

研究紀要 第7号 昭和52年

目 次

巻頭言 「ゆとり」と「余暇」について……………堀場 正夫… 2	
脳表面の解剖……………平澤 興… 3	
教育における指導と評価	
戦後史から見た学習指導要領……………鯉坂 二夫…17	
消えゆく歌への挽歌……………篠 敏郎…21	
学習到達度調査の総括……………木原健太郎…27	
小中学校の国語教育の実情を見る……………近藤 達夫…34	
特別寄稿 教育慨言 ……………保田與重郎…38	
国語国字問題覚書(3)……………近藤 達夫…51	
幼稚園から家庭への提言	
家庭環境の変化と親の教育方針……………川崎 千束…45	
母親の行動が何よりのお手本……………野辺 繁子…47	
幼児のあそびと教材……………堀合 文子…49	
全家研・教育対話・その指導と実践	
あるモニターの悩み……………西田 光男…61	
漢字の家庭学習法について……………上野 辰三…63	
教育対話主事の反省……………熊谷 嘉栄…65	
私はこうして会員と語る	
運動に参画して……………堀 偉彦…68	
心を育てる教育……………神野 忠雄…69	
対話の実際……………前田 武良…70	
喜ばれる教育対話を求めて……………山田作太郎…72	
全家研運動・家庭教育の根本……………森下 保男…73	
あらためて家庭教育を……………坂口 完二…74	
展けゆく地域社会との交流(3)	
会員の信頼に支えられて……………野崎 良子…77	
すばらしかった先生……………垣本 清子…78	
ポピーにめぐりあって……………森 昭子…79	
小さな一言を大きな輪に……………佐野 笙子…80	
お母さんとの対話から……………青木 房子…81	
出会いから四年間……………関 トヨコ…83	
関係資料 ……………84～96	
財団設立趣意書・寄附行偽・事業報告	
・全家研規約・役員・教育対話主名事簿	

ゆとりと余暇

余暇は遊ぶときだと思っている人が多い。殊に今日のよりに生産の手段ばかりでなく家庭生活のしくみまでが機械化されてくると、レージャーブームなどという軽薄な流行語があるように、多くの人はマスコミなどの誘惑につい浮かされて、折角獲得した尊い余暇を、精神の安息にもならなければ榮養ともならない喧騒と雑踏のなかの娯楽に浪費してしまふ。

もとより劇しい勤労のあととか熱心な勉学のあいまに適度な休息をとったり、英気を養うために高尚な趣味を得てのしむことは必要である。しかし、一日二十四時間のうち、人が課業や職務や家事に要する時間はそう大差がないもので、たいていみな同じような用務をおびてその日その日を送っているわけであるが、その中からやがて非凡な業績を山となす人と凡人以下の落伍者が出るのは、余暇というこの自由な時間をいかに費したかによって定まるのではないか。今日のような学校教育制度がなかった時代の人々の伝記や業績についてみると、特にその事が痛感される。近世では中江藤樹や二宮尊徳の青少年時代がその最もよい例である。

わが国の學術技芸に関する教育制度や機関の発達のとをたずねれば、歴史は決して新しくない。しかし藤樹や尊徳の時代の教育は、今日いうところの権利義務の觀念に支配されたものでなく、教えるものも学ぶものももっと自由なかたちで行なわれた。それゆえ藩校に学ぶにしろ寺子屋へ通うにしろ、就学年齢や在学年限には定めがなく、多くは他に何かしら用務をおびて、はたらく余暇に勉学するのを常とした。中江藤樹が十一歳のとき子思の『大学』を読んで「天子より以て庶人に至るまで、一にこれみな身を修むるを以て本となす」という一節に接し、「聖人豈に学んで至り得んや」と感奮、以後「四書」の完全な一揃いを手にいれると、昼は武芸にはげむ同僚たちにかくれて暮夜ひそかにこの書に読み耽り、後年近江聖人といわれる素地を養ったことはよく知られている。

また、二宮尊徳は、両親の早世と兩度の大水のため赤貧洗うような窮乏の極にあつて、二人の弟妹とともに孤児となった。十六歳のときである。親族会議の結果、この貧しい家族は離散するほかになく、長子である金次郎は父方の伯父のもとに引取られた。しかし、彼はこの逆境にありながら目に一丁もない「明き盲」となることをおそれ、同じく『大学』一卷を手にいれると、一日手一杯の仕事が終つた夜半この書を読むために川堤へ油菜の種をまいてともしびを得、あるいは乾草や薪を取りに山へ通う途すがら読書につとめた。そうして熱心な読書と油菜の経験は、このけなげな少年にすばらしい啓示をあたえた。それは「自然はその法則に従う者に豊かに報いる」ということであつた。彼はこの啓示にしたがつて、あるとき洪水のあとの沼地に

捨てられた稲苗を植えて、一夏にわたる注意深い配慮の結果、秋には黄金の穀一俵を得た。この収穫はその後における彼の活動の資本であつた。彼はこの体験をもとて、やがて一粒の稲種、一粒の菜種による作徳をもって生存の繁榮をはかることこそ天道に依り順う人道であることを説いて、その実践指導により五百にあまる町村を窮乏から救つた。この道は怠ればたちまち頽れるが、励めば無尽蔵の価値を生みだす源となるというのがその教えである。

この教えは、わが国の肇めから何千年にわたって承けつがれてきた固有の思想信仰に基くヒューマンな「くらし」の根本であり無窮の原理であつて、それを近世に体現したところに尊徳の偉大さがある。まことに尊徳翁こそは、人が容易に「神」の教えを信じなくなった時、たとえ一粒の微にも天地人三才の徳が宿っているのを見ようとする敬虔篤実な思想信仰をもって村づくり国づくりの実践指導に任じた稀有の大思想家であり大政治家であつた。

それはとにかく、以上の例によつても明らかなように、当時の学問と教育を尊重する思想は、教える者も学ぶ者も今日いうところの権利義務の觀念に支配されたものでなく、もっと自由なかたちで行なわれた。その例は吉田松陰が営んだ松下村塾や江戸の末期、町民に教えた三浦梅園の私塾の教育方針等についても見られる。そこでは、卒業して生計の賃を獲ようというような功利主義のものでなく、「学問は飯と心得べし。腹にあくの為なり。かけ物などのように人に見せざる為にはあらず」（梅園）という語にもみられるように、それぞれの職分に応じ修身を本としておのれ的人格識見を養うためという考えが一貫してあつた。そうして、学問と教育に対するこうした気風は、明治のなかごろまで広く一般の家庭に保たれていた。

だから晴耕雨読とか三余の読書とかいうことが極めて普通な考えかたであつて、むかしの人はそれを別に苦にするというようなことはなく、かえつてそのことのうちに大きいよろこびを見出した。明治の篤農家といわれ、老農と敬われる人々に特にその例が多い。また、螢雪の功（晋の車胤が螢を集めてその光で書を読み、孫康が雪を積んでその明りで書を読んだという中国の故事）ということがむかしからよく言われるが、これも辛苦して学問するというより余暇善用のたとえと解する方が自然である。二宮金次郎が自分の読書のために燃やす油を得ようと川の堤防に油菜の種をまいたのは、さしあたり何の利益にもならず、また実用にもならない古典の勉強のために貴重な油を消費することを伯父にとがめられてからであつた。辛棒つよい金次郎は、それから一年待つて、菜種の収穫を油にかえて勉強を再開したが、これも格別に伯父が酷であつたと見るより、当時としては極くありふれた考えかたであつて、それでもなお且つ勉学の機会をもとめてやまなかつたのは二宮尊徳の天稟によるのである。今回、文部省によつて告示された新学習指導要領は、教科の学習内容を精選して「ゆとりある教育」をめざすとしているが、問題はその「ゆとり」をいかに解し、いかに有効に活用するかが教える者にとつても学ぶ者にとつても大きい課題のようである。（堀場正夫）



大脳表面の解剖

大脳溝，大脳回，皮質分野など

理事長 平 澤 興

「研究紀要」第6号で、脳の各部の分類について大要を述べたから、これからは、その各部についてやや詳しく、主要事項について述べたいと思う。本号では、大脳、特に大脳表面の解剖について述べるが、それにはまず大脳の外観についての大要を知っておく必要がある。

大脳はすでに述べた如く、脳の最上部を占めるもので、さらに終脳、間脳および中脳の三部に分かれる。人類に至って断然高度の發育を遂げるものは終脳である。この終脳を狭義で大脳と呼ぶことがあるが、ここでは解剖学の正式用語に従い、おおむね終脳と大脳とを区別して用いる。終脳は完全に他の脳部を上方から覆うて、これらは自然の位置では全く上からは見えない。間脳までは動物の種類によってもそれほど大きな違いはないが、終脳は動物の高下により大いに異なり、人間に至って飛躍的な發育を遂げ、人間を人間たらしめるものは実にこの終脳の働きによるのである。

大脳は全体として見ると（第1図）、やや卵円形であるが、左右の半分宛を見ると不規則な半球を呈し、これを大脳半球と呼んでいる。しかし、左右の大脳半球の間には大脳縦裂と呼ぶ深い溝があるが（第1図）、完全に分

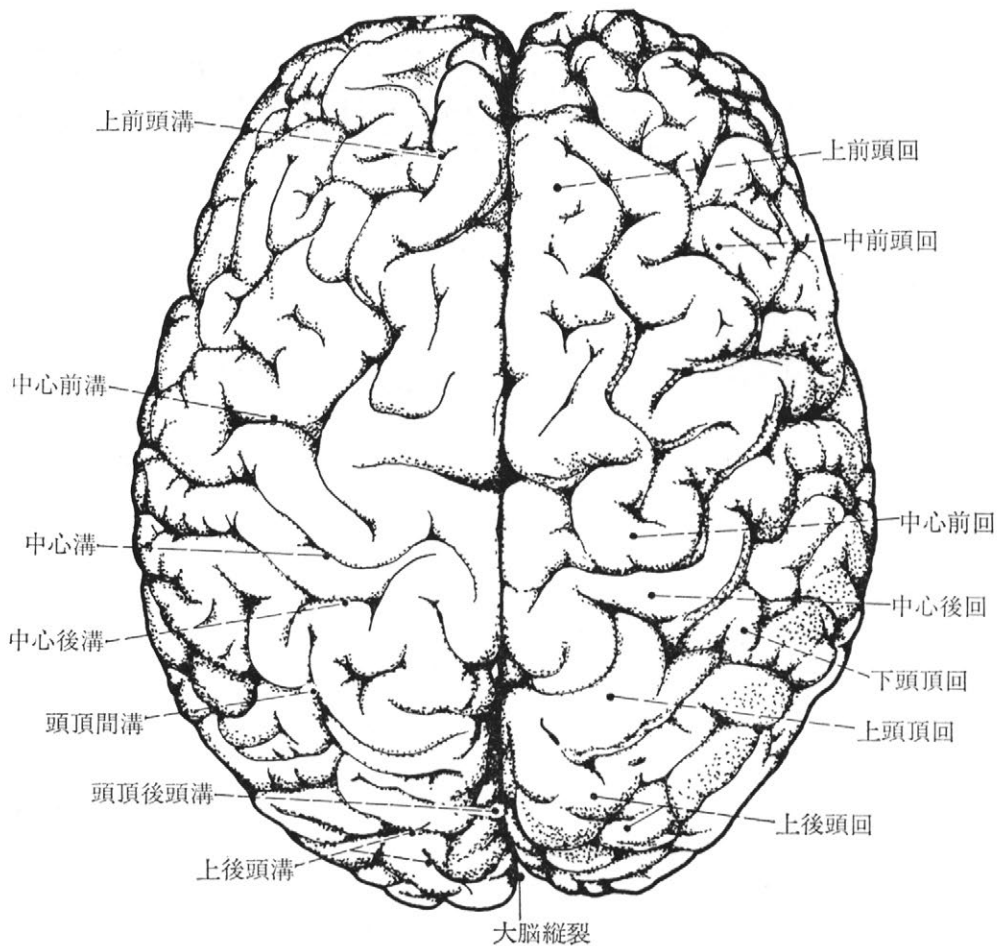
かれているのではなく、連合繊維のかたまりで、しっかりと連結している。この連合繊維のかたまりは大脳を中央で前後に切断すると、断面では「つ」の字形に現れ（第4図、第5図）、これを脳梁のうりょうと呼んでいる。

左右大脳半球の背外部をなすものはいずれも終脳で、背上方からは、前述の如く、間脳とか中脳とかは奥の方にかくれて全く見えず、腹方から、あるいは大脳中央の前後の断面で見えるだけである。

大脳表面(第1図～第5図)

大脳表面は正確には終脳外表または終脳外套と呼ぶ。終脳外表というのは、文字通り終脳の外表部をなすからであり、終脳外套と呼ぶのは外套の如く終脳を包んでいるからであるが、この部は大脳全体から見てもその外表部をなすもので、普通はむしろ大脳表面と呼んでいる。

大脳表面といっても、詳しく見るとさらに内側面、外側面および下面の三部からなり、その各面はさらにそれぞれ内外の二層に分けられる。その外部は主として神経細胞からなり、灰白色を呈するが、その内部は神経繊維からなり、白色を呈する。外部を大脳皮質、

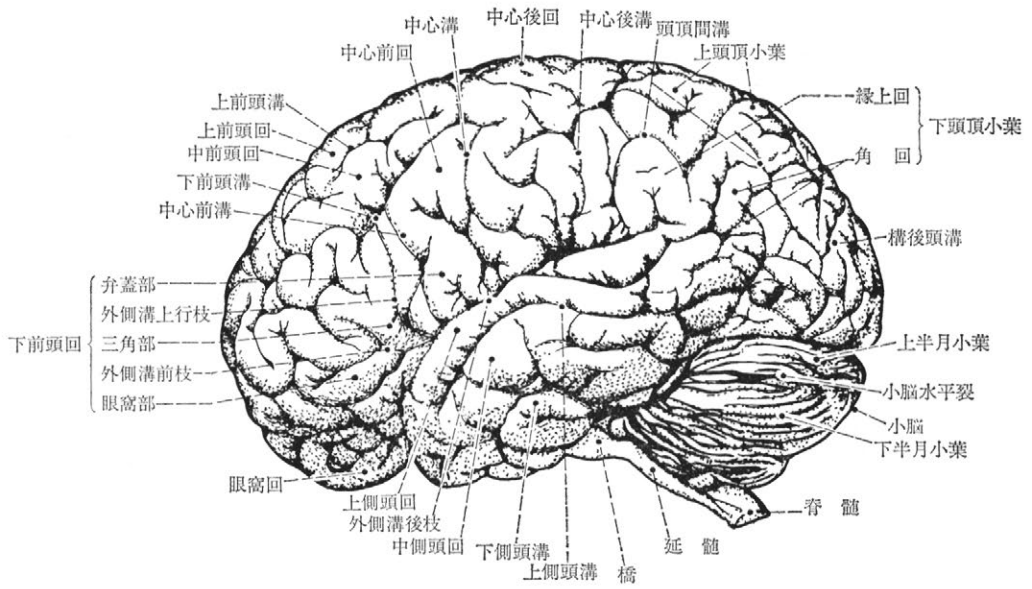


第1図 大脳の上面

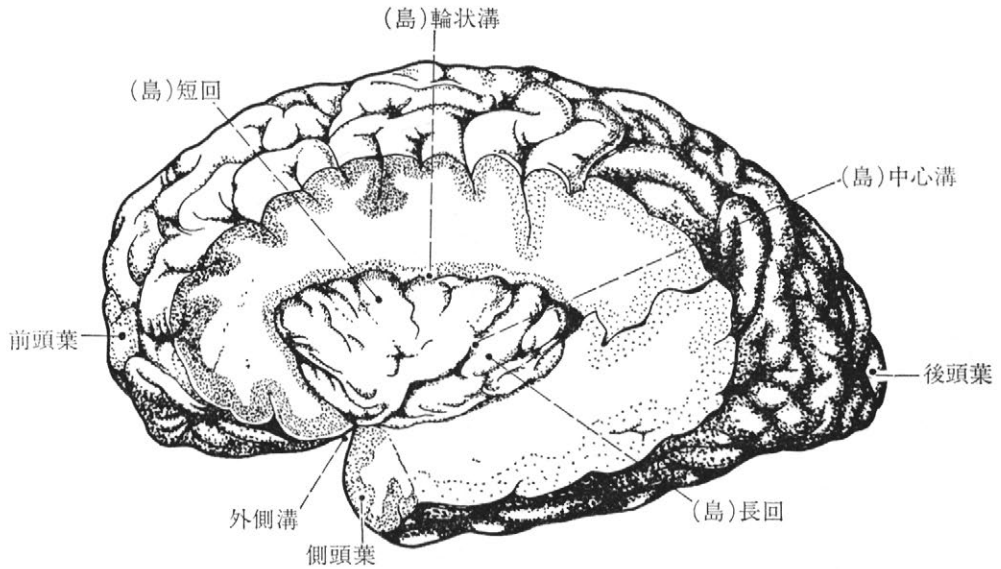
内部を大脳髓質と称する。すでにしばしば述べたように、大脳皮質は脳全体としても最も後からできた最新の部分で、特に人脳では最も発育がよく、人脳の特長といえば、この大脳皮質の飛躍的発育と云ってよく、ここには知覚、運動、思考などのあらゆる最高中枢が存在し、人間の人間たる所以はまさにこのすばらしい大脳皮質のお陰であるというも過言ではない。

系統発生に基づく大脳皮質の分類 (古皮質, 原皮質, 新皮質)(第6図~第8図)

大脳皮質は一般に系統発生的に新しい部分である。しかし、その全部が一様の歴史を有するのではなく、新しい部分があれば古い部分もあり、系統発生的には古皮質, 原皮質(または中古皮質) および新皮質の三種に分けている。古皮質は最も古く、原皮質がこれに次ぎ、新皮質が最も新しい部分で、人脳ではこれが大脳皮質の大部分を占め、古皮質と原皮



第2図 大脳半球外側面



第3図 大脳半球外側面の一部を除去して島を見る

質は大脳半球内側面の一小部を占めるに過ぎない。古皮質と原皮質は嗅覚と最も関係の深い部分で、主として嗅覚作用を営むと考えてよからう。簡略を期するため本稿では古皮質および原皮質の各部の名称は略するが、特に

重要なことは、これらは構造的にも新皮質と異なり、新皮質が等皮質に属するのに反し、いずれもいわゆる異型皮質に属することである(後出)。

下等動物では古皮質が最も發育よく、原皮

質がこれに次ぎ、新皮質は全くないか、あっても発育不良であるが、高等動物になるにつれて新皮質の発育が次第によくなり、人脳ではすでに述べた如く古皮質と原皮質の発育は悪く、新皮質が大脳半球外側面の全部と半球内側面の大部分を占めるに至る。

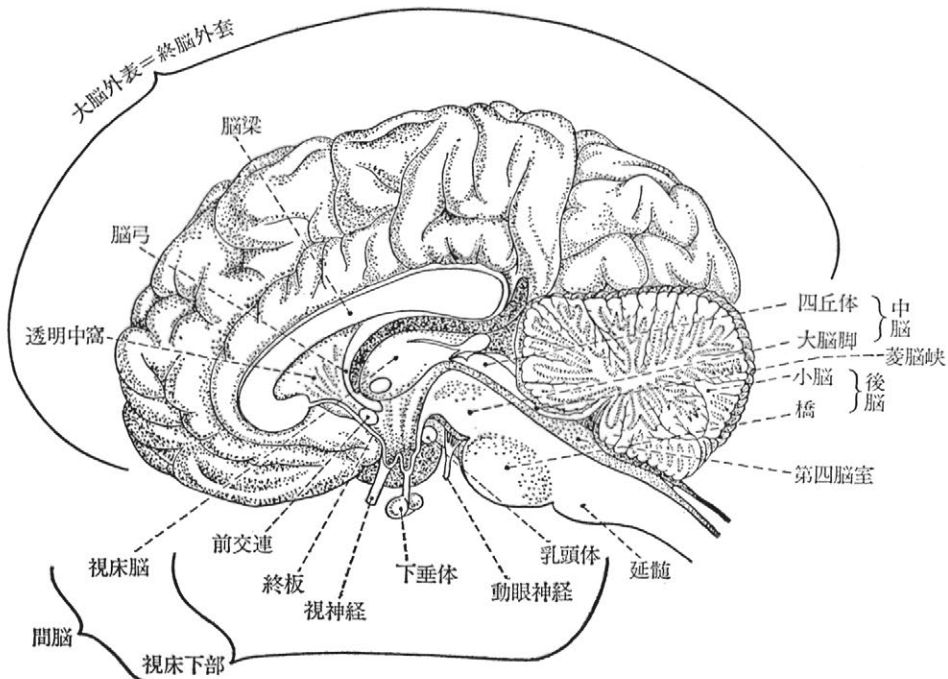
新皮質における六層形成

(第6図～第9図)

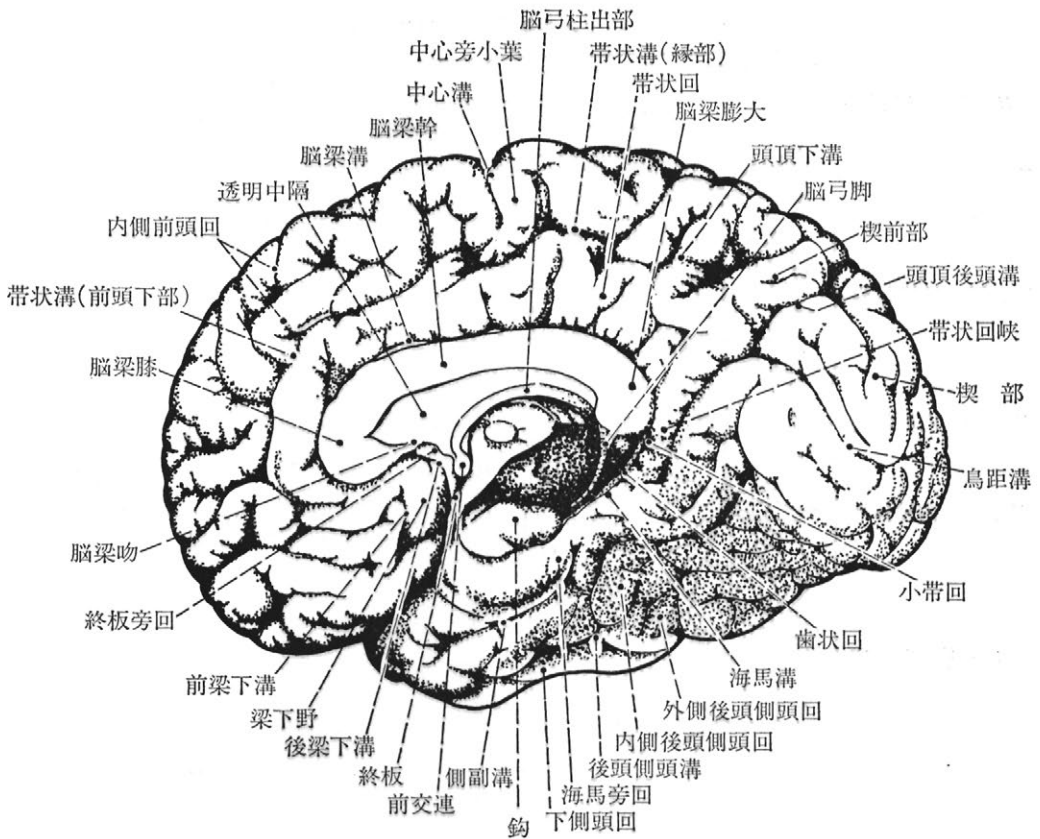
大脳皮質の系統発生による三種の皮質には、またその構造からも差異が認められる。新皮質は、その発生の途中で必ず一度は六層形成を示すが、古皮質および原皮質ではかかる事実はない。そこで必ず一度は六層形成を示す新皮質を構造上、等皮質または同種皮質と呼び、発生の途中でかかる六層形成を示さない古皮質および原皮質を異型皮質または異種皮質と呼んでいる。しかし、新皮質の分化は極

めて高度で、その発生の途中では必ず一度は六層形成を示すのであるが、これがさらに二次的に複雑な変化を示し、いったんできたある層がまた消失したり、あるいはさらに二重層、三重層などに分かれたりして、できあがった構造を見ると、新皮質でも必ずしも終生六層を示すとは限らず、成熟脳では生涯六層を示す部分(同種同型皮質)と、二次的の变化で層数の増減のある部分(同種異型皮質)とに分けることができる。

今から100年ぐらい前までは、大脳皮質はどれも同じ構造、同じ作用を有するものと考えていたので、一部ぐらい故障を起こしても他の残部で適宜補い得るものと考えていた。しかし、今日では大脳皮質は構造的にも作用的にも、部位的に異なることが分かり、構造的に異なる皮質部をおのおの皮質分野と呼んでいる。標準のたて方で皮質分野の数は研究者



第4図 大脳半球の内側面 (脳を中央で前後に切断し、その右半球を内側から見る)

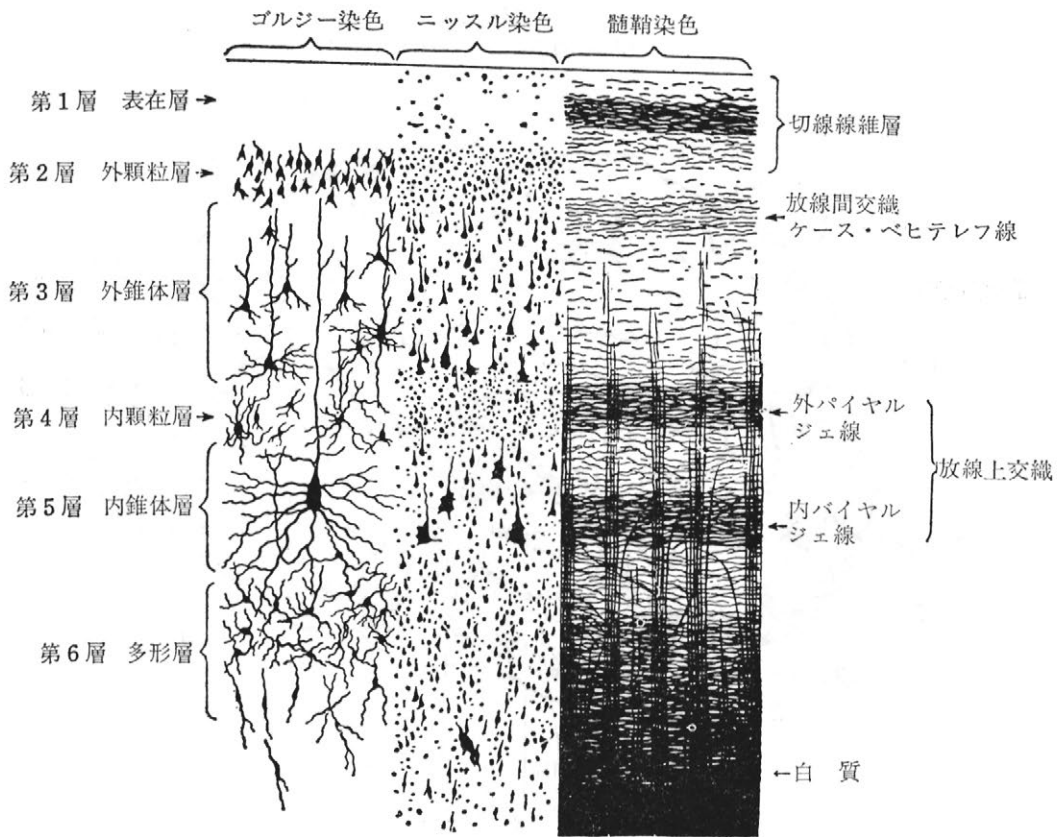


第5図 大脳半球の内側面
(間脳一部及び中脳以下は除去)

によりかなり異なり、一側の大脳半球でブロードマンはおよそ52、フレヒシヒは45、エコーモおよびコスキナスは107、フォグト夫妻は200の皮質分野を区別しており、ただ数だけを見ると、研究者により余りに違うので、頼りにならないような気もするが、よく吟味すると大きな点では共通点も多く、この数字だけから見るような不確実なものではない。

一般に大脳皮質には神経細胞のほか、この間をみたすグリア細胞、神経繊維、血管などを含んでおり、大脳皮質の構造を論ずるにはこれらのすべての要素を考慮に入れなければならない。しかし、今日一つの染色法でこれらのすべてを同時に完全に見うるような方

法はないし、またかりにあったとしても、それでは複雑すぎて、われわれはその判断に困るであろう。それで今日までの研究では大脳皮質の構造も、これらの諸要素を別々に染め出して観察している。しかし、今日のところでは皮質分野の構造では、その主成分たる神経細胞を中心としたものが最も実用的であり、これを大脳表面に模式図的に表したものを細胞構築的脳図と呼んでおり、この方面のものとしてはブロードマンまたはエコーモおよびコスキナスの分類が最もよく、その中でもこの方面に最初の光をあてたブロードマンのものが最も多く採用されている。(第8図～第9図)すでに前にも述べた如く、ブロード



第6図 大脳皮質の細胞および線維構築

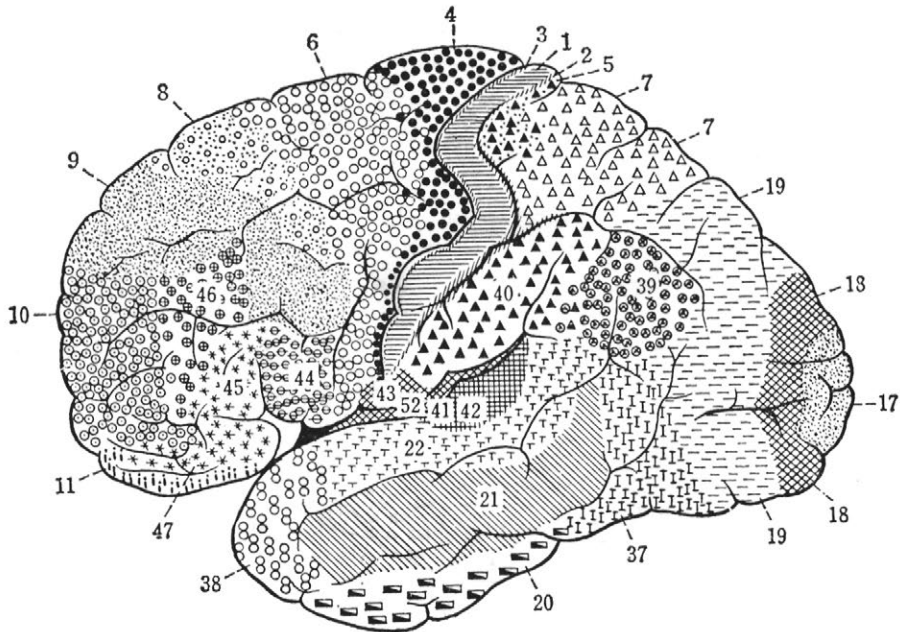
マンは研究の順序により、大脳皮質の諸分野に番号をつけておるが、これは実用上非常に便利で、ブロードンの皮質分野4, 6, 1…などといえは専門家にはすぐどこか分かるようになっている。個々の大脳皮質分野についての説明はあまりにも専門的になるから、ここでは略する。

大脳皮質の構造

大脳皮質の構造については、ここでは神経細胞を中心とした等皮質の基本的構造に簡単な一瞥を与えるにとどめ、それ以上の詳細な記載および不等皮質の構造については略する

(第6図)。

第一細胞層は一名帯状層とも呼ばれ、すぐ脳膜の下にあるもので、細胞成分としては主としてグリア細胞からなり、神経細胞は極めて散在性に存在するだけである。第二細胞層と第四細胞層とはよく性質が似ており、密集した極小の円い神経細胞からなり、それぞれ外顆粒層および内顆粒とも呼ばれる。第三細胞層と第五細胞層もよく似た細胞層で、それぞれ外錐体層および内錐体層と呼ばれ、主として錐体状のいわゆる錐体細胞からなる。通常これらの錐体細胞は奥の方ほど大きくなり、ときにはこれら大小の錐体細胞が層的に排列して、さらに二、三の重層をつくるようなこ



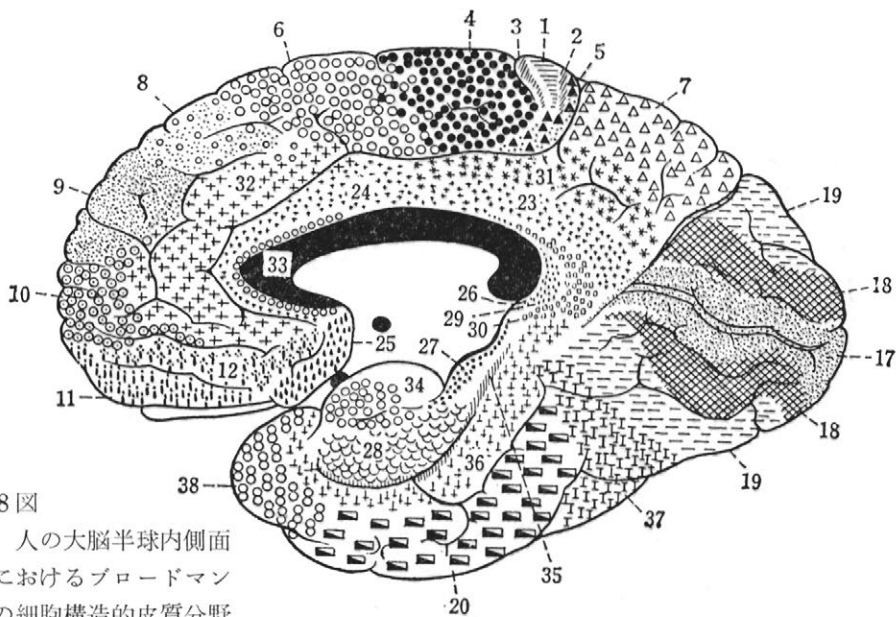
第7図 人の大脳半球外側面における
ロードマンの細胞構造的皮質分野

とがある。いわゆる運動中枢の第五層には特に巨大な錐体細胞、即ち、いわゆるベッツ氏巨大細胞が現れるが、これは横紋筋の随意運動を支配する錐体路をつくる繊維を出す主な細胞である。第六細胞層は多形（細胞）層とも呼ばれ、主として小または中等大の三角形または紡錘形細胞などからなる。

次にこれらの皮質細胞層の各層の作用について見るべきであるが、まだあまり詳細のことは分からない。

A・ヤコブは多数の症例から、大脳皮質の六層をさらに内外の二基礎層に分け、外側基礎層としては第一～第四細胞層を、内側基礎層としては第五～第六細胞層を含ませている。氏によると外側基礎層は主として身体の末梢部から知覚を感受し、さらにこれをひろく異なる皮質部に伝えて総合し、内側基礎層は主として運動性の作用、即ち、身体の末梢部に

働きかける作用を有するという。細かい点になると学者により見解を異にするが、大体この考えは原則的には今日もっとも広く信じられている説である。即ち、A・ヤコブによれば、大脳皮質は原則的には知覚および総合作用を有する外側基礎層と運動ないし能動性作用を有する内側基礎層からなるものである。しかし、皮質の部位により構造が違うように、知覚作用も運動作用もそれぞれ異なり、またそれらの相互関係も違って、ある場所では主として知覚性、ある場所では主として運動性に働き、他の作用がはなはだ弱いか、あるいはほとんど分からないようなこともある。例えば、いわゆる運動中枢などになると、知覚を直接感ずると考えられる内外両顆粒層の発育がはなはだ悪くてほとんど独立層としては認め難く、顆粒細胞は一般に大きくなって錐体細胞の性質を帯び、従って第三細胞層お



第8図
人の大脳半球内側面
におけるブロードマン
の細胞構造的皮質分野

よび第五細胞層の小錐体細胞とほとんど区別不可能となり、第三細胞層、第五細胞層の発育が非常に良好となる。

ところが知覚中枢では第三細胞層および第五細胞層の発育が悪く、反対に第二細胞層および第四細胞層、即ち、内外両顆粒層の発育が非常に良好となり、かつ一般に皮質の細胞が全体に小さくて顆粒性になり、いわゆる顆粒化皮質をつくるようになる。

動物の大脳皮質と人間の大脳皮質とを比べると、その新皮質、原皮質および古皮質などの態度が違うことはすでに述べたが、同じ新皮質でも、詳しく見るとその六層の発育状態が違っている。即ち、動物では内側基礎層の発育はよいが、外側基礎層の発育は一般に悪く、猫、犬などの脳はなかなか発育のよい脳であるが、到底この点では人脳の比ではなく、猿の脳でも外側基礎層の分化ははるかに人間のそれに劣るのである。作用的に考えて動物では、受けた刺激の感受および加工作用は到底人間の比ではないが、構造上から見てもよ

くこの事実が裏書きされていることは興味深い。同じものを見ても動物と人間とでは大いに見方が違うが、しかし、これは同じ人間の間でも、人によって著しく違うのである。それは結局、外側基礎層の先天的発育の相違と、学習による作用的修練の相違に基づくものである。

大脳新皮質の一次野と二次野

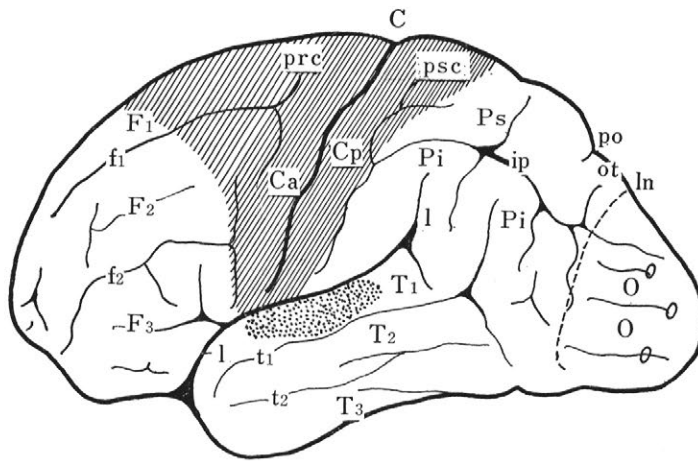
大脳皮質では新皮質が最も新しく、人脳ではこれが大脳皮質の大部分を占めていることはすでにくりかえし述べたが、この新皮質も詳しく見るとみな一様の系統発生的年齢を有するものではなく、その間にもさらに古い部分と新しい部分とがあるが、前者を新皮質の一次野、後者を二次野と呼んでいる。一次野というのは五感の中核およびいわゆる運動中枢などのあるところであり、二次野というのは新皮質でも最も新しい部分で、これはいわゆる思考中枢とか、精神中枢あるいは総合中

枢などと呼ばれる中枢のある部分である。量的に見ると、人脳ではこの二次野は一次野よりもはるかに広くて発育がよく、猿のような高等動物でも人間よりはるかに発育が悪い。

知覚中枢、運動中枢、思考中枢などといってもただ知覚、運動、思考だけが行われ、その他の作用が全然行われないというのではなく、ただ上記の諸作用が他の作用に比して著しく凝集的に行われるに過ぎないのである。

ここまで述べてくると、人脳の特長ははっきりしてくる。即ち、人脳の特長は終脳、ことに大脳皮質の異常な発育であり、その中でも新皮質、なかんずくその二次野、即ち、いわゆる思考中枢の異常な発育であり、これと関連して二次野において総合作用を営む外側基礎層、即ち、第一細胞層～第四細胞層の極めて良好な発育である。

動物の脳と人の脳とではその外形が異なり、ただ外観だけで正確にこれを比較することはできず、それにはどうしても大脳皮質の細胞構築、即ち、神経細胞を中心とした大脳皮質の構造によるより外はないのである。例えば家兎の脳と人脳とを比べて、家兎の前方部をすぐ人の前頭部とは比べ難く、それには正確な大脳皮質の分野の構造によらなければならない。今日ではブロードマンおよびその他の研究者により動物における大脳皮質の細胞構築も明らかにされ、人との比較も楽になっている。面白いことには、動物は違っても大脳皮質の相同部は原則的には同一の構造を呈するということが明らかにされて、人脳と動物脳との比較なども非常に便利になった。



第9図 人の大脳半球外側面模型図

前頭葉：f₁ f₂上，下前頭溝，prc中心前溝，C中心溝，F₁,F₂,F₃上，中，下前頭回，Ca中心前回。Cp中心後回……**頭頂葉**：pSC中心後溝，ip頭頂間溝，Ps上頭頂小葉，Pi下頭頂小葉，po頭頂後頭溝。**後頭葉**：o上及び外側後頭溝，O上及び外側後頭回，ot横後頭溝，In月状溝。**側頭葉**：I外側大脳裂，t₁,t₂上，**中側頭溝**：T₁,T₂,T₃上，中，下側頭回。斜線中心溝より前は運動中枢，後は知覚中枢，黒点聴覚中枢。

大脳表面の肉眼的観察

(第1図～第5図, 第9図, 第10図)

大脳表面には種々の中枢があるが、これらを具体的に述べるには、どうしてもある程度の大脳表面の肉眼的解剖を知っておく必要がある。大脳表面にはほとんど無数といってよいほどの溝があり、肉眼的にはこれが皺のように見える。よく世間でも脳は皺が多いほどよいとか、目方が重いほどよいなどといわれるが、学問的に見てもこれは大体その通りである。できあがった普通人の大脳表面を見ると、まるで大きなマカロニをでたらめに並べたように見えるが、これは人脳では発育のよい多くの皺があるためである。一見したところではまるで、でたらめのように見えるが、その発生から見ていくと決してそうではなく、雑然と見えるのは大脳表面の発育が極めて高度なためで、結果的には皺が多ければ多いほど脳表面の脳積が大きくなり、その人にとってはありがたいことである。皺というのは、要するに大脳表面に深くなった溝と、溝と溝との間に高くなった部分があるために生ずるもので、溝を大脳溝、高くなった部分を大脳回と呼んでいる。回というのは以前は回転といったが、うねうね曲がっている部分という意味である。これらの大脳における溝および回には、基本的でだれの脳にもあるものと、二次的三次的に現れる各個人に独特のものがあり、実際の人脳はそのすべてがある程度高度に個性化された複雑なもので、全く同じ組み合わせの回および溝を持つ大脳はこの地上には二つとはないといっても過言ではない。これは異なる人間の脳間におけるのみならず、同一人の左右の大脳半球間についてもいえることで、左右の両半球においてさえ詳し

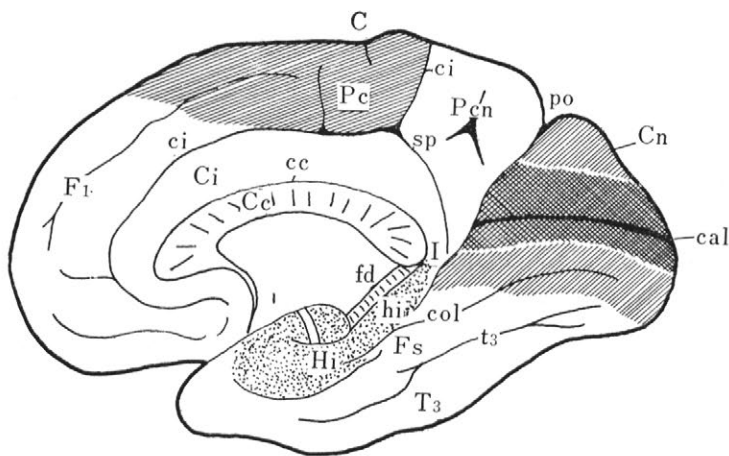
く見れば全く同じ外観を呈することは、ほとんどないといってもよい。全身の諸器官の中でも大脳表面ほど著しい個性的分化を示すものではなく、大脳の働きから考えてもこれは極めて興味深いことである。しかし、かかる個性化された溝や回をいちいちここで述べることはとてもできないので、ここでは脳溝および脳回につき一般的理解に必要な基本的のことを述べるにとどめる。

大脳半球では外側面、内側面、下面の三面がある。外側面は軽い凸面で、自然に下面に移行するが、内側面との間には明らかな境界線がある。一般に下面および内側面は外側面に比べると系統発生的に古い部分が多く、外側面は最も新しい部分である。大脳溝および大脳回も下面と内側面は比較的簡単であるが、外側面は実に変化が多く、複雑を極め、余程慣れないと図譜などと比べても、なかなか分からない。

大脳半球外側面における大脳溝 および大脳回 (第1図, 第2図, 第9図)

左右の大脳半球はそれぞれ前頭葉、頭頂葉、側頭葉および後頭葉の四葉からなるが、その境界は一部は明瞭であるが、一部は不明瞭である。

まず大脳半球外側面の中央に、後上方から前下方に斜めに走る中心溝があり、その前後にはほぼこれと平行の溝があるが、前方のものが中心前溝、後方のものが中心後溝である。これら斜めの三溝の前方に横に走る上下二本の溝があるが、上方が上前頭溝、下方が下前頭溝である。中央の三斜溝はいずれも極めて大切なもので、中心溝は前頭葉と頭頂葉の境をなし、これより前方が前頭葉、後方が頭頂葉である。中心溝と中心前溝との間が中心前



第10図 人の大脳半球内側面模式図

Cc 脳梁, cc 脳梁溝, ci 帯状溝, sp 頭頂下溝, hi 海馬溝, po 頭頂後頭溝, cal 鳥距溝, col 側副溝, t₃ 後頭側頭溝, C 中心溝, Ci 帯状回, Cu 楔状葉, I 脳弓回, Hi 海馬傍回 (Ci+I+Hi=脳弓回), F₁ 上前頭回, Pc 中心旁小葉, Pcn 楔前部, Cn 楔部, fd 齒状回, Fs 内側後頭側頭回, T₃ 外側後頭側頭回, 斜線(前上) 中心溝よりは半球外側面に於ける運動中枢の延長部, 中心溝より後は同じく知覚中枢の延長部, 斜線(後下) 視覚中枢(濃淡は濃い部が最も重要であるが, 淡い部も幾らか関係することを示す), 黒点味覚及び嗅覚中枢。

回で, ここに随意運動の中枢, 即ち, いわゆる骨格筋の運動中枢がある。このいわゆる運動中枢は一部はさらに前上方および大脳半球内側面へも延びている。面白いことには身体未梢部との関係を見ると, 上下も左右も逆になっており, 運動中枢では頭を下にして膝を大脳半球の上縁にかけ, 下肢を大脳半球内側面に曲げたような形になって中枢があり, 左右の関係もそこからの運動神経が途中で交叉しているので逆になっており, 左方の運動中枢が右半身を支配するようになっている。

中心溝と中心後溝との間にあるのが中心後回であるが, こゝも極めて大切で, 全身の皮膚知覚の総本部, 即ちいわゆる知覚中枢(または体知覚域)の存する部分である。この知覚中枢も一部はなお後上方および半球内側面

へも延びるが, その主部は後中心回である。その末梢体部との関係を見ると, 前述の運動中枢の場合と大体同じく, やはり頭の部が下で足の部が上となり, かつ左右の関係も逆になっている。

中心前回は前頭葉外側面の後部をなすが, その前方の前頭葉は上下両前頭溝によって, 三部, 即ち上, 中および下前頭回に分けられる。この三前頭回はまた人脳では特に注目すべきところで, この部は大脳皮質の中でも系統発生的に最新の部に属し, 特に人脳で最高の發育を遂げて断然広くなっている。即ちブロードマンによれば, この部は広さから見れば運動中枢のある中心前回の約三倍もあり, また構造上から見てもこの皮質部は八層ないし九層にも分化を示しているが, 動物が下等

になるにつれて急に狭くなり、猿などでも中心前回と同大またはこれよりも狭くなり、大体人間の半分またはそれ以下に減じ、猫や犬などではさらに減じ、それ以下の動物ではほとんどまだ発育を見ないという。即ち上中下三前頭回はその前半位は全く人間の特有ともいべき高等な部である。即ち、この部は特に人間的な高等な総合作用即ち精神作用と密接な関係を持つところであろうといわれる。よく額の広いのは叡智のしるしなどといわれるが、これなどは前頭葉の発育のよい者が賢いといいうことを経験から知ることであろう。

前頭葉の外側面は、その前方で折れ返って大脳半球の下面に移行する。底面の作用はまだよく分からないが、外側面よりは原始的のものと思われる。前頭葉の下面には、ほかに本来の前頭葉とは何ら関係のない嗅覚に関係する嗅脳があるが、この嗅脳は前後の二部に分かれ、前部はさらに嗅葉と旁嗅部、後部はさらに前穿通質と^{へんちたい}胼胝体下回とに分かれる。

中心溝の後にある頭頂葉はやはり前後の二部に分けられる。その前部は中心溝と中心後溝との間にある中心後回で皮膚知覚の知覚中枢をなし、後部は大体総合中枢または思考中枢に属すべき部分で、さらに上下の二部、即ち上頭頂小葉と下頭頂小葉とに分かれる。両頭頂小葉の間にある溝を頭頂間溝と呼び、その後端にはこれと交わる一小溝、横後頭溝がある。この小溝は大脳内側面から外側面に切れこむ頭頂後頭溝の上端部と共に頭頂葉と後頭葉の境界をなすが、一般にこの境界は半球外側面ではあまり明瞭ではない。下頭頂小葉は一小溝によりさらに前後の二部、即ち前方の縁上回と後部の角回とに分かれる。

後頭葉の外側面および下面における溝および回は極めて不規則で、千差万別である。外

側面の上下における溝および回をそれぞれ上および外側後頭溝および回と呼んでいるが、あまりにも変化が多い。時には後頭葉外側面の前部に半月様の脳溝が存するが、これは猿には常在性のもので、月状溝または猿溝などと呼んでいる。これははじめ黒人に発見され、人種が下等なしるしだとされ、日本人などにも相当あるので、有色人種の特徴などと考えられていた。しかし、その後精密な研究が行われるにつれ、白人にもあり、しかも白人と有色人種における出現頻度にも差異がないことが分かり、今日ではこの溝の存在は人種の高下には無意味だということが明らかになった。今日では本溝はその痕跡的なものまでを数えれば、大体人脳の2/3に存し、比較的発育のよいものだけをとっても約1/3に存する。

大脳半球外側面における側頭葉を見ると、これはごく自然に下面に移行する。外側面でも下面でも後方は特別の境がなく後頭葉へつく。半球外側面では側頭葉と頭頂葉との間にははなはだ著明な深い溝があるが、これを大脳外側溝と呼んでいる。大脳外側溝には後枝、前枝および上行枝の三枝を区別する。後枝というのが、大脳外側溝の主溝をなすもので、大脳半球下面にはじまり、半球外側面を前下方から後上方に走り、一方は前頭葉および頭頂葉、他方は側頭葉との境をなし、他の二枝は後枝よりもはるかに弱く、前枝は前方へ、上行枝は上方へ向って走る。大脳外側溝の底には島(第3図)と呼ぶ大脳皮質部がかくされている。この島部は下等動物では直接表面に出ているのであるが、人でかくれてしまったのは隣接部である前頭葉、頭頂葉、側頭葉などの発育が非常によくになり、完全にこれらに覆われたため、これは人の大脳表面の特長の一つにあげられる。島がいかなる意義を有するかはまだ明らかでないが、言語に

関係があるとか、嗅覚に関係があるとかなど、いろいろいわれる。大脳外側溝の下方に、これとはほぼ平行した二溝が見えるが、これは上側頭溝および下側頭溝である。半球下面にはさらに前後に走る不規則の二溝が見えるが、これは後頭側頭溝と側副溝である。以上の諸溝によって側頭葉では五脳回が区別される。上側頭回は大脳外側溝と上側頭溝との間、中側頭回は上下両側頭溝の間、下側頭回は下側頭溝と半球下縁との間で、いずれも完全に半球外側面に存する。外側後頭側頭回は大脳半球下縁と後頭側頭溝の間であり、内側後頭側頭回は後頭側頭溝と側副溝との間にあり、いずれも側頭葉の下面ないし内側面に存する。外側面でも内側面でも側頭葉の溝および回は極めて不規則で分かりにくく、後方は自然に後頭葉に移行する。

上側頭回の背側面の中央部あたりに、自然のままでは外側溝の中にかくれている部分に、特に横側頭回と呼ぶ部分がある。これは底辺を外側に向け、頂点を後内方に向けた細長い三角形を呈する脳回で、一見したところではこんなものを態と名づけたりする必要がないように思われるが、実はここは聴覚中枢のある部で、たとえ耳そのものは健全でもここが破壊されると聾になってしまう。なお上側頭回は以上の横側頭回の部位以外も、聴覚とは密接の関係があるようである。側頭葉は以上の如く、聴覚中枢があるが、その他の部分はやはり広い意味の思考中枢の一部として重要な働きをもつようである。

大脳半球内側面における

脳溝および脳回

(第4図、第5図、第10図)

大脳半球の内側面ではさらに内外の二部が

区別される。内部にある「つ」の字形に曲がった脳弓回は前頭葉、頭頂葉、側頭葉の三葉にわたっており、この脳回は狭い移行部たる帯状回峡によってさらに前後の二部、即ち前方の帯状回と後下方の海馬傍回に分かれる。

脳弓回の下方には脳梁があるが、これは左右の大脳半球を結びつける連合繊維が集合してできたものである。帯状回と脳梁との間には脳梁溝がある。帯状回の上には帯状溝と頭頂下溝という二溝がある。即ち帯状回は帯状溝および頭頂下溝と脳梁との間にある脳回である。海馬傍回というのは海馬溝と側副溝との間にはさまれた部分で、おそらく嗅覚と味覚の中枢があるところであろうといわれている。

近時大脳辺縁系なることばがよく使われる。これはむしろ機能的概念で人によってある程度定義も異なるが、大体帯状回、海馬傍回、扁桃核、海馬などを主部とし、これと密接な関連をもつ中脳などまでの諸部を加えたもので、小池上博士によれば、特に食と性に関する基本的機能、即ち自己保存と種族保存などに関係の深い脳部で、これらに対する最高中枢的のものだという。もちろん新皮質と互いに連絡はあるが、脳の発生からは一応新皮質と対立する脳部である点からも、本能的な上記の機能については最高中枢と理解されてよからう。

半球内側面のうちで、各脳葉に特有な部分を見ると、前頭葉に属する部には上前頭回の半球内側延長部に内側前頭回があり、上方は半球上縁、下方は帯状溝に囲まれており、その後方に中心前回の延長部があるが、中心溝延長部の前に位する。中心溝延長部の後には、中心後回の延長部が見られる。中心前回および中心後回の延長部は通常小溝によって周囲から境されているが、これを合して傍中心小

葉と呼んでおり、それぞれ下肢の運動および知覚中枢がある。ところで中心前回は前頭葉に、中心後回は頭頂葉に属するから、傍中心小葉は前頭葉と頭頂葉の両者にわたることになる。

半球内側面における頭頂葉を見ると、すでに前述した如く中心後回の延長部が傍中心小葉の一部として存し、その後方に楔前葉がある。楔前葉は帯状溝、頭頂下溝、頭頂後頭溝に囲まれる。

後頭葉の内側面を見ると、楔状葉と内側後頭側頭回の一部がある。楔状葉（楔部）というのは、底辺を後に、頂点を前下方に向けた不規則な三角形を呈し、前は頭頂後頭溝、後は鳥距溝によって囲まれている。内側後頭側頭回は前述の如く、側頭葉の方からの続きである。鳥距溝は大腦半球上縁の後部からほぼ水平に前方に向かって走り、前方は頭頂後頭溝に合する。頭頂後頭溝は大腦半球内側面において頭頂葉と後頭葉とを分ける主溝で、その上端部は大腦半球上縁を越して、一部は半球外側面に現れる。鳥距溝の形は極めて変化が多く種々様々であるが、實際上特に大切なことは、この鳥距溝の周囲に視覚中枢があり、その一部は半球外側面にもおよぶということ

である。この視覚中枢の部が破壊されると、目そのものに何の故障がなくとも、何も見えなくなる。

大腦半球の内側面は前述の如くさらに内外の二部に分けられるが、内部即ち弓状回の一小部は原皮質に属し、残りの外部は新皮質に属するが、一般に半球内側面は外側面よりも系統発生的に古く、従って作用としても生物学的にも外側面よりも古い作用が営まれるものと思われる。

〔筆者紹介〕医学博士、京都大学名誉教授、日本学士院会員、第19回日本医学会総会会頭、新学社総裁、財団法人日本教材文化研究財団理事長。〔略歴〕明治33年、新潟県に生れる。大正13年、京都帝国大学医学部卒業。同大学解剖学教室、助手、助教授、新潟医大助教授を経て、欧米に留学、昭和5年、新潟医大教授。21年、京都大学教授、附属医学専門部長、教養部長及び医学部長を歴任。26年、日本学士院賞（錐体外路系の研究による）。28年、武田医学賞。32年12月、京都大学総長。38年退任、名誉教授。42年、日本学士院会員。42～43年国際ロータリーガバナー。45年、勲一等瑞宝章。

戦後史から見た学習指導要領



教育課程審議会副会長

甲南女子大学長 鯨坂 二夫

その国の教育内容が、その国の歴史的社会的な事情、また、その国を取り巻く世界的情況、(特に政治的・経済的・文化的など)によって変わることは現実である。教育の内容は変わるものである。諸外国の例はもちろん、敗戦後の我が国の教育のあとを見てもそのことは理解されよう。

学習指導要領の由来

昭和21年春、占領軍の請を容れて、アメリカの対日教育調査団が来朝し、その報告が最高司令官に対して提出された。日本の教育の行政、教育内容、方法など、ほとんど教育の全般にわたるこの報告書はその後の我が国の教育の方向を指令したものとってよい。また文部省もそれと符節を合するが如く、「新教育指針」を発刊し、新しい教育の青写真を示した。この二つを手にして、人々は感慨新たなものを覚えるであろう。私にも思い出がある。それは南の島から復員して間もないころのことであった。文部省に当時第一編集課長であった石山脩平先生(東京文理大教授——教育学——)をお訪ねした時のことである。復員の挨拶を申しあげると、戦陣の労をねぎらわれたあと、教授はことばを続けられた。それは新教育指針についてであった。「その三分の一は、アメリカの担当者に書けと命ぜられて書いた。そうして、三分の一は、相手と

話し合いながら書いた。残りの三分の一は、私が自分の立場で書いた……」と。占領当時の秘話と言ってもよい。

昭和22年、文部省は学習指導要領一般篇(試案)を出した。「学習指導要領」という表現はこのときはじめて人々の目に触れた文言である。それは Course of study の訳語であるが、当時、関係者の間でこの訳語について論議が行われ、文部省の課長であった青木誠四郎先生(心理学)と当時まだ若い事務官であった現文部次官木田宏氏によって決められたものである。私はこの試案を高く評価したい。それは敗戦後の教育の現場を指導するのに効果の大きかった良き指針であった。このときの指導要領は小・中・高校を通ずる一般編と教科編とに分かれていたが、教科編は全教科はそろっていなかった。その一般編と各教科編とをそれぞれ充実し整備したのが昭和26年の第一回の改訂である。やがて第二回の改訂が33年に行われ、同時に教育課程に関する法制上の整備も行われた。第三回は43年(小学校)、44年(中学校)の現行のものである。では、そのころの我が国の政治・経済・文化の背景はどうであり、それが改訂にどのような影響を与えたであろうか。

科学技術の重視

まず朝鮮戦争を契機とする我が国の産業界

の激変である。国策は大企業中心の経済拡大政策に移り、所得倍増計画が打ち立てられた。それにとまなう科学技術の重視と促進が教育に要請されたのは当然であった。やがてソビエトの人工衛星打上げという世界的な出来事もそれに劣らない影響をもった。それはアメリカの教育界に異様な驚きと刺激を与え、ついで日本の教育にも及んだのである。ソビエトとの冷戦に先を越されたアメリカは、それまで「良き市民を育成する」という教育の流れを、「優れた科学者を育くむ」という方向に変え、一時は「防衛教育」という名称さえも用いたほどであった。そして、その影響は教育の方法はもちろん、内容の近代化にも及んだのである。その動きを敏感にうけとめたのが日本であった。多額の費用が投ぜられ、教育機器の整備が行われたのはその故である。内容の近代化は教科の随所にうかがわれ、数学や理科において特にそれは顕著であった。方法上の事実としては知覚心理学の専門家ブルーナーのスパイラル方式がとり入れられ、その提案は我が国の教育の理論家、実践家によって紹介され、学習指導要領の流れも、それによって変えられた点があった。教科の系統性が強調され、この整ったルールの上をひたすらに走るならば、近代学習の効果は見るべきものがあるという錯覚が現場を迷わしたことも認めなければならない事実であった。

私は現在でも科学技術の促進や教育の近代化を軽んじようと提案しているのではない。それは大事なことであり尊重されなければならないことである。またそれぞれに教育の社会的機能に合致し、学習理論にも優れた貢献のあとを残したことを認めたいと思う。ただ従来の改訂において反省されていることは、科学技術の促進や教育近代化のかけ声の強さのために日本の子どもの実体が影うすくなっ

てしまっているということである。子どもたちの実体を顧みることがおろそかにされ、学問の質の向上や系統性が強調され過ぎたのではないか。私はそのように思う。また方法上のスパイラル方式にしても、それは一つの優れた知覚心理学的な方法でありながら、子どもの成熟度とそれに伴う学習の適時性が十分に顧慮されていなかったのではないか。子どもの学習にはその時に応じた集中刺戟が有効な場合のあることを軽く見たのではないか。

ビフテキは立派なごちそうである。栄養価も満点であろう。しかしそれを乳幼児に与えたとすればどうなるであろうか。激しい消化不良がみられるに違いない。幼児には幼児の、青年には青年の、そして老年には老年の食事が考えられていい。その適時性は重視されなければならない。今回の改訂の狙いの一つはこの子どもたちの適時性を基盤においたということである。私たちはいつも子どもの実体を中心に計画をたてた。教える側でなくて教わる側に立つことが多かった。子どもに帰ることを忘れてはならないというのが信条であった。従って、前の二回の改訂の科学技術の促進と教育の近代化を止揚して、現在に相応しいものに改めようとしたのであったが、その中心はいつも「日本の子ども」であった。

高校進学への激増対策

今回の改訂の背後にあった社会的事情の一つに、高等学校進学者の激増ということがあった。前回の改訂の当時、10年後には、おそらくは同一年齢層の65~70%の少年が高校に進学するであろうかと予想された高校進学者は、その予想をはるかにうわまって、昭和49年には91%を超えたのである。文部大臣もその諮問のなかで、すでに高等学校は国民教育機関であると述べられた。当然、生徒間の能

力の差は存在するであろう。この課題にどのように取組むか、それは容易ならぬ難題であった。「……今後の社会において学校の果たすべき役割や機能についても考え、特に現在の高等学校が大都市の青少年を教育する国民教育機関としての性格を強めていることに注目して、それにふさわしい教育課程を構想するとともに、小学校、中学校および高等学校の教育を一貫的にとらえ、その内容を精選して、ゆとりのあるしかも充実した学校生活を可能とするような教育課程の実現を目指して審議をすすめた。」答申はそのように述べている。

では今回の教育課程の基準の改善のねらいはどのようなところにあったか。それについて答申は述べている。「自ら考え、正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成ということを重視しながら、次のようなねらいの達成を目指して行う必要がある」と。そうして、

- (1) 人間性豊かな児童生徒を育てること。
- (2) ゆとりのある、しかも充実した学校生活を送れるようにすること
- (3) 国民として必要とされる基礎的、基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること。

という三本の柱がたてられた。

(1)については「……ひとりひとりの児童生徒に対し、自ら考える力を養い創造的な知性と技能を育てること、強靱な意志力を養い自律的な精神を育てること、自然愛や人間を大切にする豊かな情操を養うこと、正しい勤労観を培うこと、社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性を培うこと、健康でたくましい身体の鍛錬に努めること、家族、郷土、祖国を愛するとともに国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成することなどに特に留意することが必要である」とその具体的な

人間像について言及している。

また(2)については、「児童生徒が心身ともに安定した状況の下で、より充実した学習が行われるようにするためには、学校生活を全体としてゆとりのあるものにする必要がある……この場合、特に各教科等の内容については、小学校、中学校及び高等学校の教育を一貫的にみるとともに、発達段階に応じた各教科等の相互の関連や児童生徒の学習の適時性を十分考慮して徹底した精選を行う必要がある。また、教育課程の基準は、各学校における教育が創意を生かし、それぞれの地域や児童生徒の実態に即して適切に行われるように、一層の弾力化が図られなければならないが、このことは学校生活をゆとりのある、しかも充実したものにするうえでも特に必要である」と提案している。

(3)については「小・中・高の教育課程は、その全体を一貫的に把握した場合、小・中については、おおむね基礎的・基本的な内容を共通に履修させる段階として位置づけ、また、高校については一般的には個人の能力、適性等に応じて選択履修を重視する段階として位置づけるのが適当である」と、その基本的な考え方を示している。

今回の改訂のねらい

では今回の改訂のねらいの一つである「ゆとり」とは何か。ゆとりは一つは時間上のゆとりであり、他の一つは内容決定のゆとりである。また指導方法上のゆとりも考えられるであろう。今回の答申は時間的に10%、内容的に20~30%の削減を提案している。そうして、それによって生じた時間についてはつぎのように述べている。「各教科の授業時数の削減により生じた時間については上記の観点などに照らして、国としてはその時間の幅

や内容を特に定める基準は設けないこととし、各学校において創意を生かした教育活動が活発に展開されることを期待する」と。またそれに先立って「小学校及び中学校における年間授業時数については現在程度の在校時間を前提にして学校の教育活動（給食指導・休憩の時間を含む）にゆとりがもてるようにするとともに、例えば体力増進のための活動、地域の自然や文化に親しむ体験的な活動・教育相談に関する活動、集団活動の訓練的な活動など、学校が創意を生かした教育活動を行う時間がある程度確保できるようにするという観点から、若干削減するものとし……」という見解を表明した。

このような提案の根底には原理的に一つの教育指導が存在している。その一つは、学校自らの自由、自律における教育時間と教育内容の設定でありその計画についてである。自ら疑をもち、自ら発見し、自らその解決に向かって邁進するのが自由な学習の根源となる力である。実施上、さまざまな困難が予想されたにもかかわらず審議会がこのような提案を行ったのは、教育における真の意味の自由性を尊重したからである。ゆとりはこのような自由性を根底に含みもつのである。他によって強制され、詰め込まれるだけでは、ゆとりは生まれて来ない。記憶というような学習上の重要な事実でも、自らの自由な意志の力がそれを触発する場合に最も効果的であり、確実である。心理学者はあるいは自己動機づけと呼ぶかもしれない。泳がせようとして、どのように教師が水泳の模範を示しても、子どもが自分で飛び込まなければ泳ぐことはできない。飛び込むのは彼の自由な決意によるのである。答申がそれぞれの学校の主体的な創意工夫を促したのはこのような原理上の背景においてであった。

「ゆとり」とはということか

今一つは人生のあらゆる局面を通じて常に考慮さるべき「リズム」であり、「ひま」であり、「遊び」である。このことに関連して、私は岡倉天心の書いた「茶の本」の一節を思い出す。「利休はその子紹安の露地を掃除し水をまくのを見ていた。紹安が掃除を終えた時、利休は『まだ充分でない』と言ってもう一度しなおすように命じた。いやいやながら一時間もかかってから、むすこは父に向かって言った。『おとうさん、もう何もすることはありません。庭石は三度洗い、石燈籠や庭木にはよく水をまき、蘚苔は生き生きした緑色に輝いています。地面には小枝一本も木の葉一枚もありません。』『ばか者、露地の掃除はそんなふうにするものではない』といってその茶人はしかった。こういって利休は庭におり立ち一樹を揺すって、庭一面に秋の錦を片々と黄金、紅の木の葉を散りしかせた。利休の求めたものは清潔のみではなくて美と自然とであった。」これは茶人たちの抱いていた清潔ということの意味についての示唆深い話である。利休ほどの境涯にあっては、清潔についてさえもこのような豊かな「遊び」があった。「ゆとり」があり「ひま」が存在した。学校の教育活動のなかにも、このような「ゆとり」がなければならない。「働いてばかりいて、遊ぶことを知らない子は、却って怠け者になる」という西洋の諺があった。そこに「ゆとりと充実」という一見相反するような事実の不思議な統一の立場がうかがわれるのではあるまいか。人間形成においても、また同じことが存在する。私はそのように思うのである。

（当財団理事）

消えゆく歌への挽歌



司会 黛 敏郎

は し が き

去る7月17日の朝、テレビのスイッチをいれると、「われは海の子」のメロデーがさわやかに流れてきた。唱うは「ひばり児童合唱団」の少年少女たち、演奏は東京シティーフィルハーモニック管弦楽団。かねて評判の、黛敏郎氏司会による「題名のない音楽会」の何十回目かの放送である。評判だけに、日曜日の朝の一服の清涼に、この放送を楽しんだひと多かるう。しかし、何かの都合で、待ちかねていながら聴きもらしたひとも少なくないにちがいない。それを惜しんで、早速、テレビ朝日の担当プロデューサー・牛山剛氏の好

意により、ここに再録することとした。思うに、ここに提起されているのは単に小学校の歌唱教材の問題だけでなく、戦後の教育改革による癒しがたい後遺症が未だ払拭しきれないで残っているのを指摘して、今日の教育と文化の一般論に及んでいるようである。

(H)

○放送<10・テレビ朝日>

○企画及び司会 黛 敏郎

○指揮 福田 一雄

○構成 藤田 敏雄

○演奏 東京シティーフィルハーモニック管弦楽団

○編曲 福田 一雄

<われは海の子>

- 1 我は海の子 白浪の
さわぐいそべの 松原に
煙たなびく とまよこそ
我がなつかしき 住家なれ
- 2 生まれて しおに浴して
浪を子守の 歌と聞き

- 千里寄せくる 海の気を
吸いてわらべと なりにけり
- 3 高く鼻つく いその香に
不断の花の かおりあり
なぎさの松に 吹く風を
いみじき楽と 我は聞く

ひばり児童合唱団が歌う「われは海の子」この歌をご存じない方は、まずいないでしょう。それと、「題名のない音楽会」が、先日、金田一春彦博士のレポートに基きまして、現在日本の中老年層が、幼少年のころにどういふ歌を愛唱したか、という調査を行ないましたところ「朧月夜」という歌と並んで、堂々1位にランクされたのが、ほかならぬこの「われは海の子」であったわけです。現在の小学校の音楽の教科書でも、6年の教科書に、この歌は載っております。

ところが、この「われは海の子」が、近い将来、小学校の音楽の教科書から、姿を消していく、というニュースを耳にしました。一体、どうしてそんなことになったのか。文部省の説明するところによりますと、いまの歌は、歌詞が大変むずかしいというんです。例えば「煙たなびくとまやこそ」というようなところが出てくる。一体、このとまやというのは何なのか。今の子供たちには、大変理解しにくい。だから、こういう歌はやめて、そのかわりに違った歌を教えるようにしたらどうか、ということらしい。

一応、もっともな理屈に思えるんですが、それでは、この「われは海の子」のかわりにどんな歌が入るかという「かりがわたる」という歌が入れられるんだそうです。私は、この「かりがわたる」という歌を知らない。いい歌か悪い歌かわかりませんが、少なくとも、大多数の日本人にとっては「われは海の子」よりも、ずっと知られるところの少ない歌。そういう歌のために「われは海の子」は消されていくというのは、どう考えても、ちよっと、理屈に合わないような気がしてきました。

いろいろ話を聞いてみますと「われは海の子」だけではなくて、いろんな歌が消えてい

くらしいんです。例えば「でんでん虫々かたつむり」とか「デタデタツキガ」とか、それから「夏も近づく八十八夜」というような歌が消えていくそうですし、中学校の教科書からは「サンタ・ルチア」とか「スワニー河」とか、そういう歌が消えていく、ということ聞きまして、私は、これは容易ならぬことだ、と思いました。そして、文部省の人に話を聞きまして、こういうことです。

今の小中学校の音楽教育というのは、文部省が検定した、5種類の教科書のどれかを選んで、各都道府県ごとに、学校別に、教えるようになっているんだそうです。ところが、この5種類の教科書のどれにも、共通の教材というのがあって、これを文部省が決めて、その教科書に載せるような指令が出ている。

この共通教材というのが、各学年3曲ずつありますから、小学校でいいますと、6学年つまり3掛ける6で、18曲の共通教材があるわけです。この18曲のうち、半数の9曲が、今度、入れ替えられることになった。そして「われは海の子」だとか「ツキ」だとか「村祭」だとか、そういう歌が消えていく運命にある、ということになるわけです。

その消えていく理由というのは、文部省はいろいろ説明できるんだろうと思いますけれども、この3曲の共通教材というのは、一体どういうことで決められたのか、ということ、私は研究してみました。そしたら、こういうことであるらしいのです。

戦後の小中学校の教育というのは、GHQの要請に基づきまして、学習指導要領というのを、文部省が決めて、それに基づいて民主的に行なわれるようになったんだそうです。この学習指導要領というのは、大体約10年に1回ずつ、少しずつ改訂されるんです。これ

は、どういう手続きで改訂されるか、といいますが、あそこにパネルが下がってきたので、ごらんいただきたいのですが、まず、文部大臣が、学識経験者で構成されている教育課程審議会というのに諮問をする。つまり、どういうふうに、この学習指導要領を改めたいか、ということをお聞きわけです。

今回もそうだったんですが、昭和48年に文部大臣が諮問をいたしました。そうしましたら、3年間かかって、この審議会が答申をまとめて、昨年、つまり昭和51年に文部大臣にこういうふうに改訂したらよろしいであろう、という答申案を出したわけです。

一方、それに平行して、文部省の事務当局では、大体、どういような案が出るであろうか、ということを見越して、具体的な改訂案を作成しておりました。これには文部省当局だけではなくて、民間の協力者会議というのが協力をする。この協力者会議には、大学教授や現場の先生、指導主事、校長先生というような人たちが、意見を出すんだそうですが、こういう現場の意見と文部省事務当局の考えによって、具体的な改定案が出された。そして、この改定案が、今年の6月に文部大臣のもとに出されまして、それを文部大臣が裁決をして、これが実行に移されるということになるんです。そして、今年の6月、つい先ごろ、この改定案が文部大臣によって裁決をされた。来年、再来年と準備期間をおきまして、昭和55年には、この案に基づいた学習指導要領の改定が行なわれる。こういう仕組みになったらいい。

それでは、今度の改定案の骨子となるものはどういうところであるか、というと、問題になるのは、まず、この共通教材が3曲であるのが、適当であるかどうか、ということが相談されたそうです。

ここにもありますけれども、さっき申し上げたように、小学校の音楽の教科書というのは、5種類、いろいろな出版社が出て、文部省が検定したものである。この5種類の教科書のそれぞれに3曲ずつは共通のものを入れなくてはならない、ということで、この3曲が適当であるかどうかということ。これが、この協力者会議や文部省事務当局、さらに教育課程審議会の意見を総合しますと、3曲が適当であろうという結論が出たそうです。

そして、その3曲を、どうやって選ぶかということの内容に関しましては、まず、良い歌であること、それから、みんなが歌える共通体験に基づいたものであること、そして現場の教師の意見を反映したものであること。こういうことで「われは海の子」をはじめとするいろいろな歌が消えていく、ということが運命づけられてしまったのです。

一応、こういう手続きを聞きますと、民主的な方法で決められたように思われます。しかし、それでは一体、具体的にどういう歌が消えていくのか。次のパネルを下ろしていただきたいのですけれども。

まず、6年生から、先ほどの「われは海の子」が消えていくのです。それから、1年、2年、3年と、それぞれ赤字で書かれた歌が消えていきます。そして、新と書かれた歌が新たにつけ加えられることになるのです。そして、この案が裁決をされましたので、昭和55年には、赤字で書かれた歌が小学校の音楽教科書から追放されていく、という運命になるわけです。

それでは、具体的にどういう歌が追放されていくか、小学校の追放されていく歌の曲をメドレーに組みまして、これから皆さんと一緒に、その歌を再確認をして、お別れを告げたいと思います。



まず、小学校1年の歌から「かたつむり」です。

〈かたつむり〉

- 1 でんでん虫々 かたつむり
お前のあたまは どこにある
角だせ 槍だせ あたまだせ
- 2 でんでん虫々 かたつむり
お前のめだまは どこにある
角だせ 槍だせ めだま出せ

文部省によりますと、共通教材の歌というのは、日本中の子供たちに広く親しまれ、生活の中にとけ込んでいるものでなければならぬ、といいます。それでは一体、いまの「かたつむり」は、生活の中にとけ込んでいないのでしょうか。それからまた、同じく1年の歌で、消えていく「ツキ」は、もはや現代っ子の生活と無縁だとでもいうのでしょうか。

〈ツキ〉

- 1 デタデタ ツキガ
マルイマルイ マンマルイ

- ボンノヨウナ ツキガ
- 2 カクレタ クモニ
クロイクロイ マックロイ
スミノヨウナ クモニ

2年生の歌からは「雪」が消えていきます。昔懐しいこの歌が消えていくのは、どうも、日本の中には、雪の降らない地方もあるからという理由らしいです。そういう理由で消えていってもいいものなのでしょうか。

〈雪〉

- 1 雪やこんこ 霰やこんこ
降っては降っては ずんずん積る
山も野原も 綿帽子かぶり
枯木残らず花が咲く
- 2 雪やこんこ 霰やこんこ
降っても降っても まだ降りやまぬ
犬は喜び庭駆けまわり
猫は火燵で丸くなる

次に、3年生の教科書からは「村祭」が消えていきます。これも、やはり特定地域の行

事で「鎮守」だとか「豊年満作」だとかいう言葉が、現代的でないという理由に基づくものであるようです。

<村 祭>

- 1 村の鎮守の神様の
今日 はめでたいお祭日
どんどんひゃらら どんひゃらら
どんどんひゃらら どんひゃらら
朝から聞える笛太鼓
- 2 年も豊年満作で
村は総出の大祭
どんどんひゃらら どんひゃらら
どんどんひゃらら どんひゃらら
夜まで賑わう宮の森

4年生の教科書からは、遊戯歌でおなじみの「茶摘」が消えていきます。これまた、特定地域の特殊な行事をテーマにした歌で、大多数の子供たちに無縁だということかららしいです。

<茶 摘>

- 1 夏も近づく八十八夜
野にも山にも若葉が茂る
「あれに見えるは茶摘じゃないか
あかねだすきに菅の笠」
- 2 日和つづきの今日この頃を
心のどかに摘みつつ歌う
「摘めよ摘め摘め摘まねばならぬ
摘まにゃ日本の茶にならぬ」

同じく、4年の教科書から消えていくものに「村の鍛冶屋」があります。いまどき、鍛冶屋さんなんてのを探するのは、至難のわざである。親しみが無い、ということ。それからまた、歌詞が文語体でむずかしい。そういう

二つの理由によるものです。

<村のかじや>

- 1 しばしも休まず つちうつ響
飛び散る火花よ 走る湯玉
ふいごの風さえ 息をもつがず
仕事にせいだす 村のかじや
- 2 あるじは名高い はたらき者よ
早起き早寝の^{やまい}病知らず
長年きたえた 自慢の腕で
打ち出すすきくわ 心こもる

5年生の教科書にある「鯉のぼり」は、歌われるのが、5月5日前後と、大変短い期間だから、というのです。それからまた「百瀬の滝を登りなば、忽ち竜になりぬべき」というような、文語体の大変むずかしい歌詞が理解しにくいからだそうです。

<こいのぼり>

- 1 いらかの波と 雲の波
重なる波の 中空を
たちばなかおる 朝風に
高く泳ぐや こいのぼり
- 2 百瀬^{ももせ}のたきを登りなば
たちまち竜に なりぬべき
わが身に似よや おのこ子^こと
空におどるや こいのぼり

同じく5年生の教科書にある「海」も、同じような理由で「島山^{しまやま}閣^{がく}に著^{しる}きあたり」とか「漁火^{いさりび}」「浦風^{うらかぜ}」「沙^{いさご}」など、なじめない言葉が多いということで追放処分になって、消されました。

<海>

- 1 松原遠く 消ゆるところ

白帆の影は浮ぶ

ほしあみ 浜に高くして

かもめは低く 波に飛ぶ

見よ 昼の海

見よ 昼の海

2 ^{しまやまやみ} 島山崗に ^{しる} 著きあたり

いさり火 光あわし

寄る波 岸にゆるくして

うらかぜ ^{かろ} 軽く いさごふく

見よ 夜の海

見よ 夜の海

ひばり児童合唱団の、かわいい声によって歌われた数々の美しい歌。こういう歌が、やがて消えていく運命にあります。大変残念なことです。そういうふうに思う方たちも、きっと多いと思います。私は決してこれを、自分自身が中年で、昔のノスタルジーに影響されて、懐しい、残念だ、と言っているわけではないのです。お聞きになったように、これらの歌は、みんな美しい歌ばかりです。これらの歌が例えば、歌詞が文語体で非常にむずかしいから、理解しにくいからといって、そうやって消されてしまって、いいものでしょうか。理解されにくいもの、むずかしいものを教えるのが、教育というものなのではないでしょうか。歌には、それぞれ命があります。そして、それらの命は、大多数の日本人が、これらの歌の中に共通に持っているノスタルジーとか親しみとか、そういったものと無縁ではないはずで、そういうものを、ただ親しみにくいとか、現代にそぐわないからとかいって、簡単に消してしまうというのは、歴史とか伝統とかを粗末に扱うものではないでしょうか。

また、1学年に3曲の共通教材を決めるとかいう、こういう機械的な決め方にも、私は

問題があると思います。昔の音楽の教科書というのは、これは全国共通でした。文部省が決めた教科書が、ただ一通りあるだけでした。したがって、全国の小学生、中学生は、同じ歌を学校で習った。つまり、全部の歌に対する共通の体験というものが、全部の子供たちにあったわけです。それは、全体主義の芽になるからいけない、という議論も確かにあるかもしれませんが、しかし、極端なことを言ってしまうと、また昔に戻して、共通の教材で、全国の子供たちが同じ歌をうたうという時代が来たって、決してそれが、全体主義につながるものとは思いません。とにかくそういうようなことで、この問題は、いろいろな議論を呼ぶと予想されます。

ともあれ、ただいま挙げましたのは、ほんの一部、小学校の歌唱曲の共通教材でしたが、ほかに、共通教材には、鑑賞曲というものもある。つまり、その学年の子供たちが鑑賞するために決められた教材。これも今度、大幅な入れ替えが行われました。そして、例えば昔懐しい「クルミ割り人形」—チャイコフスキーの名曲ですね、こういう曲だとか、あるいはシューマンの「流浪の旅」とか、そういう曲が追放を受けました。同じように追放された曲を、ここで皆さんと一緒に聞きながら、消されていく歌への挽歌を奏でたいと思います。それは、小学校4年の鑑賞用共通教材から消されてしまう運命にあるワルトトイフェル作曲の「スケーターズワルツ」です。ひばり合唱団の皆さんも、そこに腰を下ろして、もう、やがて聞かれなくなるこの曲を、みんなと一緒に聞きながら、番組をとじましょう。

「スケーターズワルツ」演奏

<終了>

学習到達度調査の総括



——相対的指導の重要性の確保——

木原健太郎

I はじめに

1 「学習到達度」について

「学習到達度」とは何であるか。ある地方団体の教育的策定のコンサルタント的なチームの末席を汚しているわたしは、同席しておられる橋本重治博士に、この点について伺ってみた。博士によると、それは、1916年にソーンダイクがはじめた研究にさかのぼるものであって、「*criterion reference*」である、とのことであった。また、別の人に聞くと、要するに「*アチーブメント*」なのだ、とのことである。

「*クライテリアン・リファレンス*」や「*アチーブメント*」をどのように訳すかはその方面の事典に出ていることだから、ここでは一切をその種の文献にまかせることにする。そして、あえてわたしにいわせてもらうならば、「学習到達度」と呼ばれるのは、要するに「学力調査」だとか、民間でいわれる「学力テスト」と似たようなものなのである。その「似た」ようなことばをあえて避けてきたのは、まさに日本的な教育の事情によるものであって、あまり「ことあげ」してもはじまらない面をになっているようだ。

ところで「学習到達度」ということばは、どのあたりから有名になったものであろうか。

人びとの意見が一致しているところでは、数年前に京都府の教育委員会がこのことばを掲げて以来のことだ。それは、教師がみずからの実践の上で、子どもの学習がどれほど到達してきたか、その目安を立てたものである。わたしの見たところでは、京都府のそれは、かつて係争中であった全国学力調査や、民間でいうような学力テストとはちがって、かならずしも得点化するものではない。「できる」「できない」の格差を計算するものではなかったようだ。あくまでも教師の指導の仕方において子どものできぐあいを診断することが一つ、また一つには、そのころブームであったベンジャミン・ブルーム流の「*形成的評価*」という考え方をもちこんだものようだ。

ベンジャミン・ブルームは、「*評価*」を二つに分けた。一つは「*総括的評価*」である。すなわち、指導をいろいろやってみた、その「しめくり」(総括)の評価をくだすものである。これは従来の「*学力検査*」や、「*学力テスト*」にあてはまるものである。すなわち、*学力検査*や*テスト*をやってみた。その結果、どここの学校の、どの学級の学力のレベルは、他にくらべてどのように「*良い*」か、もしくは「*悪い*」か、といった「*総括*」である。これに対して第二の*評価*はちがっている。すなわち、「*学力*」というものは、*ダイナミック*に

「形成」されていくものである。その「形成」の「過程」において、教師が「期待」しているところまで、どの程度子どもたちは到達してきているか。もしかりに、不幸にしてうまく到達していないとするならばカリキュラムのどこにどのような欠陥があったからであろうか。こうした「診断」を加えながら、子どもが「形成」されていく「過程」における「到達度」を測りながら、最終的な「総括」の段階ですばらしい成果を生めるようにしようではないか。それが「形成的評価」の考えである。だから、「到達度」も、「総括」から「形成」の「過程」上のものとしてコペルニクス的に転回すべきである、というのである。京都府教育委員会の「学習到達度」についてのレポートにはいろいろな読み取り方がある。しかし、旧来の「学力調査」や「学力テスト」に代わって登場する事由はそこにあったと考える。また、わたしとしては、「学習到達度」ということばを現場の教師のものとして、画一的なものから「診断」的なものに還すには、こうした考えしかあり得ないのではあるまいか、とも思っていたのである。

(注) 京都府教育委員会のデータについての解釈の仕方にはいろいろあるであろうが、上記の限りにおいて認め得るものではないかというのが愚見である。もしそうでないとするならば、京都府のデータについての「評価」を変改しなければなるまい。

2 国立教育研究所の到達度調査の概要

学習到達度という考え方に計量的な手法を加味した全国的な調査にまで展開し直していかうとするプランは、わたしたちの方が最初であったかもしれない。少なくとも企画の段階ではそうであった。と、わたしは理解している。しかし、予算を得、調査問題を作成するといった大きな仕事のために前後一年を要

してしまった。その間に、民間の団体の方で、類似の名称の調査を実施した。その調査の仕方と、わたしたち国立教育研究所の方の仕方はちがうから、いちがいに比較することはできない。

ここで国立教育研究所の調査をもとにして、わたしの個人的な解釈を加えて申し上げてみたいと思う。以下記すことは、くり返しになるが、私的な解釈である。

この調査は、昭和50年11月から12月にかけて実施された。

調査の内容は三種からなっている。すなわち、(A) 児童生徒の学習到達度、すなわち世にいう「学力」を見るための調査。(B) 児童生徒の学習意識や、その他のさまざまな意見を聞く調査。そして(C) は、それらの児童生徒を指導している教師に対する意見と評価を聞く調査である。

調査地区は、全国を南から北へ6ブロックに分け、各ブロックから、最も平均的な水準にある学校・学級が選べるように配慮した。

対象学年は、小学校六年、中学校三年、高等学校二年とした。

対象学校は、小六で24校、中三で24校、高二で40校の、合計88校であった。

児童生徒の(A)・(B) 調査は、同一人物対象のものである。被調査者は、小六で3,494名、中三で4,833名、高二で9,129名、累計17,456名である。

教科は、小六で、国語・社会・算数・理科の4教科、中三と高二は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科である。

問題作成には、教科ごとに10名前後の、わが国最高の教科教育関係者が、これにあたった。その作成期間は、おおよそのところ6か月であった。

A問題(これをA票問題と呼んだ)に対す

る解答時間は、小学校では40分、中学校では45分、高等学校では50分とした。

(A)・(B)両調査をともに受けた児童生徒は、上記予定人員の小学校で98.3%、中学校で96.7%、高等学校で95.6%である。

この調査結果についてはすでにいろいろのところで紹介してきた。しかし、わたしは全体の調査を推進する立場にはあったけれども個々の教科の内容にまで口をはさむ位置になかったので、出題された問題と、それへの対応の仕方については語ることを惜しんだ。しかし、調査発表後の世人の評価も大分固まってきたので、それらを参考にしながら、かなり大胆なことを述べてみたい。

まず出題された問題であるが、これには、いろいろな意見があった。大変立派な問題があるとともに、必ずしもそうでないものもある。某大機関がわたしたちの問題を用いてもう一度全国調査を実施しようとしていたときに、まっさきに(おそらくは)強く反対したのはほかならぬわたしであった。それは、問題をつくるのがいかにむずかしいか、ということをしみじみと体験したからである。

さらに、問題に対する児童の解答をもとにして分析する。その分析の内容が妥当なものであるか、この点になると、わたしを含めて、今日のエデュケーション関係者としてかなり反省を要するものがあると考えられる。そのことは、「教科教育学」というものが、伝統的な学問をベースにしたところでは存在し得ても、戦後30年やそこの新しい学科では、残念ながら十分にまだ成熟していないことを物語るものであるかもしれない。こうしたことは次に記そうとするわたし自身にもあてはまる場所であるかもしれないが、そのことをあらかじめ断りながら、筆を進めてみたい。

Ⅱ 調査結果にもとづく私見

1 国語

先日、文部行政の元老格の某氏と話し合いの席に招かれたとき、その先生は、わたしに「国立教育研究所は、たとえば学習指導要領の改定の進め方についても積極的に物が言えるようではならぬ」とお叱りになった。それを楯にして語るわけではないが、わたしたちが担当した調査結果の解釈と、今度の学習指導要領の間には、部分的に関連が認められる箇所と、そうでない箇所とがある。

調査で明らかになったことの一つは、今の子どもたちには、「心情の読み取り」が薄いのではないか、ということであったが、小学校第5学年の国語の新しい強調点として、これが加わった。その他、各学年の「新旧対比」の表(例えば、明治図書版「新旧学習指導要領の対比と解説」, p. 83~90)をわたしたちの報告書(「学習到達度と学習意識に関する調査」)のp.11からp.41と対比されると、類似した考え方がところどころにあることにおどろかれる向きがあるだろう。しかし、ただ一つ、わたしたちには作文力の調査がなかった。(B)票にはあったけれども、調査の性質上、(A)では省いたのである。

わたしたち調査陣が考察していたことでありながら、調査報告書に書かず、また、文部省の学習指導要領にもふれられないことがあった。それは、漢字学習の問題である。すなわち、学年別の新出漢字をもっと低い学年から多くしていき、その代わりに「ふりがな」を付して漢字になれさせたらどうかというものだった。わたしたち数名の関係者はこうした見解に興味をもったのだが、その後の国語審議会の答申について意見をもとめてきたい

くつかの新聞も、この点については積極的でなかった。国語国字問題には戦後の論争を経て今に及んだいきさつがあるからやむを得ないところだろう。わたしのように「映像」や「テレビ」にかかわってきた者がこのように記すことについては奇異の念をお持ちになる向きもあろうが、文字の形象的なイメージについての学習は非常に必要であると考え。また、文字の形象性ということだけでなく、日本文化の基調にある漢字というものをルビ化によって子どもたちの身近かにすることの教育的な意味を強調したい。コンピュータによって写植される時代だから新聞も雑誌もルビ化には反対なのだろうが、せめて学習参考書では、かなり思い切って漢字の量を増やし、ルビ化を促進した方が、子どもの学力が後になってついてくるのではあるまいか。

2 社 会

わたしの専攻は社会学であるし、教科は社会科である。また、わたしたち第四研究部には社会科の専門学者が若干名いたが、今度の調査問題の作成と、結果の解釈は他にまかせた。

社会科の(A)の問題構成は、もし他の人たちが試みたならば別のものになったかもしれないし、結果の解釈も異なっただろう。調査というものは、このように相対的なものであって、だから「良い」とも「悪い」ともいえないのである。

社会科(A)票についての解答の仕方を見て、わたしは「文部時報」の昭和52年1月23日号に、若干のことを記した。その一つとして、「歴史的」な問題では、「背景にある時代認識を聞く問題の正答率が低い」とした。また、「公民的内容」では、「データに基づいて経済の動きを読み取る問題の正答率が低い」と

しておいた。それは、報告書のトーンが、「資料活用能力」の方に傾いていたことをそのまま反映していたし、また、「パイ型」論者の手になるとと思われる(事實は、必ずしもこうした即断を許していない)フシを残していたからである。わたしはそのように記したが、実際の調査にあたり、いくつかの県における説明会で、学校側から、「問題がむずかしすぎる」とか、「時間が少なすぎる」といった声が出た。すなわち、国語の場合は、東京方面での事前テストで「60%の得点があるだろう」という予測であったし、事実全国的テストでも見事にそのようなプロフィールになったのだが、社会科は少し違ったようだ。こうした事情はあったけれども、社会科の(A)票問題の解答結果から、わたしは、一方では歴史学習の重要性と、他方では、中学校の公民は何とかならぬかと、いうことを指摘した。中学校三年の公民にある経済学習の場面に出てくるむずかしい概念は高等学校の方に移したらどうかというのが私見であったからである。さらに、「パイ型」についていえば、立場上「パイ型」を無下に否定できない状況にあったが、その「型」を画一的に推し進めることについての危惧は否定すべくもなかった。

こうした調査結果とわたしの判断とは関係のないままに、新学習指導要領の「案」では「パイ型」の中央突破があった。しかし、昭和52年7月23日の告示になると一転し、「パイ型」の強行案は一步後退し、歴史学習・地理学習との強力的な関係が復元された。

調査というものは、それによって何を明らかにしようとするか、その根拠をはっきりしておくことが必要であるということ、わたしは、今、噛みしめているところである。それとともに、「現実にあるものが唯一である」という紋切型を捨てて、多様に柔軟な考え方

(過去の調査結果との比較)

問 題	今回の調査 (正答率)			過去の調査	
	小6	中3	高2	正答率	備 考
236×47	77.9	78.9	88.8	74.0	学テ・39・小5
$43.0 - 17.6$	83.2	84.0	90.4	80.1	I E A 初級
$1764 \div 28$	86.0	85.9	97.0	78.5	学テ・39・小5
$\frac{5}{6} + \frac{3}{8}$	63.4	61.5	71.8	68.5	学テ・39・小6
$8\frac{1}{6} - 2\frac{2}{3}$	39.7	46.8	69.3	58.8	学テ・39・小6
-3^2		57.3		43.5 50.4	学テ・39・中2 中3
$-6 - (-8)$		84.2		62.6	I E A 初級
$(-\frac{1}{3})^2 + 5 \times (-\frac{1}{3}) + 1$		49.7		38.0	学テ・39・中3
$x + y - 2(y - x)$		73.6	90.2	85.3	学テ・37・高(全日制)
$\frac{x}{2} - \frac{2x+3}{4}$		38.8		31.8	学テ・39・中3
$a \times b \div b \times a$		29.1	53.6	20.0 13.6	神奈川・中1 中2
$\frac{5}{6}x = 30$	70.5	68.7		60.1 60.2	学テ・39・中2 中3
$3x + 9 = 7$		73.9	93.6	48.7	学テ・39・中2
$\begin{cases} 2x + y = 7 \\ x - 4y = 4 \end{cases}$		52.1	82.6	14.3 55.8 77.4	I E A 初級 中級 上級B
$\frac{x}{2} < 7$		60.3		35.5	I E A 初級
$x^2 - 6x - 27 = 0$ の正の解		63.8	84.4	80.0	神奈川新入生テスト
9人が <i>t</i> 個ずつもっている玉を12人に等分するときの1人分の個数		77.1		49.9 64.8 82.9	I E A 初級 中級 上級B
方眼紙を37人に、1人あたり15枚ずつくばるためには、20枚つづりの方眼紙が何さつ必要か	66.9	72.2		28.9	学テ・41・小5
展覧会の大人の入場者数 $100x + 50(84 - x) = 6500$		70.8		59.3	学テ・39・中3
表, グラフ, 式から比例関係を見つける		30.7		26.0	学テ・39・中2
表, グラフ, 式から反比例関係を見つける		38.7		25.4	学テ・39・中2
A車とB車の進行を表すグラフから 3時間後にA車はB車の何km先にいるか	85.6	93.3	99.1	80.8 86.6 94.4	I E A 初級 中級 上級B
50km行くのにB車はA車よりどれだけ 多くかかるか	60.3	79.4	95.7	97.1 70.0 87.3	I E A 初級 中級 上級B
一次関数 $y = 3x - 2$ について $x = -3$ に対応する <i>y</i> の値		78.9	95.2	55.8	学テ・41・中3
<i>x</i> の増分2に対する <i>y</i> の増分		59.2	78.7	31.2	学テ・41・中3
グラフから直線の方程式を求める <2点(-2, 0), (2, 1)を通る直線>		61.5		13.6 32.5 60.6	I E A 初級 中級 上級B
$\log_a 8 = \frac{3}{2}$ のときの <i>a</i> の値			57.7	95.0	I E A 上級A

を持っておくべきである」という、わたしが着任以来、国研の第四研究部の人たちに話してきたことを実質的に裏づけることができなかったことを残念に思っているところである。「時流」というものを過大に評価してはいけない。最も頼るべき者は自分自身と、「事実」だけであるかもしれないからである。それが調査を企画する研究者の鉄則であろう。貴重な体験であった。

3 算数・数学

わたしはこの方面の専門家ではないので、沢田氏中心のグループに一切をお願いした。その結果の一部分を、上記「報告書」のp.91から引用すると表のようになる。

(前頁の「過去の調査結果との比較」参照)

こうした数表をもとにして、過去のデータと今度のデータが新聞で比較された。そして、「良くなった」とおぼしきものにはあまり目をやらず、「悪くなった」とおぼしきものにマス・コミの焦点は移っていった。マス・コミというものは、そうしたものであろうか。そうして、「国研調査に見る $8\frac{1}{6} - 2\frac{2}{3}$ の学力低下は、われわれの塾にすれば避けられる」といった類の広告(チラシ)があらわれることにもなったのである。

わたしの最大の関心は「教育の現代化」の行き過ぎをいかに補正するか、であった。しかし、算数・数学の多くの問題は、これを避けて通った。教育社会学と、狭い意味の教科教育学の違いはここにある。

この報告書の内案を関係者が知っているところ、わたしは、「教育の現代化」の補正の見通しはどうなっているか、1,800人の人たちに問いかけた。研究所以外の人で、関係しているひとりの人は「絶対に後退しない」とみんなの前で話した。それからわずか数か月とた

たないうちに、「現代化」は、小学校から柔軟に後退(?)していった。中学校でも三年の $f(x)$ は削除された。

報告書では、学年が進行するにしたがって、数学を学習する意味がはっきりしなくなる生徒が増えてくることを示した(p.59)沢田氏の分析力の見事さがここにはある。だから、こうなった、とは決していえない。調査報告がストレートに他に影響を及ぼすということは、まずあり得ない。それが、調査というものと、それが用いられるということの間にある現実で、両者は非連続である。もちろん、政治や行政では、両者は連続的であり得るかもしれない。しかし、「研究」機関の調査は、元来、連続的に他に直接役立つということとはあまりないということ、7年間のさまざまなデータと、その用いられ方を見ているうちに知ることができた。報告書p.95の記述もその一例であるが、結果として、新しい学習指導要領における「現代化」の後退(?)を、生徒の実態調査から支えることになった。

事実とか、実態といったものの意味の重さを考えるのである。

4 理科

理科の(A)問題は、物理領域を省いたものである。すなわち、生物と化学の領域に限り、しかも場合によってはそれらを融合した。それが理科の(A)問題で、例として光合成が代表である。

理科のリーダー格の小島氏がしばしばみずから言われてきたように、学力調査といったものは、特定の問題と評価の仕方によって結果がうんぬんでできるものであって、それ以上の何ものでもない。しかし、その限りのものであるとしても参考になることは、「報告書」のp.102からp.126にかけてくわしく述べ

られている。

例えば、「化学領域」では、「かなり正答率が低いものがある」。また、学校によって正答率の高低の差がある。指導の仕方による差も起因するのではないか、という判断である。男女差は、「生物領域」より「化学領域」の方で大きい。実験・観察は、学校段階が高くなるにつれて少なくなってくる。これは問題ではないか。

また、「学習効果をあげるのに必要とする条件について」、学校段階が上がるにつれて、教師は、「設備や教材などより、指導内容や方法」についての情報の方を重視するようになる。

こうした知見はたいへん重要であって、これまでの学力検査などではうかがい知ることができないものであった。

5 英 語

英語の調査結果について、わたしはいろいろなことをこれまで書きついできたので、ここでそれらをくり返すことにためらいを感じる。しかし、寸見を述べることによってわた

しなりの責めをふさいでおきたい。

その一つは、問題を作成した側と、実際にそれをやってくださった現場の側とでは、予想される正答率の面で若干の違いがあったのではあるまいか、と思われるくらいに、今の中三や高二の生徒の中には、「でき」が十分でない人があったのではないか、ということである。わたしは、ここで、「でき」・「ふでき」ということをそのままいうつもりではない。そうではなくて、今の英語教育は、中三のレベルと、高二のレベルとで変わってこなければならぬのではないか、ということをお願いするのである。

外国語教育は、どのような生徒対象の場合、どのようであったらよいのであるか。そのへんのことを考えてゆくべきではないか。しかもこうした、生徒の相対的な違いによる指導の違いの必要さというものは、何も外国語教育に限ったものではない。むしろ、教育のあり方自体の問題ではないか。相対的指導の必要性ということ、わたしは今度の調査の結果から痛感しているのである。

(当財団評議員・国立教育研究所第四研究部長)

小中学校の国語教育の実情を見る

—特別研究報告—

担当理事 近藤達夫

小学校、中学校の全学年の一年間分の学習内容を調べた結果から、特に記憶に残った問題点を以下にあげて、報告にかえることにする。

1 読み書き同時出発の姿勢

漢字の読み書き指導において、読める字は書ける字、書ける字は読める字というように、読み書き同時・一体のものとして扱われている。書けなくともよいから、まず読めるようにするという考え方はない。従って、読むことがしっかり出来ていないうちに、つまり読みと同時に書くことが教えらるるので、児童にとっては、無理が強えられることになる。これは、根本的に考え直す必要があるところではないか。

2 「読む」ことと「書く」こと

指導要領の前文に「生活に必要な国語を正確に理解し表現する能力を養い、国語を尊重する態度を育てる」といっている。この「国語を正確に理解し表現する能力」というのが、読み書き一体の考え方の基といってよい。ここに、今日の国語教育の一種の理想主義、いいかえれば現実無視の姿勢が見られるのである。

大多数の人々の言語生活は、圧倒的に「読む」ことが多いはずである。そしてこの点は今後においても、決して変りはないだろうと思われる。すべての人々が書けるようになる必要はないのである。そうなることは、決して「進歩」でもなければ「文化」でもないと考えられる。

3 音訓バラバラの漢字学習

旧音訓表は当用漢字千八百五十字について三千百二十二の音と訓の読み方（音が二千六、訓が千百十六）を決定したが、改定音訓表は三百五十七の音訓を加え、「付表」についても整理を行った。特に、制限的なものを目安的なものに改めた点が、日本語の実情に大幅に近づくものであって歓迎された。

しかし、今もお様々の問題をはらんでいる。例えば、小学校1年で「本」という字を提出し、これを「ホン」と読ませるが、「モト」とは読ませていない。従って、書物の意味で提出しているにもかかわらず、

何故に書物のことを「本」というのかはわからないのである。また、「本質」の「本」、「根本」の「本」もみな「ホン」であるが、「本」に「モト」という意味があることを教えられないとすれば、何時までたっても、「本質」や「根本」の意味を正確には理解することが出来ない道理である。こうして、音と意味とのバラバラな学習が始まるのである。

学年配当の漢字がない場合には、「病気の子ぼう」（4年）、「ばく発」（5年）、「日ぐれ」（6年）などのように表記する。こういうやり方はまことに無造作である。「噴火」も「ふん火」などと書く。これも音訓表に基づいた扱いのようである。

3年に「発」の字が登場し、「ハツ」と読ませる。「あばく」という訓は教えられない。それでいて、後の学年になると「発掘」という熟語を出して「ハツツ」と読ませている。しかし、この段階でも「発」を「あばく」とは読ませていない。従って「うまっているものを掘り出す」という意味がどうして出て来るのか、本当はわからないのである。

小学校6年のある教材で、「ふしよう者」という表記が文中にあり、これを「不精者」のことかと読んでいたために意味が通じないことがあった。後から「負傷者」のことだと知って、思わず苦笑したことである。

4 「同訓異義」とは何であろうか

中学1年のある教材に、「同訓異義語」に関する説明が出ていた。訓が同じで意味が異なる字とはどういうものか、ちょっとわかりにくいことであるが、「訓読みが同じで字の形が違うもの」と説いて、「同訓異字語」ともいうと説明してあった。

なるほど、同訓異義＝同訓異字という等式が成り立つとすれば、その左右両辺から同じものを消去すれば、たしかに異義＝異字という答えは得られる、というわけでもあろうか。ともあれ、こういうことが平然とまかり通っているのは、何とも不思議な話である。

5 指導要領の読み方

指導要領の性格上、国語の学習内容も学年ごとに少しずつ変わったことがらが配当されている。しかし、それは算数数学などにおける学習内容の段階的、領域的差等、拡大の意味とは全く違うのである。

国語科においては、小学校と中学校と高等学校とで、内容的には同一のことが繰返されるだけで、根本的には何等の相違がないはずである。変化があるとすれば質的向上ということがあるだけである。

従って、学年ごとに配当されている学習内容は、その学年における重点事項として読まれるべきであって、学年固定的なもの、段階的なものとして読まれるべきではないのである。ところが、現状を調べて見ると、そうはなっていないのである。常に一つのことを反復し強化していくという風にはなっていない。題材が変わるにつれ、学年が変わるにつれ、次々と別のことが登場し、やがて“通過”していきだけである。

例えば、段落は4年生でやるから、3年ではやらないとか、発音は低学年に属することだから、高学年ではやらないとか、指導要領の理解の仕方が甚だ固定的である。この点は、訓練教科としての国語科の指導を組織化する上で、非常な妨げとなっているのではないかと考えられる。

6 語句指導について

中学校1年の学習に、類義語と対義語が登場するが、教師の関心は対義語の方にあるらしい。頻繁に出て来るのである。

しかし、国語科としては類義語の指導こそ最も重要なものと思われる。類似のもの、類似のものの違いを識別するというのが、認識というものの本来の意味であろうと思われるからである。

ところが、類義語の扱いを見ると、例えば「及第」の類義語は「合格」であるといった調子のものであり、類義のもの、類似のものという問題については全く無関心である。

似たもの同士の微妙な違いを識別するという学習をしないのでは、果して語の意味を十分に学習したことになるかどうか、甚だ疑わしいのである。

もう一つ目立つことをいうと、語句の意味の指導において、「文脈の中での使われ方」ということが非常に大きな比重を占めているということである。言葉は文脈の中にしか存在しないのであるから、そのこと自体は何も間違っていないが、それ以外の指導の手立てがないかのような姿勢には疑問がある。文

脈依存主義といえよるような一辺倒が、語句指導をマンネリ化させ、退屈なものにしていることはあらそえない。

7 意味の指導について

小学校6年の学習で、「天然の橋」とはどんな橋かと尋ねているところがある。その答えには「暴風などでたおれた大木が、川にまたがって横たわっている橋」というのがあげてあった。たまたまそういう言葉を使った問題文があつてのことであるから、その限りでは答えの通りともいえるが、そういう問題文のあるなしにはかかわりなく、ただ「天然の橋」とはどんな橋かと問うているものと解するのが当り前であるから、答えのようなものでは少し困る。一般性がないのである。

つまり、暴風でなくてもよいし、大木でなくてもよいのであって、幾重にもからみ合つて川の上を這う蔦を見て「これは、天然の橋だ」ということが出来るのである。木の切株を指差して、「これをテーブルにして昼食をとろう」という。切株を「天然の食卓」と見立てたのである。

要するに「天然の橋」という「橋」があるわけではない。「天然の橋」という言葉は、話手の対象に対する解釈、つまり見方なのであって、事物をいったものではない。この点を明確にしなければ、この言葉をと上げた意味は無くなるといつてもいいのである。

このことは、語句に限った問題ではなく、広く「読解」ということの根本にかかわる問題である。

8 「読み方」は教えられていない

小学校でも中学校でも「読み方」というものがどのように捉えられているか、ということになると残念ながらはっきりしたことが掴めない。文種によって一つ一つ違った読み方があるという風に説いていることもある。また、他のところでは、初めは通読し、次に精読し、最後に味読するというようなことをいっているものもある。あるいはまた、起承転結という文章の構造に従つて読むことだと説いている場合もある。そうかと思うと、読み方というものがあるわけではない。あるのはただ、例えば、荒筋を読み取るとか、表現の内容を読み取るとか、登場人物の気持を読み取るとか、情景を読み取るとかいうようなことがあるだけだと説いているように見えるところもある。

どういふ「読み方」をしたら、正しい内容の把握が保証されるのか、どのような「読み方」をすれば「気持」なり「情景」なりが誤りなく読み取れるの

かというような問題は不問に付されているのである。

のみならず、文種の違いとはかかわりなく、どんな文章でも「読む」ことが出来る一般的な原則というのもの、一向に明かではない。

教科書にある文章を読む場合の「読み方」も、新聞の「記事」を読む場合の「読み方」も、「児童文学名作選」を読む場合の「読み方」も、どの場合にも共通な、原理的な、一般的な「読み方」というものは、どこにも教えられていない。というよりも、そういう理解の仕方がなされていないのである。

その代りに、小説の読み方とか、詩の読み方、論説文の読み方、随筆文の読み方というように、各論はさかんになされている。ある意味では専門的？でさえある。

しかし、義務教育における国語科の任務は、そういうことにあるとは思われない。どんな文章でも読める一般的な実践の技法、態度の訓練こそ、徹底されるべき事柄であると思われる。このことが少しも明確にされていない。

9 5W1Hという考え方

小学6年の学習で、「だれが」(あるいは「何が」)、「いつ」、「どこで」、「何を」、「どうした」ということで文(の組立て)を読ませることをやっている。これについて、「文の組み立てを知るうえで、その言葉がどんな役目をしているかを考えることは、とても大切です」と説いている。

憲法記念日に、市民グラウンドで、陸上競技会が
(何時) (何処で) (何が)
行われた。

(どうした)
というようなものである。

これは、国語の学習なのであろうか。仮りにそうだとすると、どういう意味のものなのであろうか。「文の組み立て」というのを見ると、成分論的な意味合いのものかとも考えられるが、これは無理であろう。

もしかしたら、西欧諸言語に見られる一種の“論理主義”の影響かも知れない、というような疑いもないわけではない。

ともあれ、こういう分析に都合のいい文例ばかりあげて、如何にも意味あり気な言い方をしているのは、どう考えても疑問がある。第一、すべての文がこの筆法で片付けられるものではないのである。

どうして、こういうことが国語の学習に出て来るのか、どうもよくわからないことである。

10 接続語の指導について

接続語を含めて、接続的機能をもつ接続語の学習は、小学校の4年以上にさかんに登場するが、その意味、機能についての考え方において、疑問の余地が多い。あだかも貨車と貨車を連結する「連結器」のように見ているのである。それがために、本来、話手の立場の表現である接続詞(語)の職能について、正しい理解を妨げているところがある。

それだけでなく、接続助詞との区別について、必要な指導がなされていないことも手伝って、その独立性の理解も曖昧になっている。

また、何のために接続詞の学習を課するのかという、その意味および必然性について、何も明確にされていない。それがために、接続詞を文の構成要素と見る目も開かれず、文章読解の重要な視点を為すという理解も育てられないのである。

11 受身文の作り方について

受身文を作る学習において、例えば、「日が雲にさえぎられる」、「家が建てられる」、「石炭がくだかれる」といったような文を作らせている(小学高学年)。つまり、主語が生物の場合だけでなく、無生物の場合でもお構いなしのやり方になっている。

日本語においては、主語が生物(特に人)の場合に限って受身文が成り立つという原則があるはずであるが、その伝統は全く無視されている。英文法の考え方が無造作に取り入れられたためでもあるであろう。

12 動詞における自動・他動の区別

中学校2年の学習で、自動詞と他動詞を明確に区別し得るものとして扱っているものがあつた。しかし、これには疑義がある。つまり、本来の動詞としての自動・他動ということではなくて、動詞の派生語の一つとして理解させるのが、本当ではないかと思われるのである。

日本語には、英語などでいう Object(客語あるいは目的語)を表示する記号が無いために、客語の必要の有無ということ、本来的に動詞について、自動・他動の別を定めることは出来ないのである。ただ意味の上から、あるいは派生語として、自動・他動を決定することがあるだけである。

そして、派生語の一つとして理解させることは、単に自動・他動の別のみならず、受身、自発、可能、使役、敬譲という一連の派生語とのかかわりを見透すことにもなるわけであつて、語の学習としての合理性は極めて高いものがあると思われるのである。

単に自動詞だ他動詞だというだけでは殆んど無意味に近いのではあるまいか。

13 敬語の指導について

小学5年あたりから敬語の学習が見られるが、その扱い方には共通のものの足らなさが感じられる。敬意の直接的な表現である「敬語」と敬意に基づく表現としての「敬語」との区別が明確に意識されていないことが、おそらくその原因だろうと思われる。

14 助詞の取り扱いについて

日本語は、フランス語やドイツ語やスペイン語のように有格性の言語とは違って、一般に格の記号を持たないのが普通である。語は無格性であるということが出来る。

ここに、国語においては、格は必ず助詞によって表現されるという性質が、国語の特質とされる理由として理解されることになる。

中でも、小学校の学習においては、「は」「が」「の」の三つが特別に重要な意味をもつのではないかと思う。

見解の相違もあるとは思いますが、それらの中でも、助詞「の」の扱いをいいかげんなものにしなないことが、特に大切ではなからうか。

それはともかくとして、助詞の指導にしろ、敬語

の指導にしろ、たまたま教科書にあるからそれをする、あるいは指導要領に示されているからそれをする、というようなことで、国語科として組織化された取り組みになっていないことが、徹底を欠く遠因になっているように思われる。

15 総括として

取りこぼしなく、すべてが教材化されてはいる。しかし、それらは国語の能力・態度としてどのように統合されるのか、という点が甚だ曖昧である。それがために一種の網羅主義に陥っている。一つ一つの学習内容が、如何なる言語能力として、如何ように秩序づけられるかということが、遺憾ながら明確でない。

特にうまくないのは、題材が変るごとに学習事項も変るといふ、一種の内容主義が広く見られることである。それがために、時に社会の学習に酷似し、時に理科の学習と選ぶところがないということになる。こういうことでは、国語科の教師は、人事百般はもちろん科学百般のことに責任を持たなければならぬ道理であるが、そういうことが出来るものでないことはいうまでもない。しかし、実際にやっていることを見ると、そういうことが余りにも多いことを否めない。ここにも、大きな問題点があるといえると思う。

以上

(財団昭和51年度事業報告の別紙)

教育 概言

—わが国人の生命観・史観・世界観—

保田 與重郎



開国以前の教育事情

我国が開国する直前、即ち封建の末期に、文字を解する民は、男子は百人中四十人余りにて、婦人はその率はやや低く、三十人ほどだったといはれてゐる。これは国際的に見て、当時としては、異例に高い教育普及だった。

封建時代の教育機関だった寺子屋の数は、全国各地にはほぼ均等にゆきわたり、後の明治の町村単位で数へると、一村に一つ程のまことに多数であった。この寺子屋の上に、私塾があり、ここでは専ら儒者が経書を講じ、道を説いたが、一国に幾人といふすぐれた学者がその名を残してゐる。この私塾の伝統は、明治末期まではつづき、その僅小のものが、中等学校などとしてさらに残った。

その他、郷村には篤農家といはれる人士がゐて、これらの人々は道徳の学問を心得、なほ作物の種子の改良や農法の改善を研究し、一般の人々に恩恵を与へてゐた。

江戸市中の寺子屋や手習の師匠の状態を調べた人の語るところで、婦人の師匠が全体の何分の一かをつたといふことは、女子の教育普及といふ点から考へた時、これも驚くべき事実である。

また市中の貸本屋や、遊芸から、行儀作法にわたる茶道華道等の流行が、相当高級な古

典文学の教養を無心に供与してゐたことも、忘れられない。わが国の芸能の芸術は、祭礼につけて行われたものにて、特に権力者の御用芸術として、一般民衆から隔離されたり、これを庶民に禁止するといふやうなことはなかった。これを禁制するやうな場合にしても、贅沢禁止といった、経済政策上の理由からにて、これらは尋常の場合、上に立つ権力者がさきに自制してゐる。かうしてわが国の近世三百年の封建時代は、極めて平和な時代だった。

切支丹禁止の背景

私塾の流行は、幕府の大学や封建諸藩の藩校の制と、別箇に行はれたものにて、特別に示された法令のもとに、教育内容を強制するなどのことはなく、殆ど大様に好むところを放任し、民衆もまた特殊な異学を好むところはなかった。幕府は、文字の民衆普及を嫌ふことなく、むしろこれをすすめる傾向にあった。これらは儒学を旨としたが、他方に仏学あり、元禄以前に於てすでに、神道、国学、有職故実などの学問が、塾形式で漸時行はれた。

儒教に並ぶ有力な中心の学問は、その第一に和歌の方のしきしまの道であった。しきしまの道の趣旨としたところは、和歌は、神の

心に人の心がかよふみちにて、それは君と民との、心一つになるところとされてゐた。君臣の別を明らかにする儒学の思想と矛盾するやうであるが、さういふものを矛盾とし、これをことさらに論ずるところ無きを、宜しとしてゐたのである。

仏教に於ても、幕府の態度としては、一派一流をあげて、他を多少圧迫する感じの有無も、云へば云へるといふ程度のものであった。切支丹を禁止したのは、特例にて、これには国土を西洋人の侵略から防禦するとの理由があった。それに関係深い鎖国の政策の根柢としても、開国には利あり、生活を贅沢にしうるが、そのために他国人と領土市場を争ふことも起り、さうした国際戦争に乗り出したいといふ考へ方が、わが国人の鎖国の思想にあった。この道徳的見地からの鎖国論については、函館奉行の審問をうけた露国海軍提督が感動し、この海軍々人の筆録をよんだ文豪トルストイがさらに感激し、これをロシアの子供に教へるための読物につくったといふ話は、かつては周知に近いものであった。函館奉行の役人は、わが国が、国を開いて貿易をすれば、くらしがゆたかになることを知ってゐた。その貿易のために土地や市場を争って、戦争になるといふ西洋史の事実も知ってゐる。それゆゑ自分らは贅沢の誘惑を排し、狭い国に甘んじて、つつましく平和にくらす方を選んでゐるのだ、と云つてゐる。しかしこのことばのあとにつづけて、これは戦争をすれば負けると思ふからではないと云ひきつた。この態度に露国提督は舌をまいたのである。

キリシタンが侵略の手先であったかといふことは、色々に云はれてゐるが、西洋史の結果として見るならば、布教が植民地侵略の尖兵となつたと云はざるを得ない例が多い。豊

太閤の切支丹禁止には、牛馬を屠殺した生血を、白昼の市中の小川にあふれさせるといった風俗上の差が、社会不安をひき起したといった例が、かなりの大きい比重をなしてゐた。江戸幕府になってからは、天草争乱の如き深刻な理由が起り、このために一向一揆にとつた類の態度以上に、嚴重苛酷になるのは、外国勢力に対する当然にて、その理由がある。

最後の幕府要人は、近代国家に於ては、国家間の道徳がないといふことを見破つてゐた。マハトマ・ガンジーが、日本人に対してこのことを警告したのは、我国が日英同盟をかためた時であつた。

鎖国時代につくられた風格

明治開国当時に発見された我国のかくれ切支丹は、殆ど仏教化してゐたやうである。宗教とは、潔癖と偏向と排他を根柢とするものといふ観念は、人間性の未熟な状態にて、わが国の史上の大勢にはなかつた。わが国人は生命の自然に対して、極めて大様な観念をもつてゐたからである。これを文明といふのである。

わが国人の一般的な感じ方では、天地の始めと生命の創めを、一つに抱括して考へ、それが日々にくりかへされ、日々はその心になりうると考へてゐた。米作りが永遠の生活の基盤であるといふ、この思想と生活は、朝廷の根元祭祀にて、皇大神宮の中心祭祀とも共通し、それが村々の祭りとくらしとに等しきものであつた。

わが国の道義の生活の根柢と考へられた、しきしまの道では、このわが皇神の道義は、^{すめかみ みち}言霊の風雅にあらはれるとした。始め寺子屋で儒教の道徳を旨と教へてゐた期間は僅かにて、簡単に神儒仏三道合一などといふ実践道

徳の教へが流布される。何ごとであれ、宜しきものはとりいれて一つにするといふのが、わが国風の自然にて、天朝の御学風といふ、大様な総合の考へ方が、わが鎖国の時代につくられた風格であった。武家の鎖国以前に於て、菅公の鎖国があり、この時期に、国風の風雅が急速に円熟するが、さらに古い大倭朝廷時代に於ても、わが朝廷は、通商外交行事などは、みな大宰府に事依ことよりされた。天朝はかかる下品の行政に関与せぬといふことを、皇国の風儀と考へられた如くであった。

明治開国に於て、我が国が忽ちに近代国家を形成した原因としては、旧来の国人の教育度の高さが、最も大きかったと思へる。その教育は、三教婦一といった、融和混同の仕法である。かつて大和時代から平安朝にかけて、南北より渡来の異民族が、原住民族と混同し、一つの日本人に融和した史実が、この歴史を証してゐる。これがわが国の天朝の御学風といふものと同質であり、日本人の形成が朝廷によって成立した史実である。

かつて旧時代の学者、思想家が、しきしまの道と言霊の風雅に、重大な関心を以て対した究学態度は、明治の文明開化に於て忘却された感がある。

このしきしまのみちのもとなる和歌の作法が、一般の人々には難しいと考へた時に、連歌、俳諧が行はれた。一般の教養の低い層を、しきしまの道に入れるのが、俳諧のゆき方だと、彼らは考へた。これを卑屈な世俗の態度と思ふ者は、古人の人道に対するまことの志を未ださとらぬ者である。あるひはその難が、年少血気の時期の昂奮の辞である時は、老成とともに、人道の志として悟るに到る。

わが俳諧者の信実は、しきしまの道といふ、

わが国の言霊の風雅を、民衆に教化風化するにあり、そのための第一歩に、俗語を正すことを一つの眼目とした。それは正しい国語を普及することであった。松永貞徳以来の貞門諸俳者の願望として、正しい国語を明らかにして、普及せんとした努力の実証をのこしてゐる。私は祖先のこの努力と願望に対して、謹しみを以て感謝するのである。

俳諧者の地方分布と普及は、後の維新の思想普及の前提をなし、その社会的連帯は、維新後の自由民権運動にも及び、人々の結びつきの大きい基盤をなしてゐたのである。その理由を云々することは当るに近く、当らざるにも近いものだが、その史実にまづ感動することが、未来と創造をうむ心の働きをひきおこす大きい意味がある。それは志の発するところである。学問と教育の眼目も、この感動の一点に気づくところなくては、かなはぬものである。甲斐なきことといはざるを得ないのである。この点について、既往の日本国を守り伝へ、民心を盛にしてきた先人の史蹟を思う時、今日の教育と学問に深い危惧をいだき、心配に胸を痛めるのである。

わが道徳の根源

学問は、ものをおぼえることに止まってはならない。学問はするものである。学問するといふことは、まづわが山河わが民族に対する志をもち、ついでには自然の形で、人道に対する志をもつことを初心とするのである。

おぼえるといふことは、それに終ってはならないが、もっとも大切なことである。近時のわが教育界の風俗として、詰込みの教育はよくないといい、創造の教育が必要などと云ふ。しかもそれを行つてゐるところは、創造といふ觀念をつくり、ことばあつてその実な

く、通常識を以て理解に苦しむものである。創造を教へる方法なく、天才をつくる方法もない。わが神話では、生命の発生といふ神々の世界の混沌状態から、天地開闢の開始までも、悠久の時間を「無」の状態として、おいてゐるのである。私はこの神話を、自己に対しての謙虚、即ちこれが、自然なるものの発露と思ふ。この態度が、わが国人の史観となり、世界観となり、学問観となり、生成の理をなす。

わがしきしまの道は、教理教学を構成して、偏狭排他の宗教をつくるものでなく、この道は、ことばの霊力ともいふべき、ことばのもつ生産や創造の力を考へ、これが風雅にあらはれる、蔵されてゐるとした。それをうけとり、味ひ、また造型するといふ考へを、歌の学びとしたのである。

宗教の教学教理を繁雑に論議することを措いて、おのがくらしの日々に、身のまはりに、神仏の天上極楽をつくり出したいと思ふ。それを風雅にあらはすことに、道が顕現すると考へて、これを努めてきた。

わが国の成立の時の神々の約束は、天上に於ける神々の生活のままを、この地上なる豊葦原中国にても行へ、その時、地上は天上と同じ神の国となる。これは天地窮まるころない真実であると論された。この同じ生活することを神習ふといひ、その仕法を神ながらの手振と云うてゐる。朝廷祭儀の大本なる延喜式祝詞式には、それが述べ伝えられてゐるのである。皇大神宮の祭祀の日々も亦これと同じである。米作りの生活を道德の原理とするのである。米作りは、一般農耕をいふのでなく、農耕の中からとり出された米作りであつて、これを神の手振りとした。ここに於て、国初よりの神の伝へごとなる延喜式祝詞

式は、わが道德の根源とされ、国家第一の憲法と云ふのである。

習ふといふことは、模倣の如くである。模倣が一概に排斥すべきものでないといふことは、近時は、古文化財保存や人間国宝といふ名による技芸術保存が、何らの抵抗なく受け容れられをるところを以て知るべきである。但し近昔の職人にあつては、極めて当然とされた基本技術にすぎないものが、特殊視されてゐるのは、わが国の近代化と経済の高度成長の悪い結果である。従つてこの種の待遇と保護が、職人的技術を伝へ得るか否かといふ点で、私は不安をもつてゐる。最高の技術者芸術家が、職人であつた時に、わが伝統の文化は維持継承せられたのが、事実だからである。

わが旧時代の国民は、模倣と使用の才能にこと欠かなかつた。旧時代に於ては、これを、まなぶと云ひ、まなびとも、まねびとも云つた。この模倣のもとになる考へ方を、和歌の方では本歌とりと云つた。本歌取りは、形をまねぶ時に、その心をしたふ。その先人の心を尊しとし、その心をわが心とし、その心に多少なりとも近づきたいといふ追慕敬拝の心をあらはすものである。歌舞伎芝居の世界でも、先人の所作をまなび、そのままとり入れて己のものとするを、本歌とりとなへたといふことは、事理のかなつた考へ方である。この考へ方は、生き方としても、人間界の道德にかなふ心のつつしみを現す。云ひかへると、古人を慕ひ、後人良かれとの願望の発露であつた。

在野を尊ぶ気風

目下の事実として、学ぶといふ態度についての自覚が欠け、謙虚さを失つてゐる。詰め

込み教育がよくないとは云ふが、目下のわが学校の学力状態を見ると、詰め込み教育が行はれたとは云ひ難い。小、中、高、の三段階の学校の児童生徒で、授業についてゆけないものの割合は、三、五、七といふのが現実と云つてゐる。小学校の三割は驚くに足りないが、中学校で五割、高等学校で全生徒の七割が、当然必要の学力をもつてゐないといふことは、信じ難い驚きである。かういふ状態の中で、詰め込み主義を云々し、或ひは入学試験を云々し、高等学校へは全生徒を入学せしめよと云ひ、受験の苦勞を解除するために、抽籤を以て入学試験にかへよなどと云つてゐる。高等学校を義務教育の延長とせよといふことは、經濟に關係するところは別とし、七五三教育といふ奇怪な言葉の行はれてゐる時に、一体学校や教育について何事を考へてゐるのであろうか。今日の入学試験の実相は、戦前より苛酷といふことはなく、安易と見えるところである。

我国の急速な文明開化時代には、近代西洋風の学問技術を教へることが、学校の任務だったのは当然である。封建のわが国の教育が、専ら人倫道徳を教へてゐたのに対し、明治文明開化の学校は、大学は近代式の国家官吏を養成し、近代化の技術者をつくり、職業学校で専門の技術者をつくるのが、その急務だった。官吏たらんとする者が、帝国大学に進むといふことは、それ自体当然のことであつた。しかし帝国大学は、近代的官僚学芸家を養成して我国を近代国家とするといふ目的の他に、学問の蘊奥を究めるといふことを、旧来の思想からも、その目的としてかかげねばならなかつた。これは矛盾する場合が起るのが当然である。旧来のわが国の学者文人の気質として、学問は修めるが、官僚とはならない、諸

侯の封禄を受けないといふことを尊ぶ風儀があつた。儒者貧乏などといふ諺があつた。伊藤仁斎が大儒として特に尊敬せられた大きい原因は、生涯仕官せず、かつて封禄を受けなかつたことだつた。向井去来は仕官の誘ひを拒んで、俳諧士となつて草庵を結んだ。伴林光平はその師なりし加納諸平の死後、紀州藩国学所総裁たることを乞はれた時、拒みつづけること半歳、藩の封禄はうけないといふ約束で、先師の後をついで講義を行ふことを承諾した。旧時代の一例である。わが文人の気風だつた。

大化改新と明治維新

国の体制を変更する時、まづ官僚学芸家の養成をはかるのは当然のことにて、大化改新以後のわが政体は、藤原氏の養成した学芸家が担当する。その以前の、聖徳太子ほどの大偉人は、俳優を養成する新しい技芸の学校さへつくられてゐる。政治に文化を口にする者は、太子の足跡をふんで後にするといふことは、尋常の人倫啓蒙の初歩である。

明治維新の政府の文明開化策が、帝国大学をたてて学芸家を養成せんとしたのは最も当然の考へ方で、それ以外に方法のない考へ方である。この帝国大学に於て、学問の蘊奥を究めることを思ひついた人々は、民間に浪人として、文学者となり思想家となつた。大正時代から昭和初年にかけては、浪人は社会改造家国家改造家となる。その時代人心一般が低下してゐたので、革命家の気風も微弱化してゐたのである。かういふ面に於ては、学歴偏重などの議論は問題外である。世俗に云ふ学閥といふ点では、政治經濟及び大学行政上の権勢と結びついた、学部内派閥の方にきびしいものがあり、もっともこれらは学問とも、

世界とも、人道とも無縁である。

明治の帝国大学は、我国の近代化を担当推進することを、至上任務としたのであるが、その学生の多くは旧封建時代何百年にわたる教養を、殆ど円熟した形で、身につけてゐた。明治の軍人界、文界の英雄たちの根柢教養は、封建時代からの旧習であつた。これを儒学のみと限定するのは短慮である。風雅といふ日本文学の伝統は、維新當時の年少の壮士に、不思議に濃厚である。都の人は卑しいものが多かったが、田園の郷土が、王朝女流の和歌のこころに通じてゐたことは、今日の今では、不思議にて、驚きにて他に云ひやうがない。それがあたりまへのことだったので。

もともと儒者は、政権を超越して、史を編むことを趣味としてきた。政府の中にあつても、政権から独立するものといふのが、その自負であつた。孔子が「春秋」の筆をとられたといふ史実が、その生成の信条であつた。この孔子の史実は、絶対的な威厳を以て、政治批判のよりどころであつた。王侯の治世を叙すことは、是々非々、孔子の教へを守つて、批判者の立場とした。東洋道徳が健かだつた時代は、如何なる権盛者も大義名分を旨とし、それに対して精神上の責任観をもつてゐた。韓国の李朝は、政治の哲学に儒を尊んだ。李朝の史官たちは、国政の得失について、批判者の立場をとり、「李朝実録」を修した。王の治世を評価する自由をもつとした。孔子の春秋の権威は、政府に強力な精神上の作用をしてゐたのである。「李朝実録」は、書冊の觀念を超えた堂々の製本にて、国に叛乱が起つた時、第一に避難疎開する国宝第一のものであつた。

東西の国家観の相違

東洋と西洋とは、国家といふ考へ方で、大きい異同があつた。我国と支那歴代とに於ても、異つてゐる。支那は革命の国であつた。歴朝は異姓にとどまらず、異民族が交替し、中原を制してここに帝国を作つた。

支那の歴代朝廷中、伝説の時代はおき、宋は漢人のやうであるが、唐は純粋な漢人なるか。近い昔の元、清は、満人、蒙古族といふ異民族である。秦始皇帝は、おのれの子孫に、帝位の永遠継承を願ひ、儒者を坑殺し、三代先賢の書籍を焚滅し、徐福を東海洋上に遣して不老長生の仙薬を求めしめた。徐福はこれを好機として、一族をひきつれて我国に亡命し、後世我国に於て神と祭られてゐる。始皇帝のあとは、二代にして亡び、始めより数へて二十数年の権力にすぎない。そののち支那二千数百年、異姓の天子がたち、異民族の皇帝が国土を支配し、権力の変遷は、すべて夢幻であるが、この間二千五百年を一貫してつづけられたことは、秦始皇帝暴虐の址より残影をさぐつて、亡びた三代の文明を恢弘することであつた。これが支那の精神を一貫する唯一の歴史である。政治の権力はみな水沫のあとを残さぬ。満人の清朝皇帝の治政下に、三代の文物は殆ど復興されるに近かつたが、辛亥革命のあと、魯迅と毛沢東は、孔子の抹殺をとらへた。

毛沢東の文化大革命は、孔子を抹殺することを一大目標とした。文化大革命にかりたてられた少年子女は、各地から熱狂して上京した。旧権勢者を侮辱し、政治家、軍人、教師の、その権威を無慚にふみにじつた。その狂風一過のあと、権力を回復した毛沢東の政府は、少年たちを学校から、地方農村へ下放し

た。この下放といふ言葉の意味内容を説明したものを私は知らない。わが国の久しい用語は、放下、これは放下すと活用して、俗語ともなっている。

毛沢東が文化大革命のあと、一時、学校を閉鎖したといふことを、我国の新聞で知った。ある期間、学校といふ学校を閉鎖するといふことは、大なる革命と云はずとも、大なる革命の芽となる可能性がある。この異常な事業が、如何なる政治哲学によるものか、如何なる行政なるか、私が近来中共の政治の中で最も関心をもったことだが、ついにわが国の報道機関によって、その一端さへ知ることができなかった。

この事件を、哲学とか行政といった、文化の論理で考へる以外に、教師を侮辱しつづけた結果、学校の教室がなり立たなくなったといふことは、最も卑俗な想像である。ここに於て、今日我国に於て、七五三教育などといふ、口にすると恥しい言葉のうまれてある事実は、一部教師集団が、自身を侮り辱しめた結果として、教室がなりたなくなったことの結果であらう。但しこの間の事情としては、文化大革命と異なる。文化大革命は、生徒が教師を侮り辱しめたのである。昨今の中共四人組騒動を見るに、何もかも常識の判断の及び得ぬことばかりである。文化大革命当時、我が国の老儒者が、孔子が消滅することはありませんと、つぶやくやうに談話したことを思ひ出す。孔子がまた復活するといふやうな記事を、ちらりと新聞紙で見て、私は笑ふことも嘆くことも出来ない。

そのちらりと見た類の記事だが、わが国の政治家が、中共の要人に対して、日中平和条約を結ぶ場合、日本を敵として中ソで結ばれた同盟の条約は如何になるか、そのままであ

るのは、矛盾にて、如何なものか、といったところ、相手は、ああいふものはもう何でもないのでと答へたといふ。由来大陸の支那人は華僑もふくめて、約束の信義に厚いときいてゐたが、二十年間共産主義を学習してゐる間に、世に信義のあることを忘れたのであらうか。中ソの条約が、あつて無き如しといふなら、すべての条約は信義とかかはりないもの、有つて無きものとなる。しかしながら、我国人よりやや早くより西洋人と交り、西洋の侵略を多く経験し、相互に謀略のかぎりをつくしてきた支那人の、その経験と、近代史研究の成果が、近代西洋に於ては、個人道徳としてプロテスタント的偽善の道徳はあつても、国家間には信義も道徳もないのが、近代諸国家間の政治外交の原則なることを、つとに知つてゐるのであらうか。

我国が、道徳上の理由で堅持しようとした鎖国策をすてた時、我国人は模倣の才能から始めて、これを創造に転化し、僅々五十年にして世界に最強の飛道具をつくつたのである。鎖国時代のわが国の武士は、「飛び道具とは卑怯なり」と叫んで、果合ひに臨んでゐた。その時代に土佐の在郷策士の第一人者は、大刀を棄てて、短銃をふところにし、これこそ近代国際争闘の戦場に臨む方策と唱へてゐた。しかしながら「飛び道具とは卑怯なり」の絶叫には、道徳がある。東洋の道義といふよりも、皇国の風雅にかよふものである。

我々は、自分らの後につづく子孫のために、即ち今世紀の日本を無事に次の代につづけねばならぬ。この故に、権力とか政治とかを口にすることを職業としてゐる人々が、近代と西洋を歴史的に学んで欲しいと思ふ。これは心配の言葉である。

(当財団理事)

幼稚園から家庭への提言

家庭環境の変化と親の教育方針……………	川崎千束
母親の行動が何よりのお手本……………	野辺繁子
幼児のあそびと教材……………	堀合文子

家庭環境の変化 と親の教育方針

元・家政大学付属幼稚園
川崎千束

ビニールハウス育ち

以前、温室育ちといえば大切に育てられた子の代名詞として用いられ、どこやら俗ばなれした独自のものを感じさせました。

ビニールハウス育ちというのは、促成栽培されて個性も野性味もない、もちろん香気など望むべきもない一般化された育ち方をさしているのであります。嘆かわしいことに、このビニールハウス育ちというのが、増えつつある風潮にあるということです。

なぜ、現代の子どもがビニールハウス育ちになってしまうのでしょうか。

それは現代の学歴社会、ひいては乱塾時代が因をなしているのはもちろんですが、人間が人間として育つ場である家庭の中に、「人間いかにあるべきか」という信念が稀薄になってしまったことが指摘されます。したがって我が子を人間的にどう育てていったらよいかという展望が両親にないように思われます。

幼稚園の入園考査の面接のときに、「お子さんをどういう人間に育ててゆきたいとお思いになりますか」という問に対して一昔前には、

誠実な子に、ひとつでもよい自信を持たせたい、だれとでも仲良く、やさしい心の子に、などの答がかえってきたものですが、最近ほとんどが「素直でのびのびした子に育てたい」という一般化した答えに変わってきました。そうして、そのあとに必ずといっていいほどに、すべて幼稚園におまかせします」といったことばが続くのです。私はこれぐらい空虚なことばはないと思えるのです。「そうですか……」と深いため息がでます。

昭和30年代に幼稚園の教育要領が公布され、その中に、素直、のびのび、ということばが多く使用されています。この時代には、このことばはそれなりの役目を持っていたと考えられます。が、時は流れ今はもう昭和も50年を超えました。素直、のびのび、というのは、幼児の本質として大切なことではありましようが、この激動する世相に直面し、人間の価値観も変遷しているのに、母親としてもっと切実な真摯なことばがあってよい。自分も真剣に生きているから、こどもも、という熱っぽい願望のことばをききたいと期待するのですが……。

あなたまかせてなく

「しつけの面で、幼稚園におまかせします。」

「大きく筋肉を動かしての遊びができるといいのですが。」

「じゃ、体操塾か、スイミングクラブにいれたらよいのでしょうか？」

家庭で私が気をつけて日常生活の中で何とか身につくようにしましよと、頼もしくいわれたら、きく方も、お互いに協力してと弾んだ答になるのですが。

家庭生活における理念の喪失、夢も希望もなく、次代の子を、こう育てたいというパッションもなくしてしまい、「しらけ」だけ残るといふのを、すべて時代のせいにして流されて生活してしまつたら、憂うべき結果を現在の幼児たちが背負わねばならなくなつてしまつています。あの可愛い子どもたちをそんな不幸に追い込みたくはありません。「しらけ」を家庭から追放できないものでしょうか。

現実の家庭の中で、いちばん大切なことは、真の人間らしい人間性を培つてゆくことだと思つています。

汗にまみれ、泥にまみれての生活。

会話のある生活からの親子の一体感。

路傍の花にも、木の根からはい出す虫にも興味を持つ。

喜怒哀楽のある家庭。

以上のようなことなども、「しらけ」を追放する手段になるのではないかと思つています。

無言の語りかけを大切に

今年は梅雨があけてから猛暑の日が続いています。仕事の進捗ぶりの悪い私は、暑中の休暇中でも、午睡もとれず、酷暑の昼下がりを仕事の整理に追われているとき、家人が風呂に水を入れているさわやかな音、チリンと風鈴をならして吹きゆく涼風、ああ生きて仕事のあるよろこび、と私の心は暑さを忘れ、生きる幸せになごみ、だれにもやさしくしたい気持ちが自然と湧き出てきました。勤務に邁進しているときは、こんな殊勝な気持ちは自然に出てこないのに、家庭内のごくさやかな風物の無言の語りかけに、生きてあるうれしさを覚えます。この無言の語りかけ

は、気づかずに過ごしてしまうだけに、子どもの成長には極めて大切なことだと思つ、カギっ子はできるだけ少なくしたいものだと考えます。

匍匐すること 歩くこと

以前は子どもたちが転ぶと、膝っ小僧に赤チンをつけ、また転んできて赤チンというぐあいには膝頭を赤く塗りたてている子が幼稚園ではよく見られました。このごろの子どもはころんで膝頭を傷つけるより、むしろ、額、鼻柱、頬など、つまり顔の出っぱった部分をけがをしてくるようになりました。転んだ拍子に両手をつくという動作をしないからでしょう。

匍匐する時期に、住宅事情や母親の身勝手な歩行器に入れられてしまうので、立つ一歩くという形態で成長し、その中間にある這うという重要な経験をしないで育つた子どもたちが、現在4、5歳になって、転んだ瞬間、手をつかなくなつてしまつたのでしょうか。動物園で何代か飼育された猿が木登りができなくなつてしまつたということと大同小異の現象ではないでしょうかと憂う次第です。私は孫の教育方針はすべて両親にゆだねておりますが、歩行器に入れるのだけは絶対反対を唱えました。

地球上のすべてのものには発達順序があり、その中のひとつでも省略したら結果として変形となつて出現します。

子猿を人為的に早く親猿と分離させると、その子猿は成猿になつても、雄としての、または雌としての機能が成熟せず、雌猿は、例えまれに出産しても子猿を育てることをしなくなつてしまつたと聞き及んでいます。

幼児期に歩くことをしないと、その行動半径が限定されるばかりでなく、性的に冒険心、積極性、勇気といった人間としての大切

な要素までも萎縮してしまう結果となります。

母親の行動が何
よりのお手本

木の実幼稚園
野 辺 繁 子

4月の新入園児を迎え入れてからやっと一学期がすみ、ほっとしている間もなく11月になると、昭和53年度の入園児の募集となる。

年が新しくなるごとに園児の父兄層の年齢が若くなり、ほとんどの方たちが終戦後に生まれた方と変わりつつあるようである。教育には熱心でいくつかの幼稚園を訪問してあるき、自分の目で確かめて選択している方がふえてきたのは、大変うれしいことであるが、私どもの側からみるといろいろと考えさせられる問題を持った父兄が多い。

子どものお稽古

戦後の激動の世の中で育った方たちは、食べて生きていくのが精一杯であった。その人たちが幼い時にかなえてもらえなかった夢を自分の子どもに託し、ピアノを購入して音楽（ピアノ、オルガン、バイオリン）をはじめ、バレエ、日本舞踊、絵画、習字などのお稽古ごとに熱中し、弟子入りの志願者が激増している。最近では、スイミングクラブ、体操教室、英語、英才教育と数え切れない程に種類がふえてきている。

一流の達人になることを願っている人は、数える程しかないとと思われるが、周囲の人たちの手前させている人、幼い時からさせておけば小学校へいって、音楽・図工・体育・習字などの成績は間違いなく上位になれると考えている人が意外に多いのに驚かされる。

子どもの興味を無視して大人の勝手で始め

たことは無理があり、能率があがらないことはもちろんだが、子どもの方がすっかりこりてしまって、かえって大きらいになったり、恐怖心を起こしてしまい、取り返しのつかないことにもなりかねないので十分に留意することが望ましい。

母親の手づくり

最近の家庭は核家族になり、年寄りから伝承されるものもだんだん少なくなってきている現状である。

家事労働からも解放された母親は、時間的に余裕ができていくわけであるが、その時間は何に使われているのだろうか。母親自身の趣味のためにほとんど費やされている。また、その趣味を生かすための資金づくりのためのアルバイトで時間の余裕がかえって無くなっているのではないか。女性のためのサークル活動も確かに有意義な点は多々あげられるが、それにおぼれてしまって、どちらが主であるのか、主従のけじめがはっきりしないために、困ることにしばしば出会う。

昭和元禄といわれている昨今、物資も豊富で何でも容易に入手できることがかえってわざわざしていることに気がついていない。子どもたちの身につける衣服はもちろん、身のまわりの品々、幼稚園で使う手さげ袋、カバンなど何でも既製品ですぐ間にあってしまうため、手をかける必要がなく使いすてである。衣類などもつぎをあてたり繕ったりしてくださる母親はほとんどない有様である。

既製品の方がかえって経済的なのだなどという言葉をよく耳にするが、買って来たものにほんのちょっと手をかけるだけでオリジナルになることを知らないのか。また、子どもは母親が自分のために作ってくれているのをそばについて針で遊びながら待つといううれしい思い出、出来上がった物を身につけた時

の晴れがましい気持ちを感じる事が出来なくなりはいかないかと悲しくなる。

クッキングスクールで、TV番組でと、お料理に大変うるさい方たちが多いわりあい子どものお弁当の工夫のないのに驚かされる。

また、兄・姉たちが給食だから、コストが高くつくから、偏食を直したいからと、理由は沢山並べる方が多いが、園児の80%のお弁当は、たまごとウインナー、でんぶなのに驚かされる。子どもたちが好きということもあると思うが、手のかからない簡単なものにかたまっていくようである。

閉店まじかのデパートの食料品売場で、出来上がったお惣菜の売れゆきのよいこと、インスタント食品の出現も、やはりこんなところに原因があるように思う。

玩具も、TVのコマーシャルで放映される高価なものがベストセラーだとか聞いて驚いた。その玩具の永続性のなさに改めてびっくりし、みんなで考え直さなくてはならないと痛感している。母親の手づくりの人形など、300円か500円位の材料費ですばらしい抱き人形が誕生する。少々こわれたりほころんだりしても製作者である母親なら修理も簡単にできる。子どもたちも大切に扱いたがる。その人形に対して情も出てくるしなつかしい楽しい思い出が沢山残るようになる。

子どもとのかかわり

前述のように、わが子に対する関心度は非常に高いが、手をかけることが少ない傾向がみられる。幼児の基本的習慣は母親の行動が手本となるように思われるが、一般には、口で論ずることが多いようである。「親は子の鏡」といわれるように、いつのまにか親の行動が子どもに伝わっている。そこで、言葉で示すよりも親がしてみせることが大切である。衣服の脱ぎ着の清潔の習慣・行儀作法など、す

べてにおいて断言できることである。

スキンシップの教育がさげばれているが、はたして実現されているのだろうか。ひとり寝・自主独立の精神という名目で放任されたため、自閉症児と診断されてからさわいでいる人たちも見うける。母乳で育てることが、どんなに大切であるかを考えさせられるのは結果的なことであり、一日に何回かの哺乳時間が惜しいという人も出ているということを知ることが、母乳で育てた子どもは免疫があるので小児性の伝染性疾患にはかかりにくい。しかし、百日咳、風疹、耳下腺炎、感冒などにおいて、はっきり臨床結果がでていない。また、幼児のリズム感は授乳のときの母親の鼓動から生まれるとさえいわれている。授乳中は外出ができないとか育児よりも優先しなければならない仕事があるとかということでも人まかせにする方が年々増加していると聞かせるが、今一度、反省し考え直してほしい。目もみえない、耳も聞えないという新生児に対して、母親として話しかける言葉が、母乳語といって幼児の言語発達の要因になるものだという外山滋比古氏の説に考えさせられる点が多い。

また、母親に絵本を読んでもらう子どもが少ないのに驚かされる。お伽話の中でイメージを育て、モラルに目覚め、言葉が豊富になるということをもう一度考えの中に入れてほしい。

父親は多忙ということを第一の条件にし、また、子どもが幼い時は母親にまかせるということで、まったく関知していない父親が多い。父親参観日にも、母親に押し出されて、いやいや出席し、花壇のふちに腰をおろしてたばこを吸い、その吸いがらはその場に捨て、講演会があっても三分の二はさっさと帰ってしまう。家庭教育はどうなっているのかと頭が痛くなる。公共的モラルについて、何を考

えているのかと問いただしたくなるような状態があまりにも多い。父親のホームサービスとは、自動車を運転して家族を運ぶことぐらいしか考えていないのではないだろうか。

現在の子どもたちは足が弱い。ちょっと歩かせただけで、くたびれてしまうのは、平素歩くということを訓練されていないからである。父親は子どもと共に歩き、一緒に遊ぶ時間を、また、一緒に絵本を読み、童話を聞かせる技量がほしいものである。

父親の協力体制が情緒不安定を治療するための大きな要因となるという説には、うなずかせるものがある。

幼稚園で父親におんぶをしてもらったり、肩車にのせてもらったりした時、生まれて初めての経験だと喜んだ幼児の多かったことは忘れられないことのひとつである。

登校拒否・かん黙児・自閉症などの子どもは、エリートの父親、学識の高い母親に多いということは、そんなことから考えられる問題であるかと思われる。

おわりに

以上、思いついたままの、いくつかを記したに過ぎないが、児童心理学を学び、発達心理学を修めた親たちは、一般論のみにはしり幼児の発達段階によりいろいろと事例の異なることや、わが子の発達段階はどの段階であるかを確かめることなどを忘れてはならない。

21世紀を担う子どもたちを育てるのに、何が大切なのかをもう一度深く考え直してみる必要があるのではないか。

才能教育という名をかりた先ばしった学習が、子どもの前途にどんな妨げをするか。

子どもの外側のみにはこだわらず、内面的な点を見過ごしてはならない。

記憶にばかり頼る教育の欠点は、現在しきりに論じられていることであるが、幼児期に

イマジネーションを育てることの大切さはそれが将来、発明、発見につながるということであり、したがって、集中力・理解力の必要性などについても改めて考えてほしいと思う。

幼児のリズム感・表現力（描画、言語、音楽などを含めて）などは、改めて学習しなくても、平素の家庭の生活の中で十分に身につけていけると確信している。それには、家庭の母親はリズム感のある行動、話の中にもリズムが感じられ、美しいと思う心を持っていることが必要条件になってくると思う。

その母親と生活を共にしている子どもがいつのまにか身につけていることが望ましいと思われる。

幼児のあそびと

教材

お茶の水女子大学付属幼稚園教頭
堀 合 文 子

幼児のあそびの意義

幼児のあそびとは、幼児の生活全体のことを言う。大人の生活のように幼児の場合は仕事とあそびは別れていない。幼児はいろいろのあそびの生活をしながら、いろいろと経験し、吸収し、学んでいる。したがって、幼児にとってはあそびの生活が一番大切で、私もそのあそびを通していろいろ教育しているのであって、そのあそびを大切にしなければならぬと思う。

幼児の教材

幼児のあそびは、幼児がいろいろと経験し、成長してゆく場であるが、幼児が自らあそぶからと言ってそのまましておいたのでは、幼児の成長を伸長させる事にならない。やはり環境を設定することにより、そのあそびを

誘導することがいろいろとあるわけである。その環境の一つとして教材があることはいうまでもない。年齢が上があれば経験をいろいろと巾広くしてゆく。それには遊具ばかりでなくその他の教材についても、十分に考慮する必要が生じてくる。遊具も勿論教材の一種だが、教材をそろえることがよき教育になるかと考え、いろいろと新しい遊具を揃える向きがあるが、家庭の遊具と同じように細かい線路とか、汽車とか、その他乗物や細かいままごと遊びの玩具などは、幼児のために必要かどうか、およそ考えられてないと言っても過言ではないだろう。

ブロックにしても、ある年齢、ある時期には必要性があるだろうが、幼児の手法が成長して来るとブロックなどは、幼児の手夫に役立つといっても範囲が決まっています、幼児が考える巾はせまい。

このように教材そのものも勿論、細かい考慮と配慮が必要になってくる。その配慮がなく、一度与えたらそのまま何年もくりかえし使うと言うのでは、幼児の伸張を阻害してしまうことになる。

時期、年齢に応じて教材を

先生は、幼児のあそびをよく観察し、遊具もその都度考える必要がある。入園当初は安定感を持たせるために家庭にあるような遊具をおいて、そのギャップを少なくする等考慮する。しかし、何時までも家庭にあるような遊具をおいておくことは、遊具であそんでいるからよく遊ぶと大人は安心する傾向があるが、幼児の頭を働かせる範囲は限られてしまう。結局、幼児を伸張させるといふより、かえって遊具であそんでもらう幼児ができてしまう。

即ち、年齢、幼児の発達状態、遊びの状態を考慮のうえ、遊具や教材をよく考える必要

がある。

教材として素材を大切にすること

幼児は自分の“やろう”“やりたい”と言う気持、つまり内面の力を形に、又は立体的に表現する。そんな時、幼児の考えを十分に表現できるだけの素材が必要である。素材自体を幼児は元にしていろいろと自分の力を発揮し、創造性を働かせることが大切で、幼児の経験を広く育てるものになる。

ままごと一つを考えても、コップ、茶碗など人数がたくさん参加したらなどと、十分に数を揃えたり、ごちそうも市販品のできあがった美しいプラスチックの果物、野菜など買い揃えて、よい準備をしたと考えるのではなく、茶碗なら一応五つくらい揃え、お客が来て足りない時は、幼児がそこで考え、工夫し、又それが制作の誘導となり、残りの茶碗、皿ができれば、幼児のいろいろの力がそこで育つことになる。ごちそうも残粘土でみんなで作ったり、草を取ってきたりと、ここにも幼児の視野や経験が育ち、先生にとっても幼児を誘導してゆくよき機会ともなるのだ。

又、保育室内に先生が自ら材木でとんとんと釘を打ち、鋸で切って作ったままごとの机、戸棚などなどがあり、それを幼児が使用することになれば、既成品を買ってきて、美しいと誇るよりも幼児には何か感ずるものがあり、自分で作ろうとの気持を間接的に誘導する。以上のように幼児の教材は、幼児全体に何々をさせるからこの教材を全部揃えなければという教材ではない。すべての遊具、又経験する素材もみな幼児にとって教材になってゆく。

前述のように、幼児の生活の中で適切ということをよく考え、先生は労をおしまず、遊具も、素材も幼児の発達の糧になるように考えなければ、結局はよき計画をしても幼児を伸張させることにならない。

国語国字問題覚書

近藤達夫

その 3

1 常用漢字表のねらい

昭和二十年十一月二十七日、戦後初の国語審議会が召集され、文部大臣から、昭和十七年六月十八日答申の「標準漢字表」（常用漢字千百三十四字、準常用漢字千三百二十字、特別漢字七十四字、合計二千五百二十八字）の再検討という形で諮問が行われた。

国語審議会漢字主査委員会（委員長・築田欽次郎）は、常用漢字千百三十四字の検討加除を中心に会議を重ね、二十一年四月「常用漢字表」千二百九十五字案を発表した。

この時、同時に発表された文部省教科書局長（当時）有光次郎の談話は、「頻度数を標準にして選定したので字画の難易とは関係なく、その意味で完璧なものではない。国語の仮名書化、ローマ字化なども前提として美しい簡素な耳だけでわかる日本語を完成せねばなるまい。いずれにせよ国語のゆくべき方向へのこの千二百九十五字はまず数の第一次制限を果した点で大きく一步前進したのである」と語っていた。漢字廃止による国語の仮名書化、ローマ字化が「国語のゆくべき方向」と見られていたことが明らかであり、制限はそのための一里塚に過ぎなかった。「耳だけでわかる日本語」というのは、上田萬年門下の保科孝一（当時国語審議会幹事長）が唱え

る国語改良論の集約であって、有光はそれを敷衍したに過ぎない。

この案は四月二十七、八両日の総会において、小幡重大（東大教授）、藤村作（東大名誉教授）、五十嵐力（早大教授）、小汀利得（日本経済新聞社長）、入江俊郎（法制局長官）、山本有三（芸術院会員）各委員（順不同・肩書は当時）から反論が続出し、遂に小委員会を設けて再検討することになった。この時「帯に短し襷に長し」と評した作家、山本有三の言葉が総会の集議を代弁していた。

新たに選ばれた主査委員会（委員長・山本有三）は、二十三回の会議を開いて当用漢字千八百五十字案を決定し、十一月五日の国語審議会（会長・安倍能成）に提出した。総会は委員も七十一名（会長一名、委員四十名、臨時委員三十名）中四十六名の賛成でこれを可決したが、賛成四十六名中十四名は委任状によるものであった。

2 ローマ字論者の主張

漢字主査委員会の委員長に山本有三が選ばれたのは、戦前においては、振り仮名廃止を自作で実践した（真意は漢字の廃止にあった）こと、戦後においては、二十年十二月自邸に

三鷹国語研究所を創設し、所長に元台北帝国大学総長・安藤正次を迎えたり、二十一年四月六日「国民の国語運動連盟」を安藤と共に設立したり、憲法口語化の推進に熱意を燃やしたことなどが高く評価されたためといわれている。

ちょうどそのころ、つまり四月五日、戦前からの日本式ローマ字論者が集まって「ローマ字運動本部」を組織し、委員長に土岐善磨を選んで活動を再開した。彼らは、ローマ字の採用こそが「国語国字問題の最終的解決である」と気焔をあげ、漢字制限などしても無意味であり無効であると力説した。ところが当用漢字ができると、にわか態度を変え、懸命に当用漢字擁護の弁を唱えるという有様であった。この変節ぶりはなかなか興味深いことであった。

ローマ字運動そのものは、連合国最高司令部の推すヘボン式と、すでに内閣訓令・告示によって決まっている訓令式と、それに日本式との三方式並立状態となり、争いが絶えなかった。この年六月には、文部省の手で「ローマ字教育協議会」が設置されている。

3 米国教育使節団の勧告

昭和二十一年三月五日に来日した米国教育使節団（団長・イリノイ大学総長・ジョージ・D・ストダート博士以下二十名）の調査報告が、三月三十一日司令部に提出された。異常な早さといわねばならない。

報告書の第二章「国語の改革」において、国字としてローマ字を採用すべしと勧告されていたため、大きな衝激となって各界に波紋を投じた。使節団の判断によると「日本の国字は学習の恐るべき障害になっている。広く日本語を書くに用いる漢字の暗記が、生徒に

過重の負担をかけていることは、ほとんどすべての有識者の意見の一致するところである」というのが理由であった。そして、仮名よりもローマ字の方が優れており、民主的・国際的資質の助長に役立つところが大きいと述べ、今が絶好の機会であって、「恐らくこれ程の好都合な機会は、今後、幾世代の間またとないであろう」と論じていた。

いうまでもなく、使節団のこの判断は間違っていた。障害でも負担でもないものを、ことさらとりたてて過重と論じたのは、彼らに協力した一握の仮名・ローマ字論者の言い分を真に受けたからにはほかならず、その代弁者を以て任じたに過ぎなかった。英語民族の彼らとしては最も安易き^キについたものといわなければならない。

4 「現代かなづかい」のこと

仮名遣査委員会（委員長・安藤正次）は、二十一年六月十一日から十二回の会議を経て、現代語の仮名遣を決定し、九月二十一日の第十一回国語審議会総会にこれを提出した。総会はこの案を委員七十名中五十三名の賛成で可決したが、賛成五十三名中十二名は委任状によるものであった。

こうして、昭和二十一年十一月十六日「現代かなづかい」と「当用漢字表」とが内閣訓令・告示によって同時に公布された。

「当用漢字表」の「当用」という言葉は、委員長・山本有三の発案であって、彼はそれを博文館が出していた「当用日記」から思いついたものといわれている。

「当用漢字表」については、前号で触れたので省略することとして、ここでは「現代か

なづかい」を主として採り上げておきたい。それは「現代語音にもとづいて、現代語をかなで書きあらわす場合の準則を示したもの」とされており、適用の範囲を口語文に限っている。

このため、日本語は、現代仮名遣による現代口語文と歴史的仮名遣による文語文との二大言語系に切断され、その間の連続性を遮断されるという重大な変革を迎えることになった。言語の歴史性を抹殺する革命的犯罪であった。

しかも、歴史的仮名遣の知識や語意識がないと納得し得ない仮名遣論でもあって、その表音主義の原則論との間に語法論的な整合性を見出すことは、ほとんど不可能に近いものであった。例外が本則より多いことは珍しいことでなく、例外の例外までであるといった念の入れ方であった。これでは、広田栄太郎（当時文部省国語課）の「機械的に覚えておけばよろしい」という迷論は、語るに落ちたものといわれても仕方がないのである。

例えば、「往時」は「おうじ」（本則）で「大路」は「おおじ」（例外）、「高利」は「こうり」（本則）で「氷」は「こおり」（例外）であるが、「逢坂山」は「おうさかやま」（本則）となるのに「大阪」は「おおさか」（例外）でなければならないが、「逢ふ」は「あう」（本則）としなければならないので「逢坂山」を「あうさかやま」とするのが正しいということになるが、「十」は「とお」（本則）としなければならない、という調子である。（福田恒存著『私の国語教室』参照）

5 時枝・津田・美濃部三博士の批判

昭和二十二年一、二月時枝誠記は「国語問

題に対する国語学の立場」（原文旧字体・本文は現在『言語生活論』に収められている）を『国語と国文学』に発表し「国語問題が、言語的实践に関する議論であるとするならば、それは他の一切の言語現象と共に、それ自体が国語学の考察の対象とならなければならないこととなる」と述べ、「国語問題は国語学の一領域をなすものではなくして、国語学の研究対象とされなければならない」ゆえんを明らかにした。これは画期的な提言であった。

そして「国語問題の解決といふことは、言語主体を正しい心構へに導いて行く不断の精神開発運動と見るべきであって」「言語が歴史的であり、常に伝統の上になつて発展して行くものである以上、この歴史性と伝統性を無視した解決法というものはありません」と、厳しく当時の風潮を戒めた。

二十二年六月の『象徴』には津田左右吉の「いはゆる『新かなづかひ』に対する疑ひ」（原文旧字体）が発表された。博士の提示した「疑ひ」は、要点をいうと、まず「現代かなづかひ」が「本当に発音どほりであるかどうか」、また「一貫した原則を持っているかどうか」、そして、発音通りにすることに、「どれだけの意味と価値とがあり得るか」という三つの疑問であった。私の知る限り、この疑問に有効かつ適切に答えた文章は一つもなかったと思う。

二十三年六月、美濃部達吉の「国語仮名づかひに付いて」が『文芸春秋』に発表され、「内閣が此の如き訓示を為したことは内閣の権限外の事項に属し、甚だ不当な措置である」という論旨が読者の注意をひいた。そして、法的強制力も学問的権威もないものに「所謂指導階級と見らるべき多くの人々が、唯々と

してこれに盲従しているのを見て、慨歎を禁じ得ない」と述べている。

たしかに訓令・告示というものは、官庁に対してのみ効力を発し得るものであって、民間や学校教育まで左右し得るものではないのである。その意味で、国語の表記法に関する限り、漢字の制限も仮名遣の改訂も未だ行われたことがないというのが事実である。ただ民間も学校教育もなぜか官庁に右へならえをしてしまった。なぜかと書いたが、理由の明かなものもある。ともあれ、こうして三十年の歳月が流れ、いわゆる「当用漢字世代」が国民の半数を占めるに至った。この事実を無視しては伝達も覚束ない事態となっている。

6 教育漢字の制定と音訓整理

昭和二十三年二月十六日の内閣訓令・告示によって、「当用漢字別表」と「当用漢字音訓表」とが同時に公布された。前者は、義務教育用漢字主査委員会（委員長・安藤正次）の選定に成り、後者は当用漢字音訓整理主査委員会（委員長・山本有三）の選定に成るものであった。

「当用漢字別表」というのは「国民教育における漢字学習の負担を軽くし、教育内容の向上をはかるためには、わが国の青少年に対

して義務教育の期間に読み書きともに必修せしめるべき漢字の範囲を定める必要がある」として「当用漢字表の中で、義務教育の期間に読み書きともにできるように指導すべき漢字の範囲を次の表のように定める」（傍点近藤）というものである。

傍点の部分は、今日の漢字学習における読み書き同時学習の原点ともいうべき考え方であって、これが改められない限り、書けなくとも読めればよいという読み優先の学習になることはできないはずである。今年六月八日に発表された小中学校の『新学習指導要領案』においても、小学校五年で配当漢字約八百字の「だいたい」を書くとなっていて、依然として読み書き同時学習を維持している（中学校省略）が、これは当然のことである。また、四十三年の「備考漢字」設定の際は、それについて書くことまでは求めなかったのであるが、学年別配当漢字表については、読み書きともに指導すべきことが明記され、一部の人がいうように、決して読み先習に改められたわけではなかったはずである。ともあれ、読める字は書ける字、書ける字は読める字という読み書き一体の非現実性は、何時かは是正されねばならないと思われる。

「当用漢字音訓表」というのは「当用漢字制定の趣旨を徹底させるために」「漢字の音

訓 音	0 訓	1 訓	2 訓	3 訓	4 訓	5 訓	小 計	合 計
0 音		29	1				30	
1 音	785	786	64	3	1		1639	1639
2 音	59	90	23	2	1	1	176	352
3 音		4		1			5	15
小 計	844	909	88	6	2	1	1850	2006
合 計		909	176	18	8	5	1116	3122

訓を整理することが必要である」から「現代国語を書きあらわすために、日常使用する漢字の音訓の範囲をおおむね次の表のように定める」というものであった。

当用漢字千八百五十字の音訓三千百二十二人の内訳は、音が二千六、訓が千百十六であって、ほぼ二対一の比率で音優先の制限であった。これを表示しておく。

なお、音訓表以外の漢字は“読み換え”るものとされ、あるいは平仮名で表記するものとされ、姿を消すことになった。“読み換え”が可能な漢字（語）は不必要なものとされたわけである。これははなはだしい間違いであった。厳密に言えば、“読み換え”も“言い換え”も可能な文字・言語は一つもないはずである。

また、この表は、当用漢字の学年配当漢字についてまわるため、音を知って意味を知らないという学習が随所に散在するということになり、学習のはなはだしい妨げとなった。例えば「発掘」という語が登場しても「発」の音「ハツ」「ホツ」しか教えられず、その訓である「あばく」については知らないまま、ただ「土の中にあるものなどを掘り起す」という辞書的意味だけをいきなり知らされるということになる。なぜそういう意味になるのかはわからずじまいである。もし知っているものがいれば、音訓表が「免れて恥なきを得た」までのことである。

7 「当用漢字字体表」のこと

昭和二十三年六月、国語審議会第十四回総会において「当用漢字字体表」が可決され、同日文部大臣に答申された。しかし、文部省が内閣訓令・告示によってこれを公布したのは、翌二十四年四月二十八日のことであった。

原案は、文部省が設置した「活字字体整理に関する協議会」（二十二年七月十五日）がまず作成し、これを土台にして審議会字体整理主査委員会（委員長・安藤正次）がさらに原案を作成するという“二頭立て”の作業が行われた。こうして六月一日の第十四回総会に提出されたものである。

「拂佛」は「払仏」としながら「沸」はそのままとし、「獨觸」は「独触」としながら「濁」はそのまま、「團」は「団」としながら「傳違」はそのままである。しかし、「傳轉」は「伝転」とするが「團」は「団」とし「縛」はそのままであり、「收」は「収」にするが、「效」は「効」にするとしても「改枚」などはそのままであるというように、原則も何もあったものではない。これでは勢い丸暗記で行くより仕方がないということになる。その上、偏や旁には多くの旧形が残るため、却って二重の使い分けを強いられる結果となっている。驚くべき愚策というほかはない。昨六月八日発表の『新学習指導要領案』によると、「学年別配当漢字表」の字体を標準とする考え方に改めているが、それは別個の問題であって、字体整理そのものの不合理を何ら改めるものではない。

8 建議機関になった国語審議会

昭和二十四年七月五日に公布された国語審議会令第一条によって、審議会は建議機関に改められている。そして、改組後の十月十日に開かれた第一回国語審議会総会において、会長に土岐善磨、副会長に宮沢俊義が選ばれた。次いで二十六年七月五日には文部省令第十号により、「国語審議会の委員および臨時委員の推薦方法に関する規定」が出され、以後の委員は「委員のうちから互選した七人以

上十五人以内の者で構成する「推薦協議会が推薦する」ことに改められた。これら一連の改革によって、審議会の多数を占める表音主義者の「政権」が恒久化されることになった。

9 審議会漢字部会の態度

昭和二十九年三月十五日の第二十回総会において「当用漢字表審議報告」が承認され、削る字、加える字ともに二十八字の「補正案」が発表されたが、建議にまではいたっていない。これは、日本新聞協会事務局が具申した（二十八年三月）削る字五十一字、加える字百六十六字の提案を骨抜きにしたものであった。なおこのとき、審議会漢字部会（部会長・原富男）は、審議に先立ち「当用漢字表を、その制定当時の精神にそって守りぬくことを部会の基本態度として確認する」という申合せを行っていた。

10 表音派と表意派の対立

昭和二十八年二月『文芸春秋』に発表された小泉信三の「日本語」が、仮名遣の改訂を白紙還元せよと論じたことに端を発して、金田一京助・桑原武夫の反論があらわれ、これを河上徹太郎が^{たしな}審める一文を日本経済新聞に発表し、越えて三十年十月から三十一年八月まで金田一京助と福田恒存との間に激しい論争が展開し、これと並行して高橋義孝の金田一批判があらわれ、これに実藤恵秀が反論を加えるのと前後して太田行蔵の『日本語を愛する人に』が刊行され、一方では金田一・土岐および西尾実の監修する「講座 日本語」の第七巻が刊行されるというように、次第に国語国字問題に関する論議が活発になっていった。

こうした状況下の昭和三十三年四月十日、

国会議員七十名と審議会の会長・副会長を含む多数の仮名・ローマ字論者によって「言語政策を話し合う会」が発足した。中国のローマ字採用の「虚報」に踊った者の集まりで、極めて政治的色彩の強い団体であった。

これに対し、三十四年十一月四日、戦後の国語政策に疑問を有つ人々によって「国語問題協議会」（理事長・小汀利得）が設立された。常任理事に木内信胤、大岡昇平、大野晋、福田恒存などの名前が見えるほか、理事・評議員には小島政二郎、田中美知太郎、石川淳、小林秀雄、長谷川如是閑、五味康祐、佐藤春夫、谷崎潤一郎、御手洗辰雄、三島由紀夫、今東光、林房雄、広津和郎などの名前も見えた（順不同）。

なおこの会は、三十六年六月、内部に研究調査小委員会（委員長・時枝誠記）を置き、国語問題白書の作成に着手している。

11 「命とり」になった送り仮名法

昭和三十三年十一月十八日、国語審議会正書法部会（部会長・原富男）の作成した「送りがなのつけ方」が総会で可決され、即日文部大臣に建議された。そして八か月後の三十四年七月十一日、内閣訓令・告示第一号を以て公布された。

「送りがなのつけ方」の方針としては、①「活用語およびこれを含む語は、その活用語の語尾を送る」、②「なるべく誤読・難読のおそれのないようにする」、③「慣用が固定していると認められるものは、それに従う」というものであった。

ところが通則が二十六もあり、しかも例外・許容が非常に多く、極めて煩雑なものであった。許容の解釈も人によって区々であるから、足並の揃わない原因ともなった。

送り仮名は、仮名遣や漢字に比べれば本質の重要性を有たないのであるが、その形が誰の目にもつき易いものであったため、戦後の国語政策を動かしてきた表音主義の錯誤を、まざまざと見せつける結果となり、各方面から強い批判の声が起った。そればかりでなく、これをきっかけとして、既成の国語改革に対しても疑惑が持たれることとなり、世人の不信を強める結果となった。表音主義者保科孝一の「送り仮名は言語政策の命とり」という予感、見事に的中したことになる。

12 五委員の脱退

昭和三十六年三月二十二日、国語審議会の議題に委員の推薦協議会方式が採り上げられた。そこで、委員の総辞職による審議会の再出発と改組を主張する宇野精一（東大教授）、船橋聖一（作家）、山岸徳平（実践女大教授）、塩田良平（大正大教授）、成瀬正勝（東大教授）（役職いずれも当時）の五委員と、あくまでも推薦制を固守すべしとする多数派との対立となり、多数決で推薦制の持続が決定されることとなるや五委員は揃って審議会を脱退するという事態にたち至った。審議会の多数派を占める表音主義者が、相互に、前の委員が後の委員を推薦するということをしている限り、多数派の「永久政権」は必至の問題であった。因みに、審議会の議決は過半数によるものであった。

五委員の脱退はにわかに世間の注目を集め、報道・言論機関に国語問題の論議が活発に聞かれるようになった。三十六年七月の『国語と国文学』は「漢字・かな問題と教育」を特集し、三十数名の意見を掲載した。七月には『新潮』が「国語をいたづらす者ら」を特集し、読者に強い感銘を与えた。中でも、審

議会の政治的背景を突いた大岡昇平の一文は集中の白眉であった。

13 時枝博士の「国語問題のために」

昭和三十七年四月、時枝誠記の『国語問題のために』（原文旧字体）が刊行された。これは「国語問題協議会」の研究調査小委員会の成果を時枝の責任でまとめたものであった。それによると、明治以来の近代言語学は「言語の歴史の変遷の事実を記述し、言語の系譜を明かにすることを主要な課題とし、目標としている」ものであって「自然科学的なものの見方、特にダーウィンの進化論的な考え方の影響を受けている」ことを指摘した後「国語の改善ということは、表現主体と理解主体との相互の歩み寄りに成就できることであって、それを跳び越えて、ただ実体的な言語に手を付けることだけを国語政策と考へること」は危険であると述べ、殊に「異なった時点における伝達を成立させなければならない機能を持つ」文字言語は「恒常に、一様に保たなければならない」と論じ、さらに「国語問題は、どこまでも国民銘々の心構へにおいて解決すべき文化運動である」から、審議会はただ「社会全体で考へて行くことができるような手懸りを提供すべきである」として「建議機関であることを止めて、審議機関としての体制を整へることが先決問題である」と指摘した。

昭和三十七年四月、文部省令の改正によって、国語審議会は審議機関に生れ更り、委員の推薦制も廃止されて、以後は文部大臣の任命によることとなった。

反対者は、審議会の民主的性格を破壊し、国語問題を官僚の独裁に売渡す反動的改悪であると批判したが、事實はむしろその逆で、

互選・推薦という「民主的方式」を隠れ蓑にした表音主義者の独裁に、ようやく終止符が打たれたに過ぎない。

14 音訓表と送り仮名法の改定

昭和四十一年六月十三日、審議機関に戻った第八期国語審議会（会長・前田義徳）に対し、文部大臣は、戦後の国語政策の見直しと具体的改善策について諮問した。その結果、まず「当用漢字改定音訓表」と「改定送り仮名の付け方」とが答申され、四十八年六月十八日の内閣訓令・告示によって公布された。

新音訓表は、制限的なものから目安的なものに改められ、三百五十七の音訓と百六語の熟字訓とが追加された。そこで「今日」「昨日」「温まる」「訪ねる」「調える」「試す」「危ない」などと表記することが認められることとなった。また、「不」に「フ」の音が認められ「不気味」「不作法」と表記することが認められることとなった。

そのほか「降・下」「調・整」「暖・温」「飛・跳」「合・会・遭」「荒・粗」「堅・硬・図」などの「異字同訓」が大幅に認められることになった。

こうした改定の方向について「訓の認め過ぎ」という批判もあったが、旧音訓表の音優先主義を是正し、漢字本来の表意機能が少しでも多く活かされることになったのは、当然のこととはいえ、よかったことと思われる。

なお、新音訓表は、小学校は五十二年度の教科書から、中学校は五十三年度の教科書から使われることになっている。そのための小中配分作業は、四十七年八月に設置された「音訓等調査研究協力者会議」（座長・飛田多喜雄・成蹊大教授）のもとで行われた。

新送り仮名法は、旧法の通則二十六を通則七に整理し、少なく送る方針のもとに大幅な許容を認めている。そしてこれも音訓表同様に目安的なものとして示された。

しかし、実際の内容は、旧送り仮名法の通則・例外・許容にあったものが表面に出て、わかり易くなっただけのことで、実質的には大きな違いがあるわけではない。急激な変化を避けたための当然の結果であった。

「言語政策の会」（「言語政策を話し合う会」の改称）が、これを改悪と評したのは「天に向って唾す」るものの類であり、要するに政治的発言に過ぎなかったものといえよう。この点「国語問題協議会」が改善と評したのは、趣旨をよく理解した素直な受け取り方であったと思う。

15 現在進行中の見直し作業

昭和四十七年十一月、第十一期国語審議会は、「当用漢字表（別表を含む）」と「当用漢字字体表」とを採り上げて、見直し作業を進めることに決定した。そして、二年後の会期末に審議の結果を「基本方針」の形でまとめ、文部大臣に報告した。現在は、第十二期国語審議会が引き継いで、作業を進めているところである。

なお、このために、文部省が五十一年十一月まで実施した、教育モニター六百人を対象とするアンケート調査「当用漢字表など国語施策について」のまとめが、資料として審議会に送られている。また、国立国語研究所が四十一年から十年がかりで行った「新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究」（「新聞調査」とか「百万字調査」といわれている）も資料の一つになっている。

「新聞調査」は朝日、毎日、読売三大新聞

の一年分の記事に使われた漢字を調べたものであって、最高が延約百万を算えている。それを異なる字種ごとに束ねると三千二百十三字が使用されているという。同研究所が三十一年に実施した「雑誌調査」(九種類)では、最高が延二十八万字で、それが三千三百二十八字を使って表されていた。

実際には、漢字ごとに使用頻度が異なるので、もっと少ない字数で済むことになる。そういう計算に基づいて、当用漢字千八百五十字の効率を調べると、新聞に対しては約九十九%、雑誌に対しては約九十八%ということになる。つまり当用漢字千八百五十字を知っていれば、新聞・雑誌はほとんど読めるという計算である。

当用漢字の使用を義務づけておいて、現状は当用漢字で間に合っているというのは、いささか虫のいい話であるが、調査の「論理」としてはそういうこともいえる。

言語政策に事実の裏づけを与えることは必要であるが、事実が事実であると認められるだけでは、何らの規範もそこに見出すことは出来ないのである。言語は単に事実の問題であるだけでなく、優れて規範の問題であることを知らねばならない。実態調査に不可避的に伴う言語の実体化については、細心の注意が必要であると思う。

16 表記法統一の問題

近頃は「情報化社会」の要請に応えるために、日本語の表記の不安定性を克服する方策として、漢字の訓読みを止めて音読み一本にしようという「言語設計」が試みられている。表記と音声との一対一の対応という意味の正書法の確立という課題である。これは、これまでの表音主義者の単純な音声万能論とは趣を異にしているが、なお根本的には同じよう

な間違いを脱してはいない。

音声以外を言語とは見ない西欧近代言語学の理論を、西欧の言語構造とは異質な日本語にそのまま適用することは、やはり間違っているといわざるを得ない。文字も言語であることを認めずに、もっぱら伝達の道具・媒体としてのみ認める考え方に立つ限り、日本語の音訓二重構造の美点を理解し活すことは困難であろう。中国の簡体字を真似て、あるいは参考にして、日本語の略字体を作ろうとする人もいるが、文旨率の極めて高い中国の場合を参考にされてはたまらない。

音声言語を文字言語に移す場合、つまり「書取り」を行う場合、漢字をどれだけ使うか、送り仮名をどうするかなどの点で個人差が表面に出て、結果として表記が不統一になり、延いては不安定なものとなることはたしかに問題である。冒頭にあげた「言語設計」はこの問題意識から発したものであった。提唱者梅棹忠夫の着想は、現実に国際的な企業活動をせざるを得ない情報産業の切実な要請と結びついているだけに、影響するところも大きいに違いない。

しかし、この切実な現実的課題を解決した結果、日本語の表記が全く個人差を捨象され、誰彼の差別なく一定の表記に統一されたとしたら、むしろこの方がより深刻な問題となって撥ね返って来ることになろう。そのとき、われわれが持つのはもはや言語ではなくて、極めて普遍性の高い記号の表記システムになるであろう。言語におけるデカルト的普遍主義は、それによって失われる代償の大きさを考えずに志向されてはならないと考える。

漢字の意味を剝奪し、音符記号のように使うことを表記の理想とする考え方は、現代語重視の傾向と一体のものであり、言語の歴史

性よりは同時代性を、言語の主体性よりは社会性を、言語の規範よりは政策を優先させようとする。

これが、戦後の言語政策を推し進めて来た基本的傾性であり、要らざる混乱と矛盾をひきおこしてきた根本の原因であった。

17 何が大切なことか

われわれにとって大切なことは、問題の所在を知ることであって、性急な解決を求めることではない。本来歴史性を生命とする言葉に対し、人為的に何ごとかをなし得ると考え始めた瞬間から、脱出不能のラビリンス（迷路）に陥ったといえる。言葉の問題の解決は、われわれ一人一人の心構えと、日常実践する銘々の国語学習を措いて外にはあり得ない。それを忘れて、例えば漢字表のようなものを

作ることが、作りさえすれば、それで国語の問題に解決が得られたかのように考えるのは、甚だ危険なことである。漢字表のようなものは、それ自身は何ら本質的なものではなく、いわばどうでもいいものである。それを、あたかもそれ自体が目的であり、それ自体が価値であるかのように思わせるとするならば、本末顛倒を強いるものであって、はなはだしい錯誤といわなければならない。

文字を制限したり廃止したりすることは、言葉を制限したり廃止したりすることと同じであり、それはやがてわれわれ自身の精神を制限したり廃止したりすることを意味するであろう。左様なことが許されてよいはずはないのである。

（昭和五十二年六月十日）（当財団理事）

教育対話・その指導と実践

京都・東京・四国・九州に設置された4本部の教育対話担当主事は、全国各支部の普及部長や賛助会員（モニター）の要請に応じて東奔西走し、席のあたたまる暇がない。時には広く会員の講習会にも臨んで展開されるその指導と助言の実践活動は、ともすると画一化されようとする今日の教育事情の中で、現に育ちざかりの子を持つ母親と子の閉された心の目をひらき、明るい希望へといざなう、いわば木鐸の役目を果す。その貴重な体験からの報告は、単なるアンケート調査による統計資料などとは別して深い意義を有つものと感じる。

あるモニターの悩み



京都本部
西田 光男

Q支部は巨大化する大都市のベッドタウンとして人口急増の地域にある支部である。このQ支部のモニター会といえば、必ず算数、なかでも計算のことが話題となるのである。

一人のモニター（一人の母親といった方がいいかも知れない）の悩みを述べることにする。

ある日学校から帰った1年生のわが子が、「きょう学校で先生から『3たす2はいくつ』といわれたので、5と答えたら、先生が『そんなに早く答えをいってはいけません』といわれたの。どうして5とすぐ答えてはいけないの、お母さん。」

母親はどう答えていいのか言葉の選択に迷っていると、子どもが、「お母さんに学校へ来るようにと先生がいていたよ。」というので、とるものもとりあえず学校へ出向いて行ったら、先生から、「3たす2は5とお宅のお子さんが答えたの

は困ります。」といわれた。

「どうして困るのでしょうか。」

「3たす2を5と答えるよりも、どうして5になるのか、タイルを使ってその過程を理解することの方が大切なのです。」

「3たす2を5と答えられるのは、いけないことなのでしょうか。」

「私の教育方針に反しますから、以後家庭で算数は教えないでおいてください。」

「私はあの子に計算は一度だって教えたことはございません。ひとりで覚えたのでございます。」

「理由はどうであろうと困ります。」

と高飛車に一方的に先生はいわれたという。

「先生、お言葉を返すようでございますが、実は私も少々小学校の教師の経験がございますのですが、なぜ、3たす2は5と反射的に答えることがいけないのをごいませうか。私も現職のときには、3たす2は5と、指もおはじきもタイルも何も使わずに間髪を入れずに答えられるように教えて来たのですが。」

「とにかく答えよりも、その過程の方が大事なのです。」

「しかし先生、過程が大事と申されますが、3たす2は5とわかっている者にまで、タイルを並べるさせ必要があるのでしょうか。」

「3たす2は5と答えられたというけれども、なぜ5になるのかはわかっていないのです。」
「そうでしょうか。何も道具を使わずに反射的に答えられる子どもが、どうしていけないのでしょうか。」

「みんなの子どもにタイルを使って理解させようと思っているのに、お宅のお子さんは先走って答えるのが邪魔になるのです。」

話は並行線のままで相互の理解は得られなかった。ところがそれから数日が経過したある日、学級の数名の子どもが同じように計算の答えをいってしまった。

「あなたたち何で勉強したの。」

「ポピーで勉強したの。」

「それどこで買ったの。」

「買ったのところがうの。Pちゃんのおばちゃんが持って来てくれたの。」

「Pちゃん、お母さん明日1時に学校へ来るようにいうのよ。」

モニターであるこの母親は再び学校へ向出して行った。

「私の許可するもの以外で勉強させてはいけません。全責任をもって私は指導しますから。」

さて、一人の教師と母親のやりとりの概要は以上のようなことだが、この会話の中に今日の教育の問題があるのではないだろうか。

全責任をもって指導しますという言葉はまことにもっともなこと、その意気は高く評価しなければならないけれども、すべての学級の子どものすべてのことに果して責任がもてるであろうか。

謙虚な教師は己の力の限界を知っている。およびもない無限の時間と空間に存在するすべての子どもの責任をどのようにしてもつとるのであるだろうか。

次に、なぜ3たす2は5と反射的に答える

ことがいけないことなのだろうか。

「どうして、3たす2は5になるの。先生やお友だちにわかるように話してちょうだい。」と、ほめてやっちはいけないのだろうか。

過程が重要で、その過程理解のためにタイルを操作させることに異論はないけれども、理解している子どもにまで操作させるということはタイルの操作が主で、答えられるということは従であるということなのだろうか。

さて、このひとりのモニターの話が導火線となって、他のモニターから、

「どうして教科書のとおりを教えてはいただけないのだろうか。」

「クラスによっては教科書は全然お使いにならず、クラス替えや転任のときに困るのに。」との声が出た。

私はモニターの方たちに、

「教科書も一つの資料であって、別にそのとおり、ページを追って教えなければならないというきまりはないが、全国で数種類の教科書が採択されているので、その教科書をよりどころにして教えるのが、普通の姿であり、また、この方法でなければならないというのではなく、学級の実情をよく見きわめて、子どもの能力に応じた方法を考えて指導するのが教師としての仕事なのである。だから、最も効率の高い指導のできる教師こそ立派な教師といえるのではないだろうか。」と。

さらにモニターの方々に、理解とっては失礼であるが、水道方式の計算体系について説明した。

もちろん賢明なモニターではあっても、完全に理解するには、専門職ではなく、時間的なこともあって無理なことであるのはやむを得ないことである。

T支部のモニターの方々はこれからも子どもと共に勉強して、かしい母親になるべく

努力するといっている。

さて、教育とは人と人との間に営まれる行為であるから、一定の枠の中で身動きのとれないような窮屈なものではないはずである。無限の可能性を伸ばし、創造性ゆたかな子どもを育てることではないだろうか。

柔軟な考え方でできる子どもを育てることは、教師の敷いた路線の上を走らせることではないだろうか。

計算の操作を助ける教具をタイルだけに限定するのはどうだろうか。

もちろん一斉授業の場合に千差万別では指導しにくいので一定のものにするのは当然のことである。

抽象数を駆使することのできない子どものためにタイルという教具は小石や落葉よりも人為的に考えられたもので、子どもの操作には適していることは確かであるが、使い方、使うチャンスなど、生かして使わせることのできる教師であってほしいものである。

「わかっているのにタイル並べるのがいや。算数が嫌いになった。」

という子どもをなくするためにも、母親たちの悩みや迷いを解消するためにも。

これは一つの小さなできごとであるけれども、子どもを中心に母も教師も歯車のかみ合った共育きょういくを願うがゆえに。

漢字の家庭学習法について



京都本部

上野 辰三

各地でお会いする会員さんから必ずといってよいほど、「漢字に困っている」と相談をうける。しかもこれが小学校3年から上の子

のお母さんから聞くのである。

現在の教科書に出てくる漢字を、光村版・小学新国語からひろってみると、

学年	上巻	下巻	合計	累計	指導要領の要求している書ける漢字数(約)
1	34	42	76	76	40
2	90	55	145	221	140
3	125	70	195	416	310
4	125	73	198	614	500
5	129	66	195	809	680
6	130	57	187	996	800

となっている。そして、漢字習得の下線級の起点が3年になっていることが各方面から報告されている。

義務教育9年間に1850字の当用漢字を習得しなければならない子どもたちに、より効果的に得習させる方法を研究し、実践されるよう学校に要求したい。しかし、現状では家庭の協力なしには不可能であるとする。

それでは、この漢字の読み書き能力をつけるのに、家庭ではどのようにすればよいであろうか。各方面の研究結果もお借りして、つぎのようにまとめた。

まず、「漢字学習」の内容を考えてみると、

- ① その漢字の読み方を知る。
- ② その漢字の意味を知る。
- ③ その漢字の正しい書き方を知る。
- ④ その漢字を適切に使うことができる。

となるであろう。ところが家庭での漢字学習は、①と③のみと考えがちであるところに問題があるように思う。覚えても実際に使えない漢字学習は意味がない。また苦痛を感じる学習は続かない。母と子が興味をもって、遊びのうちに練習し、その漢字が子どもの生活に結びつくように配慮したいものである。興味をもって覚え、しかも子どもの心に密着す

ることばの漢字ならば、画数の多少はそう問題にならないと考える。漢字嫌いの子どもでも、好きなプロ野球の球団名、選手名を苦もなく読み書きするのを見ても証明できる。

漢字に興味をもたせるためには、漢字を孤立して覚えさせるよりは、関連する仲間の一字として覚えさせる方が効率的であり、語い指導と考えて練習させるのがよいことも一般に知られているところである。また、ポピー学習の発展でもあるから、学校で学習したらその日のうちに一回は練習し、30日をこえない期間に反復するのが有効といわれていることも参考にしたい。

以下母子共学の漢字遊びの例を示してみる、

1 短文作り

(1)教科書からその漢字のはいつている文を書きぬく。

(2)いくつかの漢字を示して、これを入れた文を作る。1年(例)子,年,白,右

2 ひらがなの文を漢字まじり文にかえる。

3 反対語や対になることばの漢字を調べる。

(例) 上(下), 東(西), 前(後)

4 漢字をいくつかの仲間に分ける。

(1)第1画をつぎの4つに分ける。

(例) 「丶」六, 文, 音, 学, 火
「一」大, 下, 木, 正, 青
「丨」四, 中, 山, 口, 円
「ノ」九, 生, 白, 女, 手

(2)画数

(例) 2画 二, 人, 力, 七, 九

3画 三, 上, 下, 子, 久

4画 不, 中, 五, 内, 今

(3)部首によって分ける。

5 漢字の音訓を調べる。

(1)音を表す部分を知る。

(例) 功, 判, 招, 球, 賀, 志,
花, 整, 閣, 固, 府, 庭,

これは子どもに予想させ、教科書か辞書で確かめさせるようにする。

(2)二つ以上の音読み訓読みのある漢字のカード作り。(例)食物, 植物

(3)音訓読みを入れた短文作り。

(例)母が細い線を細かくひいている。

6 熟語の組み立てを知って集める。

(1)どちらか一文の漢字の意味がわかれば熟語の意味がわかる。(例)河川, 道路

(2)反対の意味の漢字をならべるとき、上になる字がきまっている。(例)男女, 前後

(3)上の漢字を訓読みして下に続けると意味がわかる。(例)良書, 小犬, 明月

(4)下の漢字から上の漢字に返って読むと意味がわかる。(例)入学, 消火, 登山

7 漢字のしりとり遊び

(例)水, 水道—道路—路線—線状—

前の熟語の中の一字を使い変化をつける。

水, 水曜日—七曜表—図表—図書館

8 ある場面を見たり想像したりして、そこにでてくるものを漢字で書く。

(例)海水浴場の場面 海岸, 砂浜, 波,

燈台, 小舟, 浅い, 深い, 浮く, 泳ぐ

まだ、漢字のでき方調べなど、いくつかの方法が考えられるが、いずれの場合も、漢字は表意文字であることを、はっきりさせておくことが大切である。

またこれらの遊びは、辞書をそばにおいてやらねばならない。子どもは辞書を買ってもらっただけで大喜びし、早速、母をつかまえて漢字を書かせ、意味を調べはじめる。この機会をのがさないようにしたい。3年生であっても、すばらしい速さで辞書を利用するようになるものである。

前にあげた漢字遊びをするときには、漢字の学年配当にこだわることはない。現在の指導要領では、漢字を系統的に指導するように配

慮されているとは思えないからである。

さて、例えばA児は前述のどの方法に興味をもつであろうか。夢中になって、2～3日だけやって、あとは見向きもしないというのでは効果はない。母と子が毎日少しずつ続けて遊ぶところに漢字学習の楽しみがあり、ここに家庭教育の原点があると思うのである。

遊びのノートは、つぎのようなものも考えられる。

漢字	音・訓	仲間の漢字	熟語	意味	その他
(例) 坂	ハン さか	反,板,阪 版	坂道 急坂		部首,画数 短文など

字を覚えたということは、使えることよってきまる。子どもが多少とも進んで使おうとしたときに、親は心の底からこれを喜び、ほめることはこの場面でも当然のことである。

最後に、この方面のご研究の深い方、優れた実績をお持ちの方はたくさんおられることと思う。もしこの拙文がたたき台となって、各地からたくさんの方をいただくことができ、全日本家庭教育研究会で考えた漢字の家庭学習法がまとめられたら、会員にとってどれほど幸せだろうと、そのみを請い願っている。ぜひご指導ご後援くださるようお願い申し上げます次第である。

教育対話主事の反省



—モニターの姿勢をみて—

九州本部

熊谷 嘉栄

主事として満3年半。その間に、全日本家庭教育研究会の運動の明確化、教育対話、会

員普及の組織化、各係の位置づけと役割の具体化、計画化、研修の問題などがだんだん鮮明になってきた。しかし、これまでの運営は模索期草創型で、大体において総論→各論、演繹的理論→実践の姿であった。私は対話主事として、日ごろ普及部の活躍や特にモニター各位の生活ぶりに学ぶことが多かった。このころでは対話主事という「名」を、身を以て正すために、その方々の「生に接して理を産む」の要を痛感している次第である。今日の母親の求めているものは「話のできる相手」であり、「話す機会」「話す場所」であり、支部全員の「話せる雰囲気」のように思う。以下事例の一、二から—

① 組織の面から〔主事とモニターの交流〕

(Sさん。昭和2年生まれ。中都市支部) 奈良女子大卒。夫君は東大卒の会社員。高1、中2の男児。大卒と同時に結婚(教壇経験なし)……ことば

①モニターになった動機について

自分の学力を家庭教育に生かしてみたい。

②体験とやりがいについて

(イ) 現実の母親としての難しさは学歴とほど遠いものであった。二人の子どもの学歴は本人の判断にまかせる。ラサール高合格の力は持っていたが、本人は希望しなかった。たくましい子どもにしたい。モニターを体験して、子どもは教えるものではなく習わせるものだと思った。(ロ) モニターは夫の応援や励ましで育っていく。(ハ) 私の子どもの教育は会員の母親の教えに支えられてきた。だから私は会員と僅かな時間でも1日1～2人に会って対話する。(ニ) 眠れないほど心配したという母親が、私と対話した後ではっと一息つくことができたといわれたときなど嬉しく、モニターの生き甲斐を味う。(ヒ) 私の会員は80人ぐらいだが、そのうち15～20人を会員の

だれかに分けてモニターになってもらう。おかげでもう3人に渡して対話の場を広げてもらっている。(ハ) 支部の相談室に行こうとは思わない。母親ゼミなどに来ていただく、主事先生と一緒に話すのが勉強です。

〔主事の反省〕

(ア) モニターは普及や対話の場でとかく権威的、指示的になりやすい。これが阻害点となっている場合が多い。主事は母と子の無条件の尊重であり、受容と共感的理解態度の手本でなければならない。

(イ) 会員に会員を分譲し、モニターをつくる。モニターづくりの典型である。主事もこの人格に倣いたい。

(ウ) 相談室の有無同結果。相談室は一方的、教示的になりやすい。大机、電話完備も空室に等しい。モニターは主事同道、現場のチャンス相談、家庭訪問、母親ゼミを望んでいる。主事の積極性こそが力である。

(エ) 相談時間について——1日1～2人とゆっくり話すという。主事は日常のモニターの電話相談にのると共に母親ゼミの計画——その方法、集合などに積極的に力を貸すべきである。

② 対話主事の立場から〔会員研修を〕

(M・Tさん。昭和10年生まれ。大都市支部) 高校卒。夫君は国鉄職員で協力的。中3の男児あり。

①モニターになった動機について

平澤興先生の無限の可能性の説に感激し、全家研の印刷物は全部ボロボロになるまで読破した。ひとりの母や子が自分と同じようにこの会員になって自信を持って努力する人になってくれるならばという願いである。

②体験とやりがいについて

会員350人ぐらい。対話中少しでも疑問があれば主事の門をたたく。普及には、自分が

読んでボロボロになった資料を持って説明する。

中3になった子どもの横のへやで、子どもの勉強中一生懸命全家研の印刷物、特に平澤先生の書物を読む。子どもも自分で頑張るといふようになった。

〔主事の反省〕

(ア) 意識について——最近主事の普及優先の話聞くことがある。主事は全家研運動の全体のように対話の信頼性を体認すべきである。支部長、普及部、モニター全員が運動について意志統一し、同根一体としての各役割を果たすべく研修の必要を強調したい。

(イ) 態度、方法について——理解のまずさは態度や技術の偏向をきたす。このモニターは中3の子どもの勉強のさせ方、協力のしかたをよく知っており、自分の勉強にもなっている。主事はモニターの種々の説明の資料や地域の子どもの実態などの資料を作成して、それを活用するように説明してやる配慮が必要ではないか。売りつけ的資料や下手な専門的知識のみに走ると、モニターの研修意欲をそぎ、普及の弱体化となるので、調査研究資料を渡したい。

3 モニターの立場から(母親は母親で)

(K・Sさん。昭和14年生まれ。中都市在住) 奈良女子大卒。夫君会社員、協力的。中1、小1の2児。—中1児努力型、小1児は幼ボから共学—この人は自分の体験以外は語ろうとしない。例えば、幼ボに取り組む自分の子の興味、作業ぶり、母子共学の尊さ、習慣化のための母と子の闘い、子どもの中に生きるためには子どもの中に闘い入らねばならない。『それは忍耐です』という。奥さん専業。

①モニターになった動機について

子どもの小学校では教科書を家に持ち帰らせない。1年生の母親は困り果て、仕方なく

あきらめて放任となりがちである。お母さんは問題ないように見える。そこで、本当の悩みをお互いに気づき合い、どう学習の習慣をつけるか共に協力したいと思う。

②体験とやりがいについて

(イ) ポピー学習は幼児ポピーでよく体験した。小1の1日1枚学習が表裏同じ楽しみで取り組めるような自然なしつけ。遊びとも勉強ともつかない未分化ながらの学習、しかし真剣に立ち向う自由、大らかな態度について皆で話し合い、協力しあっていくうれしさ。中1児は理科、社会のポピーはよくまとまり有難いという。国語は万遍なく読解の方法を教えてくれる。中間、期末考査にも一回繰返すだけでおよそ最高レベルでいけるという。何も構ってやれないが、ポピーだけで充分計画的に学習している。

(ロ) 小学校が宿題を出さないで、家で教科書なしの意味を考えて、「ゆとりのある自覚学習、逞しい計画的な学習態度の育成のための、母親同士の対話と実践は苦しいが、また、楽しいものでもある。

〔主事の反省〕

(ア) 母親がお互いに悩みの掘り起こしをやり、子どもの望ましい育て方を思索し合っている。本質的な母親教育とは、忘れていた自己の本質に気づかせ、考えさせ、実践させることであり、それに協力することはできなからうか。

(イ) 相談相手としてのモニター

現実の中学生の相談相手は、一体誰だろうか。統計によれば ①父母、②友人、③兄弟、④先生、⑤先輩、⑥その他の順である。教師への不信、教師との相談は無駄とする生徒が何と69%もあるという。モニター、主事は、彼等の成長、健康、適応への、母の苦勞解消に少しでも協力し、衝動期の人生を潑刺と乗

り超えさせたいものである。

(ロ) 母親の協調性の育成へ

モニターを中心として母親同志が協力するよう主事の体験と信念とによって一歩でも前進させるべきではないか。子どもの本当の自主性培育のために。

4 母親の立場から

(M・Oさん、昭和15年生まれ。山麓の農村在住) 高校卒。夫君市役所勤務。小5、小3、小1の3児。家ぐるみの協力活動——夫と子ども3人の理解。協力。

①モニターになった動機について

皆で平和な家庭を築こう。自分の家庭の確立を。そして他人の力を借りよう。

②体験とやりがいについて

(イ) 主人は土、日曜日に自動車で広大な地を車で廻ってくれる。子どもは、皆それぞれ家の畠・部屋の作業などを分担し、ポピー学習を自分でやる。そしてモニターの手当は全部子どもの貯金に分配してやる。家中が明朗である。

(ロ) 会員が早く先生に話を聞きたいというになって集会が楽しみである。

〔主事の反省〕

(ア) まだ支部に主事がないので、本部から強行スケジュールで出張していただき、対話をもつ。校長先生にも依頼している。

(イ) 家ぐるみのモニター活動に頭が下がる。

(ロ) 農村部のお母さんは、①受動的—平穩無事の習慣化—問題意識が薄い。②対話のPRがあれば喜んでとびついてくる純情さがある。③感謝してくれる。

(ハ) 家ぐるみこそ徹底の力。

※結び一紙数の都合で4人の例しか書けなかった。要は、主事は専門の道を、モニターは情熱で各々の全力で、共にその本分をつくしていきたい。

私はこうして会員と語る

その2

全国・支部教育対話主事の記録



運動に参画して

— 想うこと —

堀 偉彦

(伊勢支部)

全日本家庭教育研究会に参画して、もう3年有余過ぎてしまいました。

最初は、一体何をしてよいものかわからなかった。今から思うと全家研自身も発足1年を経たばかりでおそらくはっきりした計画もたてなかったのではあるまいか。

とにかく学校教育に携わっていたころから親たちに家庭教育を真剣に考えてもらわねば教育の推進はなし得ない、と考えていたので、退職後にこうした教育関係の仕事を手伝わせてもらうようになったことはうれしいことであった。家庭教育というと親たちにとっては、さしずめ家庭学習を指しているのであって、人格形成の場としては受けとめていない。まして親がその教育の推進者であるという自覚など持ち合わせていないのが多い。

それはともかくとして家庭学習書としてのポピー教材は、初めは誤りが多かったり、解説があるべきはずのところ欠除していたり、不適當と思われる問題があったりして随分文句をいったものです。それは決して揚げ足取りではなく、実際教材を取り扱ってみると欠陥が浮かび上がってくるのです。また父兄や、生徒から指摘されたものもあります。だからより良い物にするためには苦汁も嘗めてもらわねばならなかったのです。これに対して本部は謙虚に受け入れてくれ改良を重ねられたことは誠に良心的で私としては希望もてるのです。

教育対話主事の仕事は読んで字のごとく、対話活動をするのであるが、実際にやってみると困難がつきまとう。第一に対象となる母親をどうやって集めるかです。PTAのような組織をもつのであれば容易ですが、会員というだけでまったくの烏合の衆です。だからよほど子どもの教育に熱心でない限り集ってもらえない。支部内で待ち受けていてもだめだから

外に出ることになる。そうなる場所の設定やら人集めはモニターさんに頼むほかない。モニターさんにとって大仕事である。熱心にやってくれる方もあれば一向に無関心である方もある。致し方ないことだけでも考えさせられる問題です。全家研運動の本質がここにあることを考えると、今後どのようにするのがよいか研究を要することだと思います。

家庭教育の話聞いてもらおうと確かに手ごたえがあるのです。中には今のお話して私がしっかりやらなければならないことがよくわかりましたといって感謝してくださる方もあります。そういうときは、話しに来てよかったとうれしいのです。各地区で毎回母親を集めてということはむずかしいので、子どもを集めてポピー学習会を開くことにしたのがいわゆる移動教室なのです。集った子どもたちにポピー教材の使い方を説明し、より効果的な学習法を指導するとともに、家庭で消化し切れなかった困難な問題の解決を図ってやるのですが、持参したポピー教材を見ると母親の手の入っていないのが大部分です。

せめて子どもが学習し終ったら答え合わせくらい一緒にやってやればよいのと思うのだが、そんな母親に限って対話に出席してくれない。そんな子どもには一度でもよいからお母さんを引っ張って来なさいと言ってやるのですが効果はないようです。

低学年において学習の習慣をつくっておかないと学年が進むにしたがって、学校の授業はわからないし家庭では勉強しない。親はとても指導の自信はないし、ということで学習塾へ走ることになる。私はそういう母親を「ホトギス母」と呼んでいるのです。自分の子をまったく他人の手で育てさせようというのですから——。塾では各教科の進度差があり能力差のある子どもたちをどうやって指導しているのだろうか一度見学したいと思っているのですが、まだその機会をもっていません。

次に主事の仕事の範囲についてであるが一般的な教育講話のほか、個々の母親の悩みについて、解決策を共に考えてあげるのが大切なことなのであるが、こういう仕事は何も全家研でなくても教育委員会の社会教育関係の人々がやっていることなので、全家研の特色とは言いえない。では特色とは何だろ

うか。

私の想うには、全家研から出しているポビー教材を研究してそれに対する質問に答えられることが大切な仕事ではないかということです。言葉を変えて言えば「ポビー教材に対して責任が持てる」ということです。だから編集部に対して苦言を呈することもあるだろうし、また逆に主事に対して指導助言があつてしかるべきではなからうか、と考えます。しかし、小学校1年から中学校3年までの4、5教科全部をマスターするという事は、いかに学問的の深度が浅いでも至難の技です。

支部によっては、二人の主事のいられるところもあるので、手わけして研究することが可能かと思いますが、できれば将来人員を増やして欲しいものです。

ポビー教材を研究するには、指導要領や教科書、教師用指導書も必要です。これが元ですから支部にはそれらの書物、辞典、参考書などを完備していただきたい。

もう一つ望みたいことは本部に教科専門の主事を置いてもらって、ポビー教材の研究をしてもらうと共に、支部主事からの質問に応じてもらい、また指導を仰ぎたいのです。

現在では一々編集部の方が答えてくれますが教科によっては徳島や京都や東京へ電話しなければなりませんし、それでなくても多忙な編集の仕事を持っていられるので、ご迷惑かと思えます。誤りや問題を指摘すると丁寧な書状までつけて返答されますが、それほどまでしてもらわなくてもよいので、ただ立派な教材を安心して会員に届けることができればよいのですから。

将来の計画として考えていることは、モニターさんもある程度教育対話ができポビー教材中のむずかしい問題を指導できるようなことは望めないか、ということです。

もちろん押し着けがましく知ったかぶりを発揮されてはかえって逆効果を招きますが、ポビー配達るとき、集金るとき、尋ねられたとき多少とも答えてあげれば頼もしいのですが。

結論として全家研運動というものは、これに関係する者全員が責任を負い、家庭教育を推進するのだという自覚のもとに一丸となって進み得る態勢を布かなければならぬのではないかと考えているのです。



心を育てる教育

神野 忠雄

(郡山支部)

今日、どんな教育が、各家庭で行われているでしょうか。

その一つは、競育です。競に馬をつけると競馬となります。競馬の馬のように、一から十まで、二六時中、勝ったとか、負けたとか、当たった、はずれたとか、成功した、失敗したとか、子どもの競争にむちうって、競っている勝負の教育です。このような教育では、子どもは学ぶ喜びを味わうことができません。

次は、叫育です。これは叫んで子どもを育てる教育です。親は子どもの顔を見るたびに「勉強、勉強」と叫び続けています。叫び続けていると、勉強への意欲を失ってしまいます。

次は、脅育です。脅とはおびやかすことです。子どもを脅かして育てる教育です。勉強しなければ、通信簿が悪ければ、自転車も買ってやらないし、夏休みにも、どこへも連れていかないと脅かします。

以上のような教育は、昔から行われてきたのですが、今日では進学問題をかかえて、一層の激しさを増しています。このような受験教育は狂育といって、狂った教育であり、凶育といって、凶作のときのような実りのない教育です。

親はわが子を有名高校、有名大学、一流企業に入れて、少しでも安定した生活をさせてやりたいと願っています。この安定した生活のための教育は、物の教育です。親は物の教育のためには、莫大な経費と時間と労力をと費やしています。しかし、わが子の心を育てる教育、すなわち心の教育のためには、物の教育と比較して、どれだけの努力と時間と経費をかけているでしょうか。

昭和36年9月に、時間風速76メートルの第二室戸大風が奈良薬師寺を吹きまくったとき、境内の大木200本近くが根こそぎ倒され、お堂の屋根瓦が500枚、1000枚と吹きとばされました。その中にあって、1300年前の大昔に建てられた三重の塔は、ゆれにゆれたが、瓦1枚とばなかったといわれます。目に見えない床下、天井裏は、人間が自由に身動きができないほど、沢山の材料で組み建てられていたということです。昔の人が、目に見えないところに、どれほど

の心を使い、努力されたかということです。教育もまさにこれと同じです。

子どもの教育は20年、30年先を考えて行わなければなりません。きびしい社会に立って、いかなる人生台風が吹きまくっても、三重の塔のように微動だにしない子どもを育てるため、目に見えない子どもの心の中に、しっかりと骨組みを作ってやるのが大切です。

最近の子どもの体位は、すばらしく向上してまいりました。これは、親が三度三度の食事に心を用い、栄養について努力したからです。親はわが子が一食でも、その食事の量が平ぜいよりも少ないような場合、あるいは、食事を一度でもぬいたという場合には大変心を痛め、すぐに医者につれてゆきます。ところが、子どもの心に、どういう栄養を与えたら立派な人間になれるかということについて、常に考え、努力している親は、いったいどれほどいるでしょうか。これは極めて少ないのではないかと思います。

心を育てる栄養とは、何でしょうか。

心を育てる栄養の第一は、温かい、励ましの言葉です。言葉は使い方によって、子どもを生かしも殺しもする、恐い力をもっています。子どもは親の温かい、思いやりの言葉に意欲の灯がともされ、育つ喜びを感じて、すすくと、伸び育ってゆくのです。子どもの性格は、毎日使う親の言葉によってつくられていくのです。

私たちは無意識に使っている自分の言葉が意外と子どもの意欲の芽をつんでいる場合が多いように思われます。そこで、子どもの立場にわが身をおいて、子どもの身になって、毎日使う言葉を意識して使い、一日に一つでも二つでも温かい、励ましの言葉を使うように努力すべきです。

心を育てる栄養の第二は、明るい笑顔です。親の明るい笑顔は、子どもにとって最大の心の栄養です。親の笑顔は、子どもに心の安らぎを与えます。もしも母親の顔が常に曇っていると、子どもは家庭の息苦しさにあたえかねて、家にいることを嫌い飛び出してしまいます。子どもは親の笑顔によって自分が親の温かい心の中に納められていることを、一瞬の直感によって察知するのです。

明るい家庭、社会は、明るい笑顔から生まれます。

心を育てる栄養の第三は、親の態度、親のうしろ姿です。親の真剣な態度、温かい態度によって、子どもはすすくと、たくましく育ちます。次のような親の態度は、子どもに人生の生き方を無言のうちに教えてくれます。

一つは共育です。子どもと共に育とうとする態度です。親は人間として完成された時点で親になったわけではありません。まことに未熟な親です。未熟な親が未熟な子どもを育てるのだと自覚したとき、そこから本当の教育が始まるのです。子どもと共に学び、子どもと共に育とうと努力するところに、親も育ち、子どもも立派に成長していくのです。

次は、今日育です。仏教に「一大事とは今日ただいまのことなり」という言葉がありますが、一日一日を大事にする教育です。今日一日の手ぬかりが、一生とりかえしのつかない場合があります。また、今日一日の温かい手が、子どもの生きる喜び、生きる力をつくっていくのです。

次は協育です。あの子もこの子も、みんなわが子という温かい心をもって、地域の親たちが心を合わせ、力を合わせて、協力しあって育てていこうとする態度が大切です。自分の子さえよければ、人の子はどうなってもかまわないという個人主義であっては、子どもはよく育ちません。協力の姿が子どもを育てていくのです。

次は、鏡育です。鏡とはお手本ということです。親が子どもにからだで示すお手本教育です。親が一日一日を真剣に、たくましく生きる姿が、子どもを育てる力となるのです。たくましく生きる親を見守る子どもは、いつかそれをまねて、自分の力を試すようになります。どんな苦しみにもたえ、努力しつづけることの意味を、親の姿から学ぶのです。

親が毎日真剣に生きている美しいうしろ姿は、子どもにのこす最大の遺産です。

対話の実際

——学校教育と
家庭教育の一面から——



前田 武良

(鹿児島支部)

今日は子どもさんのよりよい成長を願ひまして、親身になってお話し合いをさせていただきますが、まず、私からしばらく申させてもらいます。

はじめに、家庭教育についてでございますが、私は、家庭教育は最後はやはり両親の考え方や生活態度に帰着すると思っておりますがどうでしょうか。「はえば立て、立てば歩めの親心」などといわれますように、親であれば皆わが子に対する期待を大きく持つものでございまして、これは親の子を思う愛情の自然の発露で、当然のことといえましょう。ところがこの期待が度を過ぎますと、劣等感や卑屈感を与え

て、競争心だけをあおりたて、利己的な子どもにしたり、さらには非行化へ導く例もあるようです。学校の成績でも、それが子供のすべてであるかのように誤解し、人生の実力がその成績できまると考えておられる親があるようです。私も、もっとだいたい子どもの長所を伸ばし、もっと子どもらしい生活の場を与え十分に活動できるようにしてやりたいものです。もちろん学校の成績が良いにこしたことはありませんが、それがその子どものすべてでないし、それによってその子どもの将来が決定づけられるものでもありません。野口英世も3年生までは普通児であったそうですが、4年生になってからめきめき伸びてきたそうです。人間の良さはどこにどうして秘められているかわかりません。その秘められた良さを見出してやり、掘り起こしてやること、すなわち学校の成績を大事にしながら、個性の発見とその伸長をはかることに努力せねばならないと思います。又家庭生活では、父親はその社会生活や職業生活を通して、人生のきびしさや生き方を教え、義務感や責任感などを培い、母親はそのいつくしみと愛により道徳性を育て、人格への高まりをみざさなければなりません。こうした両親の目ざすところは、親としての人間らしさが、親子一緒の寝起きの中で知らず知らずのうちに、子どもの心や身体にしみこんでいくのでありまして、これこそが家庭教育というものではないでしょうか。考えてみますと、子どもを育てるということは、大変な仕事であり、これはまた親でなければできない大仕事です。だからこそ親の権威や誇りがあるのだと思います。私も、親としての自尊心や自信をもって子どもを導こうではございませんか。がんばりましょう。

次に子どもの理解と指導ということについて申し上げてみたいと思います。子どもを育てるには、その子どもというものが、どんなものであるかを理解しなければなりません。それにはいくつかのことがある中で、まず何よりも子どもが基本的に、持っている欲求は、どんなものであるかを知ることが必要だと思います。では、そのことについて申し上げますと、

第一は子どもは親の愛情を渴望し、安定感を求めているということです。親は何でもないと考えていることが、意外に子どもの心を痛めて、落ち着きをなくする場をよく経験されていらっしゃると思うのです。親のふきげん、家庭の不和、病気などは大なり小なり子どもの精神状態に影響し、勉強であってもできなくさせます。ですから、子どもの気にかかることを取り除いて安定した状態におく必要がある

と思うのです。

第二には、子どもには自分を認めてもらいたいという願望があるということです。子どもとできるだけことばをかわしながら、その生活の中に散見する良い点を賞揚し、それを認めてやることだと思います。ポピーのシートのどこかに年齢相応に讃辞を書いてあげることもよいでしょう。無意味に叱られてはだれでも面白くありません。叱ることはなるだけ避けることです。

第三には、子どもは新しい経験をしたり、何かに成功したりすることによって、自己実現の喜びにひたりたいという欲求を持っているということだと思います。私の先輩が6年生に作らせた歌がございすので紹介してみましよう。

悲しさはよいと思うてしたことを

なぜにしたかと叱られたとき

これは初めの句を「悲しさは」として作らせたものですが、わずかに31文字の中に子どもの気持ちをずばり表わしている歌ではないかと思えます。以来私はこの歌を時折り口ずさんで子どもの指導に役立てたのです。この作者の気持ちを広く理解することこそ、親が子どもを育てるのに、もっとも基本となる心構えとしてよいのでなからうかと存じますが、いかがでございませう。以上、子どもの理解ということで、一体子どもが基本的に持っている欲求というものは何だろうかを、三点について申し上げましたが、このようなことから、まず子どもの理解が十分にできますれば、親自身をもとに考え、感情を高ぶらせて教えようとするところから、子どもがどこであるいはどんなことで困っているのかなど、子どもの立場を察して、その判断や思考を十分に働かせるような楽しい指導がおのずと可能になるものと思うのでございます。

それでは終りに、学校の授業と家庭学習について申し上げてみたいと思います。学校で授業を受けるということは、学年に相当する勉強をよくわかるようにするためであり、その勉強の内容を予習したり復習したりして、学力の定着をはかるためにするのが家庭学習でございまして、つまり家庭学習がよく行われるということは、教師の授業効果を十分にあげることになるのでございます。ポピーはこのような授業と宅習の関係にたつて、なごやかな親子の対話の中で、ムリ、ムラ、ムダなく家庭学習が楽しくできるように、質的にも量的にも研究して作られており、唯一の家庭学習教材だと信じております。家庭学習は、親子が絶えずおつきあいをしている家庭内で行われるところに特徴がありますから、家庭生活を親子がともどもに伸びてゆく楽しいものにし

なければならぬと思います。私も全日本家庭教育研究会は、こうした楽しい家庭で、生き生きとして自主的に学び、しかも長続きのする子どもと生き生きとした温かい対話を中心とした家庭教育を忘れない父母とを、同時に作り出そうと願って、民間の教育運動として推進しているのです。



喜ばれる教育対話を求めて

山田 作太郎
(静岡県支部)

(1) 「支部だより」の中から ——「ねっこ」を見よう——

「また爪をかんでいるね。なんど注意したらなおるの」

「さっさと勉強しなさいよ。宿題があるでしょう」

「またこんなまちがいをしたの、あなたがぼんやりしているからです」

と、子どもに毎日のようにくりかえし注意しても、あまり効果があがらない家庭が多いようです。それはなぜでしょうか。私は、お母さんが子どもの表面的なあらわれのみに目を向けて、そういうあらわれの原因を考えなかったり、「勉強のしかた」や「うっかりまちがいの防ぎ方」を教えないのではないかと思います。

私の所へ相談があった「爪かみ、指しゃぶり、お寝小」について、カウンセラーの先生にうかがってみると、これは子どもの「不満」か「不安」の心の病気が原因だということです。そして、この病気を作っているのは、お母さんの子どもへの接し方のまづさが原因になっているのが大部分だそうです。ですから、この原因を調べてなおすことが、勉強以前の大切な問題だと思います。

ところで、「勉強中ノートに書いていると、すぐあきてしまう2年生をどう指導したらよいか」という相談がありました。私は「そのとき、お子さんは右手をふっていたでしょう」と聞きますと、「そうです」と不思議な顔をされました。これは、鉛筆の持ち方がわるいために、指先に力がいり過ぎて、すぐ疲れてしまうからです。こうしたことは、幼稚園時代から1年生へかけて、お母さんの注意で防ぐことができたのではないのでしょうか。

また、中学1年生が二階で勉強しているが、30分間ぐらいたつと、二階からおりてきてしまうという事例がありました。私が本人に会ってみると、「勉強

強をしたいと思うのですが、どのように勉強したらよいかわからないのです」というのです。そこで私は、数学の予習と復習のしかたを具体的に教えて帰しました。すると、その晩からはりきって勉強を始め、途中で二階からおりてこなくなったそうです。

このように、「勉強のしかた」にかぎらず、生活全般の問題についても、子どものあらわれだけを見ないで、そのあらわれの「ねっこ」に目を向けたいものです。そうすれば、子どもを伸ばす道が開けるといいます。

このたび、「静岡県支部だより」として、「ねっこ」と名づけ、第1号を発行することになりました。この中に「ねっこの見方、考え方」「勉強のしかた」などを具体的に書いてみようと思います。お宅の家庭教育のヒントにしていただければ幸いです。

これは、支部だより「ねっこ」の第1号である。私はこのような考えと願いをもって、喜ばれる教育対話を求めて、ささやかな努力を続けている。

(2) 教育相談の中から

——「どもり」ではなかった——

昨年4月下旬のことである。「1年生に入学してから一か月ちかくなるけれど、どもりのために友だちと話もしないし、遊びもしないで困っている」という相談があった。そこで、私は市教委のカウンセラーW先生に相談に行った。すると、「一度子どもに会ってみよう」ということで、4月末にその母と子に面接して下さった。

その翌日のことである。この子どもSさんは、学校の帰りに、家へ5～6人の友だちを連れて来て、ひとしきり大きわざをして遊んだ。午後になって、母が買物に出かけようとする時、「私が行って来てやるよ」といって、ひとりでお使いをしてきた。こんなことは生れてはじめてのことであった。

その夜、私は喜びいっぱいのお礼の電話を受けたが、それが本当かどうか信じられなかった。早速W先生にお礼の電話をかけ、この母と子にどんな指導をしてくれたのか教えてほしいとお願いした。

連休あけのある日、W先生を訪ねると、次のように話してくれた。

まず、子どもに氏名を聞き、次に朝から今までにやったことを話させると、小さい声だがどもらないで話げできた。「Sちゃんはどもりではないよ。ゆっくり話せばいいんだよ」と励ました。また、「1年生はみんな知らない子ども同志だから、呼びかけられたら、「うんうん」といって友だちの後をついて歩きなさいよ」と、友だちとの遊び方を教えたことも話してくれた。

また、母親にSちゃんの生育歴を聞くと、2～3歳のころ、Sちゃんがお母さんに話しかけてきたとき、言葉がたたくさん知らないためか、言葉がつまりどもるように思った。「そんなにどもっては見苦しいよ」と、Sちゃんに何度も注意した。そのころからSちゃんは、ものを言わなくなった。お母さんが子どもの発育過程を知らないために「どもりだ、見苦しい」と叱ったことが、口をきかない消極的な子どもにしてしまったのである。

① 喜ばれる対話集会を求めて

対話集会は、全家研の「いのち」である。だから、モニターさんに喜ばれ、会員の皆さんに期待される対話集会にしたいのが私の夢であり願いである。よい対話集会にすれば、皆さんは誘いあって集ってくれるし、会員は自然に増加すると思う。ところが、このような姿が当支部の2～3か所で芽生えはじめたのである。この芽がいくつも育つようにと、私はこんな試みをしている。

① 毎月のモニター研修会のたびに、「教育対話の実例」として、約45分間、「本好きにするコツ」「うっかりまちがいの防ぎ方」「この教材はここがポイント」など、具体例をあげて話すことにしている。「モニターさんたちは、これを対話集会のテーマを決める参考にしたし、普及活動の話題にしている。

② 対話主事の努力は、対話集会の成果を左右するものである。だから会員が求めている話題を豊富に用意する責任がある。私は話の原稿ができると、そのテーマ（現在12）をモニターさんに印刷配布している。これはその一例である。

- やる気を起こさせるには
- 勉強の習慣を育てるには
- じょうずな勉強のしかたとポピーの使い方
- 算数好きにするコツ
- 1年へ入学するわが子のための10か条



全家研の運動

——家庭教育の根本——

森下保男

(東京中支部)

一 「尊い母、偉大な母」

はじめて全日本家庭教育研究会に案内されたとき、応接室の正面に掲げられてあるこのことばがまぎれ目にとまった。そして、「健全な家庭教育の推進

は、母の偉大さを知ることから……」とするこの運動の基本精神に触れたように思えた。

平凡な母、——それが尊い——

何年か前に、扇谷正造氏編の「おふくろ」という本を読んだことがある。何人かの知名人が、それぞれの「おふくろ」について書いたものだが、予期に反して「自分の母は、賢母ではなく、ごく平凡な母だった」とほとんどの人がいっているのである。

しかし、その平凡だった母を懐かしみ、敬愛している心情が行間ににじみ出ていたことを印象深く覚えていた。

平凡な中に内在している力、世の母親のみが持っている本能的な力、これを信じ、これに期待することこそが、全家研運動の中核をなすものであると考える。

二 わが家の実態から

わが家は、いま三児の母となっている長女一家と同居して、そこには何の飾り気もない赤裸々な母子関係が展開されている。日夜くりひろげられる光景は、決して自慢できる姿ではないが、それでも、母親の存在の尊さを感じる場面に出会い、ハッと心をうたれることがしばしばあるのである。

1 粘り強さ、たくましさ。——家の柱——

小学校2年生を頭に幼稚園児、三歳児と三児を抱えた母親の多忙さは大変なものである。それでも何とか切り抜けていく母の姿を見るとき、甘やかされて育った長女であるが、母ともなればこれほどたくましくなるものかと思ひ、母なるが故にたくましさ、粘り強さが自然の中に身についくものだとも感じる。

このたくましさが家庭を支える力である。

2 きびしさ

就寝前の歯磨き、これは毎晩必ず実行させるしつけである。三歳の末っ子など、泣いていやがるときもあるが、強引に洗面所まで連れていく。

家庭内で何か子どもに習慣づけていくためには、こうした「子どもと絶対に妥協しない母親のきびしさ」が要求されることを切実に感じる。

3 こわさと魅力

子どもを叱る場合、母親の一喝がいちばん効きめがあるようである。事実、自分も子どものとき叱られた母のこわさを思い出すことがある。母はたしかにこわい存在である。しかし、その反面、学校などから帰ってきて、玄関先で発する子どもの第一声は「ママは？」というひとことである。その存在を確かめないと気持ちが安定しないらしい。こわいけれどもすがりつきたいのが母の魅力

であろう。

以上が、わが家の事例に対する自分なりの受け止め方である。このような事例は、どの家庭にもあるに違いない。まさに母というものは、「たくましくしてすばらしい力を身につけ、それが家庭の中で、ごく自然な形で発揮されている」ということが認められるのである。おそらく母親自身は、「こんなことは、母としてあたりまえのこと」と感じているにちがいないが、そのあたりまえのことが家庭教育上大へん尊いことなのである。

三 対話活動を通して感ずること。

「会員を大切にしよう」を合ことばに努力を続けてきたかいあって、わが支部でもようやく対話活動が活発化してきた。その中から特に強調したいことは、

1 わが子をもっと身近に引き寄せること。改めて教育を考える段になると、お母さん方の多くは、持てる力を忘れ、必要以上に無力感にとりつかれるようである。その結果、家庭教師に……学習塾に……と、わが子を手もとから遠ざける方法をとってしまうが、それ以前に、本来の魅力を発揮して、もっと身近に引き寄せることが大切である。

2 世の風潮に対しては、もっと主体性をもって対応してほしいこと。

(1) 教育ママ

「教育ママといわれることがこわくて……」と、まじめにおっしゃるお母さんにおどろく。しかし、

「うちのお母さんは、教育ママなんだよ」という子ども（小学校低学年）同志の会話を聞いてまた一驚。これでは、母親がおびえるのも無理もない……と思うのだが、しかし、あまりにも主体性がなさすぎる。母とは、もっとたくましいはずなのに。

(2) 知育偏重

このことばも今や流行語。私の傾倒している有名な先生の著わされた「教育論」の中に、

「知育偏重などということばを軽々しく口にする人は、知育の徳育性ということに気づかぬ人だ」と述べられている。心うたれるおことばである。真に学ぶとは、真理の前に己れを無にして対してこそ、その真髄を理解し体得することであろう。それは真理に対する謙虚さでもある。

本当の意の味知育が行われるならばそこからは、「偏重」などということばは生まれてこないであろう。ひとり静かに机に向う子どもの

姿。それは、想像するだに魅力ある姿である。ポビー学習もまた、最終的には、家庭におけるこうした姿を求めつつ、粘り強く続けていくことだと思う。

対話主事になって半年、経験も浅く、力不足も感じているが、次のことを重点において今後とも努力していきたい。

1 教育対話の中から

母さん方のなまの姿の尊さを発見し、意義づけ勇気づけていくこと。

2 家庭教育の根本姿勢として

「焦らずされど休まず」母の特性たる粘り強さを発揮できるようにすること。

3 ポビー教材に対して

「おそれずされどあなどらず」わからないと敬遠し、こんな簡単なことが……と叱ることは共に禁物。

あらためて

家庭教育を

坂口 完二

(大津支部)

(1) 全家研運動と私

全日本家庭教育研究会は、全国のお母さん方と力をあわせて、新しい家庭教育を打ち立てようと、運動を進めている組織団体であります。私はこのたびこの会の一員として、お母さん方と手をつないで、子どもの指導に当たり、またお母さん方と教育について語りあうという対話主事の仕事を始めることになりました。このことは、今まで長い間抱いてきました希望や期待を実際にやって見ることになり、また私の残余の人生を、生かすことにもなりますので、喜びを感じています。

私は今までの研究と体験から、人間性の根本は家庭教育によって培われるものであると信じております。その意味で人間の心身の成長と発達とは、母に負うことまことに大きく、教育を考える場合、特に幼児、少年、青年時代は母の心を源流として実践されなければ、成就することができないと思っています。

この意味から、すべての教育は、学校教育はもとより、その基盤として、家庭教育を重要視すべきで、人間の基礎を、幼少の発達過程で、ひとりひとりの特質個性に応じて、がっちり実践されなければならないと存じます。

最近、胎児あるいは零歳児、三歳児などの教育の重要性が強調され、研究が深められ、幼児教育に厚みと幅が加えられてきました。

家庭教育の使命の上から、また幼児教育の上から、まことに喜びにたえないところであります。

私は過去の教員生活の中で、PTAや家庭訪問でたくさんのお母さん方と交りました。その際、わが子の指導にも行き届いていて、民主的で現代的なよい指導をされるお母さんがたにたくさん出会いました。またこれとは反対に、これはどうかと思えるお母さんにも、度たび出会いました。

その第一は、家庭を出て、家計を助けるために出稼ぎしているお母さんの中に見られたことでした。「今時母が家庭で子どもを見なくてはならないというのは、時代錯誤もはなはだしい。もう子どもが幼稚園や小学校に行くようになったら、それぞれの施設にまかせればよろしい」という意見に接したことでした。

私はお母さんが家計的な見地からお勤めをすることは、不賛成ではありません。しかしこの言葉には、考えて見なくてはならない多くの問題をはらんでいるようです。

まず教育のことは幼稚園や学校にまかせるといふ先の見解は、家庭での学習指導や生活指導は必要でないという見解に通じ、家庭教育軽視どころか否定の意見であります。

おかあさんが勤めておられても、家庭教育は軽視してはなりません。そのために子どもとの対面時間が短くなっても、努力を重ねて時間を生み出し有効に使うべきではないでしょうか。

また考えられることは、この傾向の家庭では自家の仕事や経済のことにとらわれがちで現在の暮らしが幸福で楽しいことを願っても、子どもの将来に思いをはせて、幼少時代の教育に努力しようとする信念と知性を、欠いているように思われます。

さらに多く見られるのは、家庭教育といえば算数や国語を学習させて、これを指導することであるというような誤解であります。これは家庭での生活指導とか、しつけによる習慣形成とかの人間性育成の面を忘れていた片手落ちの家庭教育の考え方です。

以上新しい家庭教育を建設し、実践していくには、今のお母さん方の家庭教育に対する重要性の自覚と、新しい家庭教育についての研究を促進させることが重要であります。

幸い、全日本家庭教育研究会は、家庭での子どものため、お母さんのため、ひいては家庭教育振興のために、尽さんとする有力な社会教育機関であります。

私は、この組織を舞台に、世のお母さん方と共に、日本の子どものため大いに活動したいと願うものであります。

(2) まず家庭学習指導の確立から

前項のように、私は大きな希望を持ちながら、全家研に仲間入りし、多くの会員のお母さんと出会いました。家庭教育の振興といっても、まず家庭学習指導を、お母さん方と共に確立しようという方針の下に、配られたポピーの頁を追いながら、子どもたちの学習を見てまわりました。

私の参加したグループのお母さんは、子どもの学習している教材と熱心に取り組み、「子どもと共に学ぶ」姿勢で、よい学習態度をつけようと努力しておられました。これはまことに貴いことで私は頭がさがりました。そして子どもと共に学ばれるお母さんの姿勢は、次の好条件を呼びました。指導に言葉数が少なく、少ないヒントによって子どもを理解させ、口やかましく説明するということが少なくなりました。だから席に居る子どもは落ちついて、もの静かな態度で学習していました。

また小学校1・2年生を導いていますと、国語では筆順の誤り、算数では計算の誤りがよく目につきます。低学年時代のこの教材は、大人から見ると軽微なものとして見過しやすのですが、小学校低学年では中心課題に連るものです。ところが学校では多人数の子どもを相手に一斉授業を進めておられますので、いくら努力され研究されましても個人個人にピッタリの指導は困難です。世間で、今やかましく唱えられている、おちこぼれの児童は、このへんにできていくのではないのでしょうか。ポピーによる学習指導は、まことに都合よく、おちこぼれていく児童を少なくしていきます。

これは、個人指導の形をとって教えるからだというだけではなく、小学・中学を通じて、ポピーの内容は教材の基礎的なものが満遍なく配列されていて、これが回数多く練習されることになっているからです。

家庭教育を本格的に進める第一歩として、ポピーを中心とした学習指導を日にち積重ねるべきです。

(3) 家庭こそ人間を育てるところ

「家庭は教育する」とは、不朽の真理でありますように、家庭は人間教育の原点であります。近時家庭の考えが変わり、いわゆる核家庭と呼ばれる単位で家が構えられるようになりました。そして家庭教育の意味が軽んじられ、また顧みられないようになりました。これはまことに残念なことであります。

子どもは好むと好まないにかかわらずその親の子として運命的に生まれ、育てられ、教えられ、あたえられて人間として成長していきます。乳児、幼児児童、少年と発達していく過程で、特に幼少のころは、親にきき、従い、教えられ、見習い、学び、その考え方まで親から学びとって、自己を形成しつつ成長していきます。

またその影響は単に親のみでなく、同居する兄弟祖父母などからも、大きなものを受けながら、成長していくことはいうまでもありません。さらには人ばかりでなく家の風習、習慣、住居の構造などの影響も忘れてはなりません。その上家のある地域や、ここに住む人びととの関係も重大な教育要素です。これらの子どもをとりまくすべてを、家庭環境と呼びますならば、子どもは幼児から少年への過程で、

環境の働きかけによって教育されつつ成長をとげるものであるというべきでしょう。そして子どもを育てるためには、よい環境をつくりあげることが大切であります。また環境の中で強く働くのは親であり特に幼少時代は母による影響が絶大であります。私は常に下記のことを叫んでいます。

- ① 家庭教育は、これからのすべての教育の原点である。
- ② よい環境づくりこそ、家庭教育振興の基になる。
- ③ 家庭教育の教材は、親の行動そのものである。
- ④ 教えることより、自分で悟らせるがよい。
- ⑤ しつけは、繰り返して身につけさせるがよい。
- ⑥ やさしさときびしさのバランスこそ、指導のキーポイントである。

▶ 新 學 選 書 ◀

萬葉集名歌選釋

保田與重郎 著

萬葉集を学ぶことは、古人の心と思ひを知ることである。このことはまた、おのれを謙虚にするといふ意味で目前のすべての学問の方法である。しかも、その古の国土は、風景として今も荒廃することなく生きてゐる。好評増刷。

△四三二頁 価一五〇〇円▽

歴史と必然・偶然・自由

津田左右吉 著

国民生活の内面には遠い昔からの断えざる国民の生命が動いている。その生ける大きい水の流れ、生活の精神を学ぶのは人の心を謙虚にし高尚にする。この歴史観に立って八十年の風雪と狂乱の時代に耐えて高くうち樹てられた津田史学こそ現代文明の缺陷を補正する方法である。元号問題緊急必読。

△三七〇頁 価一五〇〇円▽

増訂 恋の座

今井文男 著

連歌や俳諧の巻々には、月や花とともに恋がちりばめられてゐる。なかでも、芭蕉の恋句が天下一品なことは、よく知られてゐる。閑寂の詩人、自然の詩人といはれる芭蕉は、また濃艶の詩人でもあり、人情の詩人でもあつた。

△二二三頁 価九八〇円▽

要約福音書・男と女

トルストイ
中村白葉 訳

△四十八年度芸術院賞受賞記念出版▽ 大部な四福音書の総括と翻訳からその要を約して明快にまとめられた「トルストイ伝福音書」著者の生涯に裏づけられて千鈞の重みをました万人必読の人生教科書。図書館選定図書。

△三二〇頁 価一二〇〇円▽

東京都新宿区
山伏町 14-2

新 學 社

振替東京
5-97860

展げゆく地域社会との交流

3

全国・各支部における賛助会員（モニター）の実践報告

会員の信頼に支えられて



野崎良子

（東京青山支部）

「子供には誰にでも無限の可能性がある」という書き出しで始まる全家研の新聞広告に魅かれ、子供と相談の上入会してから2年近くになります。

それまで、勉強は学校だけで、と考え実行してきた私が、モニターを引き受ける結果になろうとは思わず、友人、知人の数人に話したことから、思いがけなく全家研モニターとしての今日に至りました。

この地区は、東京山の手の住宅街といっても、公務員住宅、会社の社宅などが大多数を占め、両親共大学卒が多いという家庭の条件とも相まって、一種独特の教育環境にあるもののようです。それについては可否両論ある中で、類は友を呼ぶ、というか、私が直接話しかけた20人ほどの方が、友は友を呼び現在延べ約150人の会員になるまでに、お互いの信頼に支えられて成長してまいりました。

「わが子をよくしたいと思ったら、その子を取り巻く人的、社会的環境をよくすることが大切だ」という私の信念に込めて下さり、共に語り、喜び、嘆き合った日々でした。

喜びの多くは、ポビー学習によって、子供が学習の習慣や意欲や成績向上を得たことであり、親としては、全家研入会を機に多くの語り合える友人を得られたことにあります。

そして、嘆きのほとんどが、現在の教育制度への不満であります。今日の公教育の下では、没個性的な人間ばかりが多数輩出され、ユニークな特長を持つ者が評価される場合が少ないため、それらの子は意気阻喪し、その結果、総じてスケールの小さくまとまった人物が日本の将来を担うことになるのではないかと懸念しているのです。あるいはまた、多すぎる教育内容をこなすため、過重負担を強いられている子供たちの将来への不安であります。

おおよそ親として、子供に子供らしい生活を与えない、と考える人はありますまい。せめて義務教

育の間は、のびのびと遊ぶ中で体力をつくり、友情を育み、良書に親しみ、芸術を愛する中で心の糧を得させ、じっくりと成長を待ってやりたいと願っているのです。

しかし、この現状なのです。理想を追って超然としているわけにはいかず、脱出することもできません。教育改革は云々されていても、それがいつになるか分からないのでは、わが子の成長をストップできない以上、理想と現実の間を行き来している親が大半のようです。

だから、全家研の運動の趣旨に賛成しながらも、さらに塾へ行き、あるいはポビーを捨てて？ 塾へ行く人も出てきました。

弱い母親同志が、語り合い、支え合って、せめて私たちの間だけでもエスカレートすることを戒め合いましょうと話してきたのですが……。

退会者が出ると、その都度自分の非力を嘆きました。真に全家研の運動を理解していただくように話せなかったのか、と。

あるいはまた、子供がポビーを使いこなせなかったという会員には、何とか力になれないかと思案してもみました。

親しい友人たちに問題をぶつけてみたりもしました。そして、相手があってやることには限界があることを改めて知らされました。

それはそれと**しても**、自宅でやっていた読み聞かせなどを含むポビーの日を、昨年の12月1日の完成した日から、近くの「住区センター(区の公共施設)」で開いております。住区センターの方が、私のやっていることが、地域住民の利益につながるボランティア的活動と認めて下さり、低料金で利用させて貰っているのです。

具体的には、学校行事と重ならない月末の水曜日を原則に、「ポビー母と子どもの会」として、午前中を母親たちの語らいのときとし、2、3か月に1度は対話主事の先生をお招きしております。気楽に、ということで、買物の途中の方、用事があるので少しだけという方、じっくり話していく方、いろいろな方が見えますので、お昼抜きでおしゃべりする日が多いのです。

そして、午後は、5時までの間に子供たちがポビ

一を受け取りがてら、任意にポピーを何枚かやり、私に採点してもらいます。1度で満点ならば100点と五重丸。うっかり間違いでやりなおしたら100点だけ。何度も頑張ってやりなおしたら努力賞として百点と三重丸。「来月まで頑張ろうね」と握手して別れるのですが。

五重丸をもらって「ヤッター」と喜ぶ子、三重丸をもらってホッとする子、握手を忘れたともどってくる子。そんな子供たちの顔を見ていると、心から幸せを感じずるのです。モニターをやめられないと思うのです。それは、先生、父母以外にも関心を持ち、努力を認め喜んでくれる人がいたら、その子にとっても幸せではあるまいか、という発想からの行為に外なりません。

でも、以前自宅でやっていた読み聞かせなどを含むポピーの日が、人数の関係で不可能になったことだけは、いささかさみしく思うのです。量的な増加は質的な低下をもたらす、ということでしょうか。

もっとも、このやり方がむしろ負担で、単に配達だけの方が面倒がない、と思う方や、子供でも高学年になると間違いを見られるのが嫌な子など、問題がないわけではありません。

しかし、お金を出すことが単にポピーを買うのではなく、全家研の運動に参加しているのだと考えて下さい。という姿勢を崩さないで、段々理解して下さい。私も単なる配達人ではありません、と申し上げております。モニターには、それだけの権威があると思い、それだけ自分にも厳しさを要求しているつもりでおります。

そんな私を、ポピーの野崎さんではなく、野崎さんのポピーとおっしゃる方もいる昨今は、全家研運動に参加する意義と同時に、私個人の生甲斐であるとも思えるのです。

支部長はじめ、対話主事の先生方、また、本部役員、社員の方々の温かい庇護を感謝し、一方では、この教育不毛といわれる時代の波に揉まれて悩んでいる親子のために、一層の努力をお願いしつつ、この地区に播いた種が少しずつ芽を出し、小さくても確かな花を開く日を見守っていきたくて考えております。

すばらしかった先生

垣本清子

(南紀支部)

このたび、私たちは南紀支部でつくっているオレ

ンジ会で、年に1度の1泊2日の京都旅行を計画しました。1か月前から小学生のように心はずませるとともに、家庭を留守にするということで、妻として、また母としての心配もあり、複雑な気持ちでした。

こんどのモニター旅行は、京都に本部があるということで、何か他の土地へ行くのと違い、頭の中に「ポピーの旅行だな」ということを一段と強く感じました。そして、それ以上に私の心には、京都を観るということとは別に、降ってわいたような幸運でも言いましょうか、平澤興先生が私たちのために何かお話しくださるということが、何よりの楽しみでした。

平澤先生って、どんな方かしら。以前読ませていただいた先生のご本のことから、いろいろと想像をめぐらし、元京都大学の総長であられた先生のことだから、きっと厳格な方にちがいない——などと少し緊張した気分にもなったものでした。

さて、ホテル・サンフラワーに着き、昼食のテーブルに案内していただいて、平澤先生がお着きになるのを20分ほど待ちました。

やがて、先生がお着きになりました。そのとき、私の心では、まず席にお着きになってから、先生が何か声をかけてくださるのだろうと思っていたところ、ひとりひとりのテーブルを巡って握手をしてくださったのです。

私は、このお方が京都大学の元総長だったお方なのだろうか、と意外の感にうたれました。先生の掌から伝わってくる、父親のような温かさとやさしさ——、これは一体どうしたことかしらと、ちょっと口では言いつくせない感激に胸をしめつけられ、目がしらが熱くなって、涙がこぼれそうでした。

昔から、ものたたとえに「実るほど頭(こうべ)を垂れる稲穂かな」という句がありますが、まことに平澤先生とはそのことばにびったりのお方だなあと深く感銘しました。

その後、私たちは平澤先生のご講演を拝聴し、個人的にもいろいろとご指導をいただきました。そのなかで私の心に最も印象深く残っているのは、先生の母を思う心がいかに強いかということでした。

また、どのように時代が移り変わろうとも、人は真実に生きていくべきだということ。そして、日々の暮しのなかで、私たち母親の態度というか、家庭生活における役割が、子どもの養育上、どんなに大切かということ、今さらながらつくづく思い知らされた次第でした。

「一人息子を持つ母として、今からでも遅くない。先生の10分の1でも、わが子にこういう生きか

たをしてもらいたい。そのためには、私自身が勉強していかねばならない」

私はわれとわが心にそう言い聞かせました。それから、先生のお話のなかに、

はえば立て 立てば歩めの親心

愚痴な あせるな まてよ まてまて

というお言葉がありました。その言葉に私は一瞬ハッとしました。「今のお言葉は、この私のために言ってくださったのだ。一人息子を持つ親の私にとって、一番大切なことなんだ。」そう気がつくのと、「先生、ありがとうございます」と、思わず心のうちでお礼を申しあげたことでした。

やがて、ご講話も終り、最後に先生は色紙を書いてくださいました。私がいただいた色紙にも上記の言葉が書かれていました。

私はこの色紙をいつまでも大切に、日に一度はこの言葉を胸にくりかえし誦し、わが子を育てていきたいと思っています。

平澤先生にお会いできたのは、ほんとうに幸せでした。もし「ポピー」のモニターとしての仕事が無かったら、おそらく先生にお会いできなかったことでしょう。また、最後に先生からいただいたお別れの握手は、一生涯忘れることのできない思い出になることでしょう。「先生、いつまでもお元気で」と心でつぶやき、目に涙をためて先生のおうしろ姿を見送らせていただきました。

この旅行での、すばらしい体験、すばらしい思い出を、いつまでも大切に、これからもポピーのモニターとしてはずかしくないよう、一生懸命がんばらせていただきたいと思います。

最後になりましたが、今回の京都旅行を計画し、いろいろお世話してくださった支部長さんをはじめ、本部の諸先生がたに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

ポピーにめぐりあって



森 昭子

(静岡県支部)

(1) ポピーとの出会い

4年前のある日、セールスマンが来られ、「新しい家庭教室」の本20巻を見せられました。私は「良いものが出たものだ」と、買ってしまいました。それから2・3日してポピーの普及部の方が来られ、ポピーの見本を見、その説明を聞いて、「これはもっとすばらしい」と思い、長男のためにポピーをと

ることにしました。子どもに与えてみると大喜びで、具合よく勉強の中にはいっていきました。これが私とポピーとの出会いです。

それから2年後のある日、ポピーの中に「モニター募集」のチラシを見つけました。「私もこのようなポピーのよさをひとりでも多くの人々に紹介する仕事ができたら——」と思い、この仕事にはいることになりました。私にとって初めてのモニター会に出席して、対話主事の山田先生にお目にかかり、先生の子どもの教育に対する熱意に感激し、この仕事への意欲がわいてきました。

(2) モニターとしての喜びと生きがい

まず、近所のNさんのお宅を訪ね、初めてのポピーをとっていただくことになりました。こうして、ポピーを話題にして、Nさんといっそう親しくなり、お宅を対話集会の会場に貸していただくまでになりました。

ある日、Nさんのお宅で対話集会を開いた折のことです。Nさんは、ポピーをとって良かったことを次のように話してくれました。

「親の立場で見ると、教材ごとの勉強のし方が的を射ていて、わかりやすいし、豊富な経験をさせ、それをもとに考えるよう、問題に温か味が感じられます。例えば、子どもが生物を育てる場合、その生物だけでなく、理科の目全体が伸びるようになっています。おかげで、子どもの物を見る態度が変化してきました」と。

私はこのお話を聞いて、「モニターになってよかった」と、しみじみ感じました。子どもがポピー学習の中で、Nさんがいわれるように、「本物の勉強のしかた」が育っているのではないかと思うと、私はうれしくなりません。

小学校3年生までは、親も子どもについていけるけれど、4年生以上になると、だんだん親のおえなくなるでしょう。その時、このような本物の勉強を身につけていれば、生々と逞しく、一人立ちしてくれるだろうと期待しています。

ところで、会員が増加するにつれて、教育熱心な人が多いのに驚きました。そして、教えられること、協力していただくことも多くなりました。

例えば、Sさんは、実家へポピーを紹介してくださったり、対話集会の会場も提供してくれました。その時、Sさんは「3年生が算数を嫌になるわけや好きにする方法」を教えてくださいました。それは具体的でわかりやすい方法でした。私は、家へ帰ると、早速実行に移してみました。簡単な計算をカードに書き、何回もくりかえす方法です。やさしいので、子どもは喜んでやっているうちに、上達してし

まいりました。

このことから、モニターは、会員の皆さんから多くのことを学んだり、それを他の皆さんに紹介する役目があるのだと教えられた思いがしました。

また、会員さんのお宅を訪ねると、教育相談を受けることがあります。Oさんのお宅では、5年生のお子さんに意欲がなく、消極的で困っていました。私は早速、山田先生を紹介しましたが、お母さんは遠慮がちの方で、なかなか電話をかけないようでした。そこで、私は先生をお願いして、先生の方からOさんのお宅へ電話をしていただきました。先生はOさんの事情を聞かれた上で、20分間も対策を話してくださいました。その晩、Oさんは、私の所へはずんだ声でお礼の電話をくださいました。

ところで、モニター同士のおつきあいは、会員の皆さんとのそれとは異った味があります。モニター研修会で、大勢の方々の普及の実例を聞かしていただくと、教えられることがいっぱいです。苦労話を聞くと「私だけが苦労しているのではない」と慰められもします。こうして、いっそうやる気が盛りあがってきます。

ポビーのおかげで、多くのお友だちができ、社会的視野も広がったように思います。

(3) モニターの悩み

楽しい仕事の中にも、やっぱり悩みがありました。「ポビーもきびしい仕事なのだ」と思います。会員の方の都合で、お勤めをもつお宅は「夕方に配達してほしい」というご要望が多く、私はなるべくそのご要望にそいたいと努力しています。

ところが、つい配達に熱が入り過ぎて、時間がたつのを忘れ、夕方遅くなって帰宅することが再三ありました。家にはいって、子どもたち3人がお腹を空かせて、しょんぼり待っていた姿を見たとき、すまなさとしさでいっぱいでした。急いで夕飯の支度をするのですが、話しかける声にもつい元気がなくなります。最近では、会員は150人に増加しましたが、たびたび子どもに淋しい思いをさせるのでは、何のための仕事かと反省しました。といて、皆様に迷惑をかけるわけにはいきません。

そこで、毎月1日に、主人の母親に来ていただくことにしました。この日は親孝行をし、一方では留守番もお願いし、私はポビーの配達に全力を注いでがんばっています。

(4) 私の願い

私のモニターの仕事がこのように発展できたのは、私自身の努力ばかりではありません。山田先生のお話による感激のおかげ、ご指導のおかげでここまで来ました。その上、会員の皆様のご協力のおか

げがあります。お目にかかる楽しさ、教えられるうれしさとが心のささえになっています。本当にありがたいことだと感謝しております。

私はこの仕事を通じて「皆さんのためにお役にたきたい」それといっしょに「わが子も伸ばしたい」そして、「自分もいっしょに伸ばしたい」と念願しています。どうぞよろしく願いたします。

小さな一言を大きな輪に

佐野 笙子

(栃木中央支部)

私は、ある7歳になる一人の女の子の1年間の成長過程で、学校教育や、家庭教育のあり方に大変疑問を感じ、また悩みをもちました。そこで、それらの疑問点をポビーモニター活動を通して得た体験から書き進めてみたいと思います。

私が現在住んでいるところは、宇都宮市中心部から約10キロメートル。昔は、ひなびた山村に過ぎなかったのですが、今は工業団地が誘致され、農家はもとより工場、住宅団地など、郊外とは申せどんだん家が建ち並ぶ地域となりました。

8歳と5歳の二人の女の子を育てながら、夜明けと同時に仕事に出かけ、3時間ほどの配達を続け、5年になります。日曜日以外はまったく休むことがありませんでした。この配達が終わってしまえば、日中は別にこれといって仕事もありませんので、昨年4月、ポビーモニターを引受けることになりました。

私の本来のお客が定着しつつある中での、ポビー活動の拡張は、それほど苦にはなりません。「話し上手より聞き上手になれば、足で稼いで心でつなぐ」雪の降りしきるなか、防寒服に身を固め、朝早くから走り回る私の姿、さぞ勇ましくうつろいでしょう。信頼は働く姿によって得たように思われます。玄関払いを食うこともありません。小学校の集まり、町内の寄り合い、バレーボールの練習、これらの集いを巧みに利用し、さらりと話しかける、これが私の勧誘のポイントです。

長女が、小学校に入学すると同時に、団地に住むあるお母さんと、とても親しくなりました。もちろん、ポビーは二つ返事で入会していただきました。しかし、それからが大変だったのです。1か月、そして2か月、まったく手を付けていないのです。問題を解くまでに至っていませんと申します。

6+3などの10までのたし算のみ込んでいないのです。

自分の子が、簡単な算数がわからないと知ったときの親の心、冷静に……叱るまい、叱るまいと思ってもだんだん声は大きく興奮はつるばかりです。このお母さんも随分叱ってしまったようです。叱らずに子どもの勉強を見てあげるといことは、とても大変な事です。できることなら放っぼっておきたいと思うのは私一人ではありません。このお母さんの気持ちが痛いほど私に伝ってまいりました。

商売をしており、一切の事務を一人で切り回しておりますので、とても子どもの勉強を見てあげる余裕がないのでしょう。母親の顔がだんだんひきつってくるのがわかるのです。

「自分の子に教えるように勉強を教えてほしい。」と、何度も何度も頼むのです。「放っておけない」おせっかいな私は、にわかに、急造の家庭教師を引き受けてしまいました。無論、私には、家庭教師など経験があるはずがありませんのに。

11月も半ば、木の葉が舞い散る快よい季節でした。学校から4キロの道のりを1年生の女の子が歩いて家に着く時間をみはからいながら通い始めました。

日暮れは早く、家に置いて来た子どものことが気になり心が迷いました。しかし、この子が1日も早く、たし算を覚えてくれたら、と必死でした。

「指を三ポン、そこへ三ポンあわせて？」「八ツ」と答えが返ってくる。今度は、オハジキ六ツ置いてそこへ三コ入れて九ツね。何度も何度も同じことの繰り返し。1週間、2週間、そして1か月、それでも正しく答えることはできません。焦りと疲れがおしよせてまいります。

ピアノも弾く、字もすらすら読める、どうして算数だけがわからないのでしょうか。わが子がテストを持って帰るたびに、あの子は、どうしただろうと気になる。母親からテストの結果の報告が届く。「今度、この問題は解けたけど、これはだめだった。」と。しかし、少しずつ理解を示し始めたのだ。向ういて行くのが楽しみになり始めました。

ふと、この子の幼児期はどうだったのだろうかと考えました。一つ気になることは、お話しの言葉が短いということです。「幼児と言葉」、私たち母親も、また大切な幼児期を預る幼稚園でも、最も力を入れて指導して行かなければならない大切なことのように思えるのです。この子に限らず、いわゆる、落ちこぼれといわれる子どもを無くするための、きめ細かな教育はできないのでしょうか。

私は、思い切って担任の先生に相談することになりました。母親と先生、そして、にわか家庭教師の私を加え、この子を1日も早く、他の子どもたちと同じところまで引き上げてやりたいと私は真剣で

した。ところが、結果は、気安く相談したことが誤解を招き、ひいては、先生の領域を侵すような誤解となり困ってしまいました。

しかし、この子のためにも、学校教育や家庭の教育は、いったいどうすればよいのでしょうか。例として、家庭教育を考える一つの資料として提起したいのです。

私が通い始めてから2か月足らずで、その子は転校して行くことになりました。まわりは、水田ばかり。農家が点在する中に、立派な鉄筋二階建が印象的です。1年生が15名しかいません。きっと目が行きとどくことだろうと、とても喜んでいたので。しかし、先生もあの手この手と尽してくださいましたが、思うように覚えてくれないようです。もう学校ではどうにもならないのでしょうか。……と、私はさみしく、悲しくもなりました。

目鼻立ちの整ったとても可愛い子です。遊ぶときは、とっても活発なのに。私は、そっと心の中で「だれよりも美人さんになってね」と声をかけました。その子もう2年生になりました。センチメートルにミリメートル、リットルにデシリットルとどんどんむずかしくなっています。

新幹線のように速い今の学校教育のあり方、また低学年でどうしてこんなにむずかしいことを学ばなければならないのでしょうか、との疑問ももたざるを得ません。子どもは、無限の可能性を秘めているとは申せ、これらを引出すことは何によってできるのでしょうか。落ちこぼれて行く子どもたちは、いったいどうすればよいのでしょうか。

幼児からの言葉や数の生活からの教育が家庭教育で大切だと思います。また、忍耐強くはげましたりみとめたり、叱ったり、基本をやさしく具体的に教える母の心が大切だと思うのです。

私の小さな一言が、ねむっているお母さま方の心の目を開き、小さな力でもやがて大きな輪になって広がってくれることを願っております。落ちこぼれは、私たちボビーの仲間、少しでも救ってあげようではありませんか。

自信をもって、アドバイスのできる日を期待し、長く、この仕事を続けていきたいと思えます。

お母さんとの対話から



青木房恵

(豊橋支部)

毎月配本に行きますと、「ああ、待ってたのよ。」

と今では何人の方がいってくださるし、私もあれやこれやと話題を考えて、お母さんたちと打ち解けてお話できるようになりました。しかし、1年半ほど前に対話主事の先生から、モニターを勧められ、ポピー学習教材を初めて知ったとき、モニター会でモニターの皆さんが、とても真剣に取り組んでおられるようすを見て、知人・友人が近くにないので、不安ではありましたが、努力すればなんとかなるのではと思い、お引き受けいたしました。

訪問先でお母さんたちから、今までにいろいろな教材を与えてみたが長続きしなくて、という声を多く聞きました。ポピー教材にかえてからは子どもの負担も少なく、母親自身も教科の内容がよくわかるようになり、また、対話により子どもを理解できるようにもなったなど、大変喜ばれ、知り合いの方の紹介もしていただき、本当に力づけられました。

〈お母さんとの対話から〉

1 小学校4年の男児

初めての子どもで勉強に対してとても不安だったとき、高価な教材器具を販売に来たので、すぐ購入した。1年のとき3か月ほど使用したが、とりかかるととても面倒だし、一緒に聞いていないとなかなかやらないので、父親に内緒で押し入れに片付けてしまった。その後は、お母さんが少しずつ問題を作ってやらせていたが、どうしたらよいか困っていたとのことでした。(2年生の3学期)そのようなときにポピーをお見せしたわけで「こんなに良い教材を早くから知っていたら」とすぐ申し込まれました。いつも教材が届きますと、お母さんが一通り目を通しておいてから、子どもさんに与えるとのことで、お母さんがとても良い勉強になるし、対話も良くなるようになったそうです。このごろでは、子どもの学習進度も見当がついてきたので、無理な指導もしなくなったために子どもも落ち着いてきて、成績も向上してきたとのことです。

2 小学校3年の男児

上の子二人はあまり手がかからなかったもので、1年のときはまあまあという気持ちで過してしまっただけです。2年のとき漢字を書いているのを見てびっくりした。形だけは字になっているが、筆順がめちゃめちゃである。数字もわかりにくい。これは大変だと思って友人に相談し、ポピーを紹介されて入会した。2、3か月は子どもさんも珍しさもあってなんとかやっていたが、その後お母さんが「もっと大きく」とか「きれいに」「早く」などとうるさくいうので、いや気がさして余計でなくなり困ってしまいました。何もいわないで黙っ

て見ていると、全然やらなくなってしまったとのことで、その後、これではいけないと思い、書いた文字の中から良いものを見つけては、「すごく上手」とか、「よく書けたわね」というようにして、できるだけほめるようにしたら、このごろではなんとかやるようになったが、やはり親が毎日根気よく見てやらなければ、だめになってしまうんじゃないかしらとっておられました。

3 小学4年の女児

一人っ子で入学前から学習関係の図書をたくさん買い与え、また、ピアノ、習字、絵画の塾へも通っていた。小学校へ入学してからは予習でどんどん勉強を進めていった。2年の終わりごろ、担任の先生に学習中、行儀が悪く、落ち着きがなくて困るといわれた。話し合いの結果、3年から塾はピアノと珠算に行くことにして予習はほとんどせずに復習だけにする約束をしましたが、お母さんがついつい以前のように「早くやりなさい」とか「もうここはやったの?」とってなかなか子どもに協力できず、失敗の連続だったということですが、4年の4月からポピーに入会され、なんとか「復習」でと実行されておりますが、お母さんが本当に先へ先へと進み失敗してしまったが、これからは、子どものよき相談相手として、色々アドバイスしたいとおられました。

4 小学3年の女児

忙しい店を切り回しているお母さんが入会されて3か月ほどたったころ、忙しさにまぎれて見てやる回数もへりはじめ、大体やっているだろうと思っていたら、やはり見てやらないと全然だめとのことでした。忙しくてもなんとか見ていただくようお願いしましたが、やはり時間がとれず、とても良い教材だけども忙しくて残念ですといわれて1年で休会されました。習慣化するまではほんとうに親子ともに大変だと思います。

いろいろな対話をお母さんや子どもさんとしますが、これで良いのかという不安が常にあります。そこで2か月前から支部での毎月のモニター会の持ち方を少し考えたらということになりました。

〈学習面として〉

対話主事の先生を中心に小学校1～3年までの国語、算数のポピー教材(各学年1枚ずつ)を使って、指導のポイント、アドバイスの仕方、モニターが自分の子どもに学習させたときの体験などを話し合うようにしています。

〈生活面として〉

支部のモニター全員を三つのグループに分け、テーマ(「幼児の遊び」、「小学校低学年のしつけ」)

など)を前月のモニター会で決めておき、各グループが月々交代で司会者を中心に和やかに会を進めるようにしています。

ささやかな試みではございますが、今後ともできる限り研修を行い、安心して相談を受けられるように実力をつけ、会員の方々やお母さんたちとのつながりを深めてまいりたいと思っています。

出会いから四年間

関 ト ヨ コ

(九州支部)

わが家には高校1年と、中学2年の二人の息子がおります。次男坊が小学校4年のとき、つまり四年前のことです。「ポビー」という一風変わった問題集があり、その「普及」をするモニターをしてはどうかと、私の友人より話がありました。半ばおつき合い、半ば暇つぶし、という軽い気持ちで一応普及部長氏の訪問を受ける約束をしてしまいました。日を置かず普及部長氏がお見えになり、そこで初めて全家研なるものの存在を知りました。財団法人などといういかめしい冠までついているので、率直にいったその主旨も内容もほとんどわからずじまいでした。ただ顧問の先生方の中に、学生時代お教えを受けた先生のお名前を拝見して、とうとうお引受けしてしまいました。もちろん会員第一号は次男坊でした。当時長男はある進学塾に通っていたので、し必要なしと思い、会員になりませんでした。

モニターをはじめて約一年後、モニター代表者大会が熊本で行われた際、幸いにも(これは後になって思ったことで、参加前は主婦が一晩家をあけるなんて大変だと思っていたのです。)支部の代表の一人として参加させていただきました。この時です。全家研運動の全容に開眼したのは! その時まっ先に思ったことは、わが家の息子たちはもう手遅れの年齢(当時中1と小5)だ。もっと早くから全家研があって欲しかった。残念! だがわが家の失敗を踏み石として、より若い家庭のお役にたてたらと思いつき、私でも世の中に役立つことができそう。モニターになってよかったと心から感じました。

私の頭の中でも心の中でも、全家研は夜明けを迎え、早速中1になっていた長男も会員となり、低迷気味だった国語の成績が、短期間に目をみはるほど向上しました。したがって私も、ポビーの内容が極めて精選されたものだという確信をもつに至りました。

た。

そのころ、すでに私たちの尊敬する島本先生が、対話主事として御就任になっていましたので、わずか5、6名の小集会ばかりですが、わが家で催す教育対話集会にお出かけ下さり、教育講演会のような一方通行ではない、血の通った内容の会合を持っております。その結果、会員の中に多数の先生ファンまで生れております。

モニターの仕事の中で、配本、集金も大切ですが、私はプラスアルファの方に生き甲斐を感じておりますので、会員数が多くなりますと、どうしても気がせき単なる配本に終わってしまいそうなので、八十名を限度に、それを越えると、会員の中でこれかと思う方にモニターになっていただいております。最近の例では、去る一月、古くからの知人(もちろん会員)にモニターをお願いしました。その地域の私の十数人の会員を引き受けていただき、その後知人の人脈で、今では会員が六十名ぐらいに増え、本当によかったと思っております。

当大牟田市は昔から塾の多いところ。この四月、県の教育委員会より現職の先生方の塾講師兼務禁止の達しがあり、かなりの数の子どもたちが、塾から家庭に帰ってきました。早速母親たちの塾さがしに狂奔する姿が見られました。しかし、他律的な勉強よりも、自発的、自律的な勉強の方が、この年令の子供たちには身につくことを、私の長男の例を上げてお話をし、ポビーこそ最良の家庭学習の教材であることを体験にうらづけられた自信を持ってお進めしてきました。間もなく1学期も終了いたしますが、2、3の方から次のようなお言葉をいただきホッとしています。塾は親が思っていたほど効果はなかったようだ。ポビーは授業と密着して無駄がないなど。

世の母は(私も含めて)、わが子のこととなると何でもかでも先取りするのが好きなようです。でもそれは子供たちをスポイルするばかりです。約4年間の息子たちをポビーとの触れ合いの中で、次のような確信をもつようになりました。落ち着いてポビー学習に励めば必ず成績は向上するものです。さらに、わが子の心身を向上させるのは母の心です。母の心の要は平澤興先生のお言葉です。

「母よ 尊い母よ

日本の子らに 美しく逞しい魂を
世界の子らに 誇らしく清らかな心を
偉大な 母よ」

と何時も心の中で繰り返しながら、全家研運動の一粒の麦であるよう今後とも努力したいと思います。